

大学番号 38

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
金 沢 大 学

< 目 次 >

大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	(4) その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・	69
(1) 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	①施設設備の整備・活用等に関する目標・・・・・・・・	69
(2) 大学の基本的な目標等・・・・・・・・	1	②安全管理に関する目標・・・・・・・・	76
(3) 大学の機構図・・・・・・・・	3	③法令遵守に関する目標・・・・・・・・	78
		特記事項・・・・・・・・	81
全体的な状況・・・・・・・・	9	II 大学の教育研究等の質の向上	
項目別の状況・・・・・・・・	24	(3) その他の目標・・・・・・・・	84
I 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・	24	④附属病院に関する目標・・・・・・・・	84
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	24	⑤附属学校に関する目標・・・・・・・・	90
①組織運営の改善に関する目標	24	特記事項・・・・・・・・	94
②事務等の効率化・合理化に関する目標	37	III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	98
特記事項	41	IV 短期借入金の限度額	98
(2) 財務内容の改善に関する目標	44	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	98
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する		VI 剰余金の使途	99
目標	44	VII その他	100
②経費の抑制に関する目標	50	1. 施設・整備に関する計画	100
③資産の運用管理の改善に関する目標	55	2. 人事に関する計画	102
特記事項	58	別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	103
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	60	別表2（学部，研究科等の定員超過の状況について）	105
①評価の充実に関する目標	60		
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	62		
特記事項	67		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人金沢大学

② 所在地

角間キャンパス（本部）	石川県金沢市
宝町キャンパス	石川県金沢市
鶴間キャンパス	石川県金沢市
平和町地区	石川県金沢市
東兼六地区	石川県金沢市
辰口地区	石川県能美市
小木地区	石川県鳳珠郡能登町

③ 役員の状況

学長 中村 信一（平成20年4月1日～平成26年3月31日）
 山崎 光悦（平成26年4月1日～平成30年3月31日）
 理事 6名
 監事 2名（常勤1名，非常勤1名）

④ 学部等の構成

- ・学域
 - 人間社会学域，理工学域，医薬保健学域
- ・研究科
 - 教育学研究科，人間社会環境研究科，自然科学研究科，
 医薬保健学総合研究科，法務研究科
- ・養護教諭特別別科
- ・研究域
 - 人間社会研究域，理工研究域，医薬保健研究域
- ・附属病院
- ・がん進展制御研究所 ※1
- ・附属図書館
- ・学内共同教育研究施設
 - 地域連携推進センター，学際科学実験センター，総合メディア基盤
 センター，外国語教育研究センター，環日本海域環境研究センター
 （臨海実験施設 ※2），大学教育開発・支援センター，環境保全
 センター，子どものこころの発達研究センター
- ・保健管理センター
- ・共通教育機構
- ・グローバル人材育成推進機構
- ・新学術創成研究機構

- ・先端科学・イノベーション推進機構
- ・国際機構
- ・学内共同利用施設
 - 極低温研究室，資料館，埋蔵文化財調査センター，技術支援センター
- ・その他の組織
 - 男女共同参画キャリアデザインラボラトリー

※1は，共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

※2は，教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成27年5月1日現在）

学生数	
学士課程	7,911人（うち留学生 53人）
修士課程	1,310人（うち留学生 144人）
博士課程	987人（うち留学生 171人）
専門職学位課程	32人
養護教諭特別別科	32人
附属学校	1,692人
教員数	1,098人（うち附属学校教員 110人）
職員数	1,497人（うち附属学校職員 11人）

(2) 大学の基本的な目標等

中期目標（前文）

金沢大学は，本学の活動が21世紀の時代を切り拓き，世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち，人類の知的遺産を継承・革新し，「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって運営に取り組むこととし，その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定している。

本学は，人文社会科学，自然科学及び医学を包含する総合大学として，優れた教員の下で先端的な研究を推進し，また，多様な学生を受け入れ，優れた人材を養成してきた。

今後は，我が国の基幹大学として，本学に優位性が認められる研究を推進することにより世界的研究・教育拠点の形成に努めるとともに，現代的課題である環境教育のプログラムを構築するなど教育内容を充実しつつ，学域学類制の定着を図り，国際通用性のある教育によって高度専門職業人及び総合的教養を有した幅広い職業人を養成する。

一方，本学の有する資源を活用し，学術文化の発展，能登を中心とした里山・里海事業など産学官連携による地域の活性化，先進医療の発展と普及，さらには地域の生涯学習の機会提供に努め，社会貢献を促進する。

これにより，金沢大学憲章に掲げる目標の達成を目指す。

金沢大学憲章

人類は長い歴史の中で、創造と破壊を繰り返しながらも自然及び社会の諸現象に対する理解を深め、公共性の高い文化を育んできた。学術研究を預かる大学は、知の創造と人材の育成をもって世代を繋ぎ多様な社会の形成と発展に貢献してきた。そして世界は今や国家の枠を越え、多くの人々が地球規模で協同する時代を迎えている。

前身校の歴史を引き継ぎ1949年に設立された金沢大学は、戦後の激動の時代を歩み、我が国と世界の発展に一定の役割を果たしてきたが、国立大学法人となるこの機会に、「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い質さねばならない。

金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。

教育

- 1 金沢大学は、各種教育機関との接続、社会人のリカレント教育、海外からの留学、生涯学習等に配慮して、多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、学部とそれに接続する大学院において、明確な目標をもった実質的な教育を実施する。
- 2 金沢大学は、学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本とする。また、教育改善のために教員が組織的に取り組むFD活動を推進して、専門知識と課題探求能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

研究

- 3 金沢大学は、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓し、技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。
- 4 金沢大学は、人文社会、自然科学及び医学の学問領域や、基礎と応用など研究の性格にかかわらず、構成員が学問の自由と健全な競争をもって主体的に研究を進める環境を整備する。また、萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

社会貢献

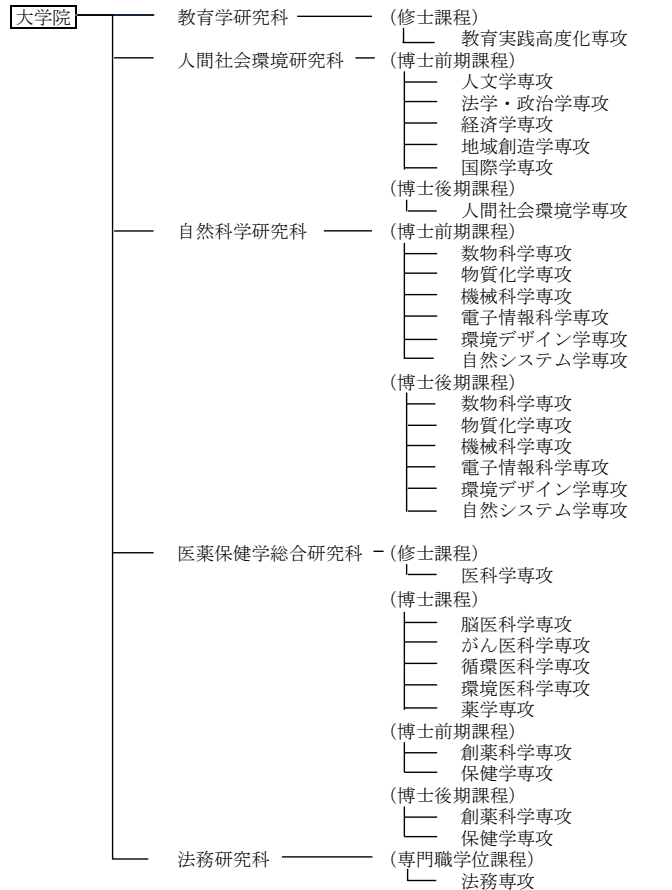
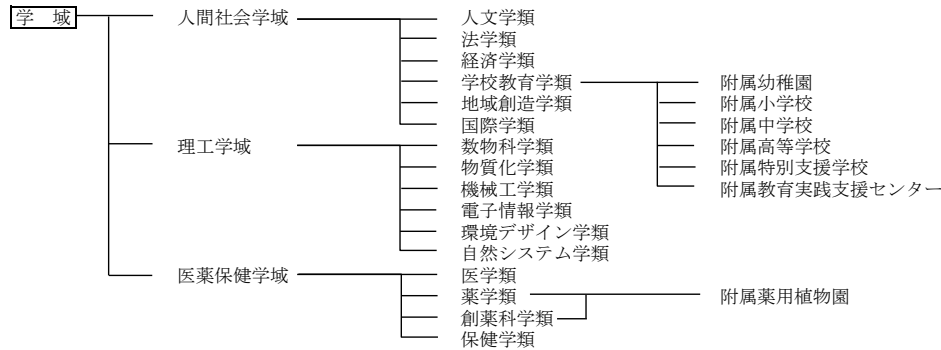
- 5 金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。
- 6 金沢大学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

運営

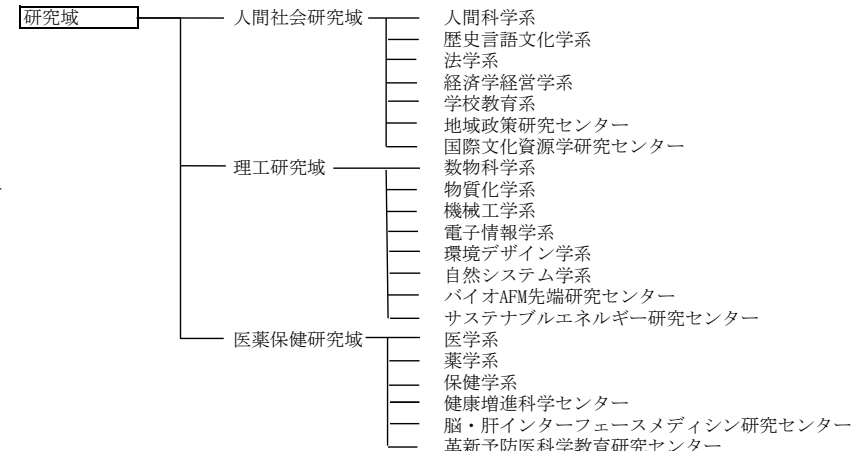
- 7 金沢大学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を発揮しつつ、全学的にそれらを有機的に関連させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。
- 8 金沢大学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

教育研究組織（平成28年3月末現在）



別科 養護教諭特別別科



附属病院

附置研究所 がん進展制御研究所

附属図書館

- 中央図書館
- 自然科学系図書館
- 医学系分館

学内共同教育研究施設

- 地域連携推進センター
- 学際科学実験センター
- 総合メディア基盤センター
- 外国語教育研究センター
- 環日本海域環境研究センター
- 大学教育開発・支援センター
- 環境保全センター
- 子どものこころの発達研究センター

保健管理センター

共通教育機構

グローバル人材育成推進機構

新学術創成研究機構

先端科学・イノベーション推進機構

国際機構

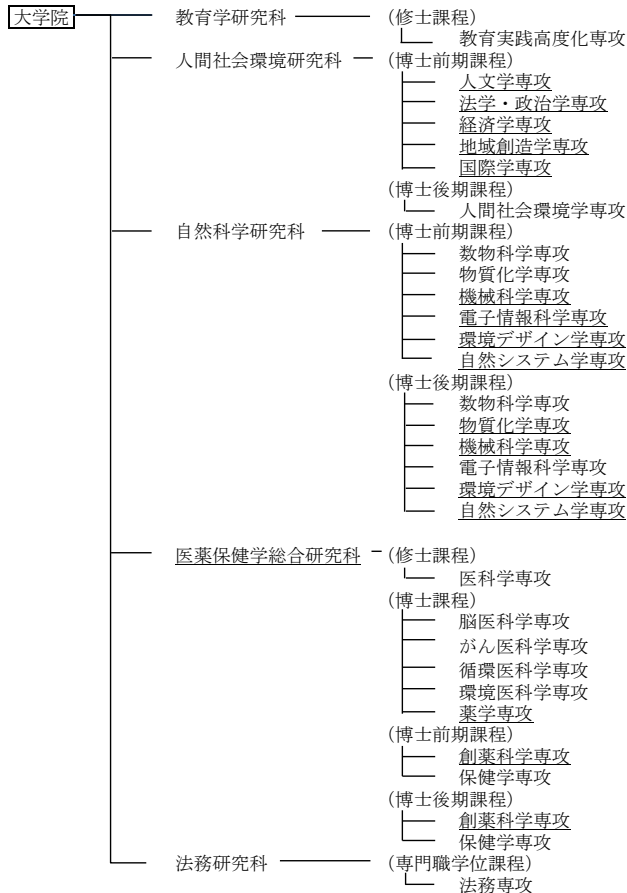
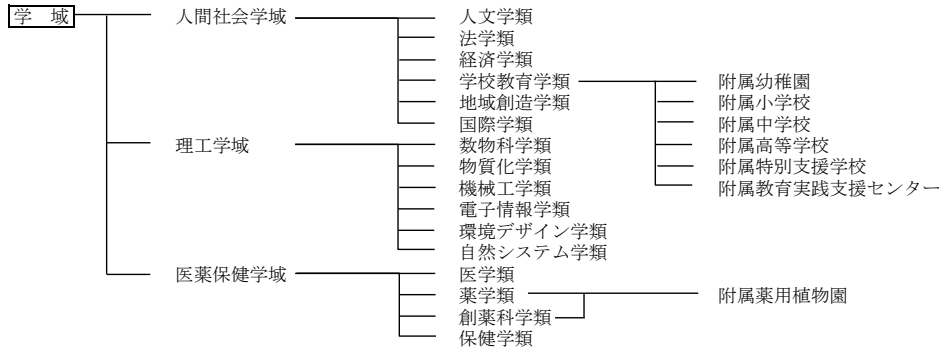
学内共同利用施設

- 極低温研究室
- 資料館
- 埋蔵文化財調査センター
- 技術支援センター

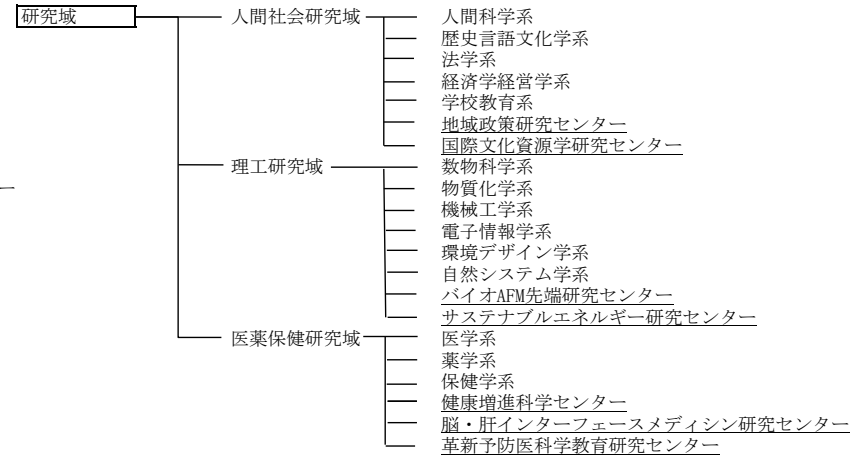
その他の組織 男女共同参画キャリアデザインラボラトリー

※下線部は、平成27年3月末現在から変更となった組織

教育研究組織（平成27年3月末現在）



別科 養護教諭特別別科



附属病院

附置研究所 がん進展制御研究所

附属図書館 中央図書館
自然科学系図書館
医学系分館

学内共同教育研究施設 地域連携推進センター
学際科学実験センター
総合メディア基盤センター
外国語教育研究センター
環日本海域環境研究センター
大学教育開発・支援センター
環境保全センター
子どものこころの発達研究センター

保健管理センター

共通教育機構

グローバル人材育成推進機構

先端科学・イノベーション推進機構

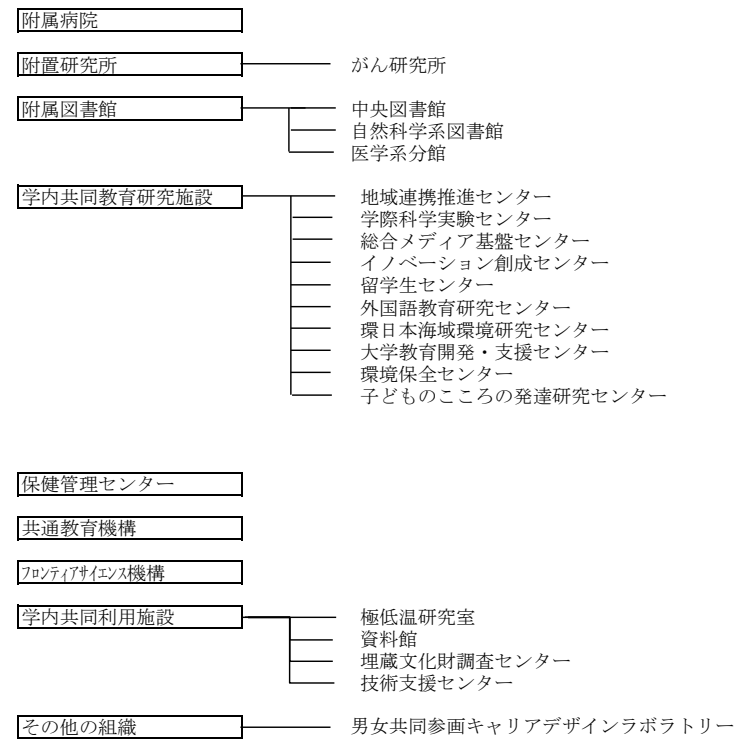
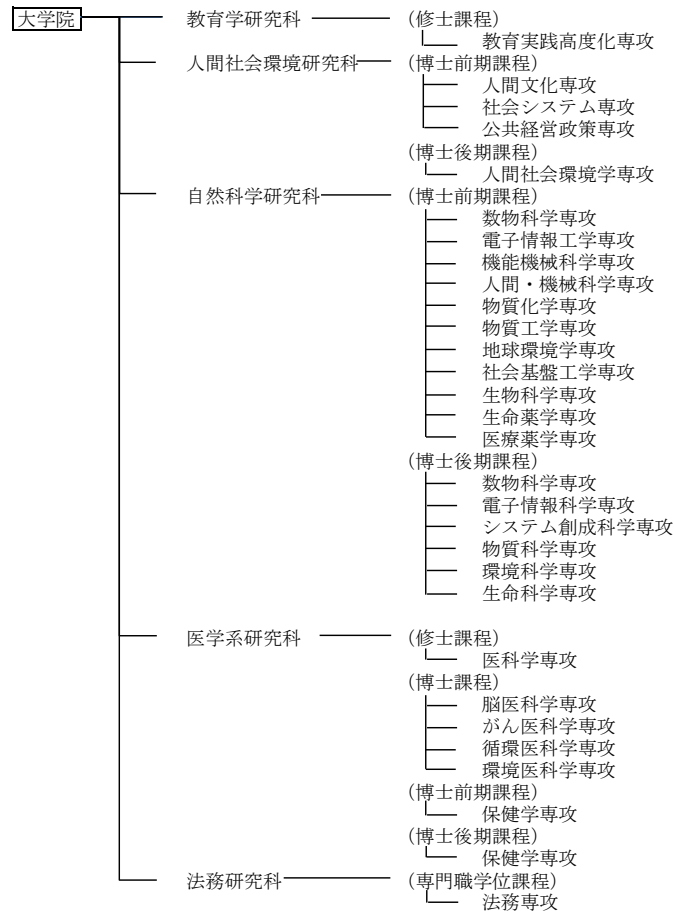
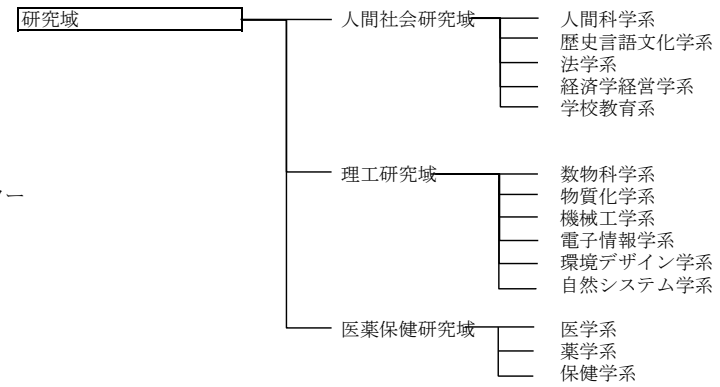
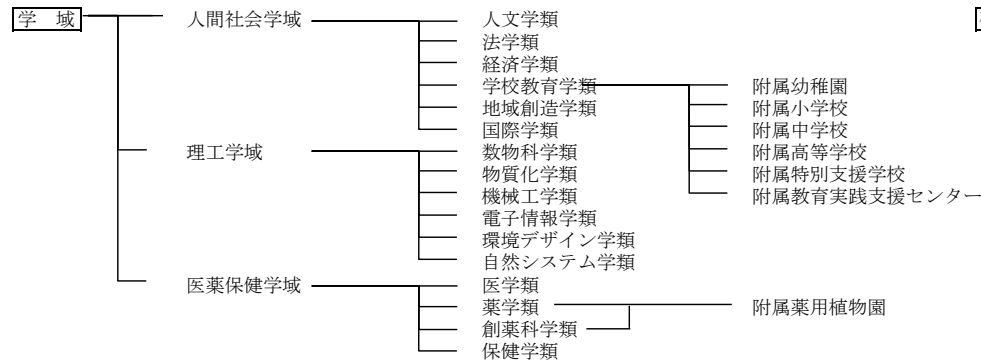
国際機構

学内共同利用施設 極低温研究室
資料館
埋蔵文化財調査センター
技術支援センター

その他の組織 男女共同参画キャリアデザインラボラトリー

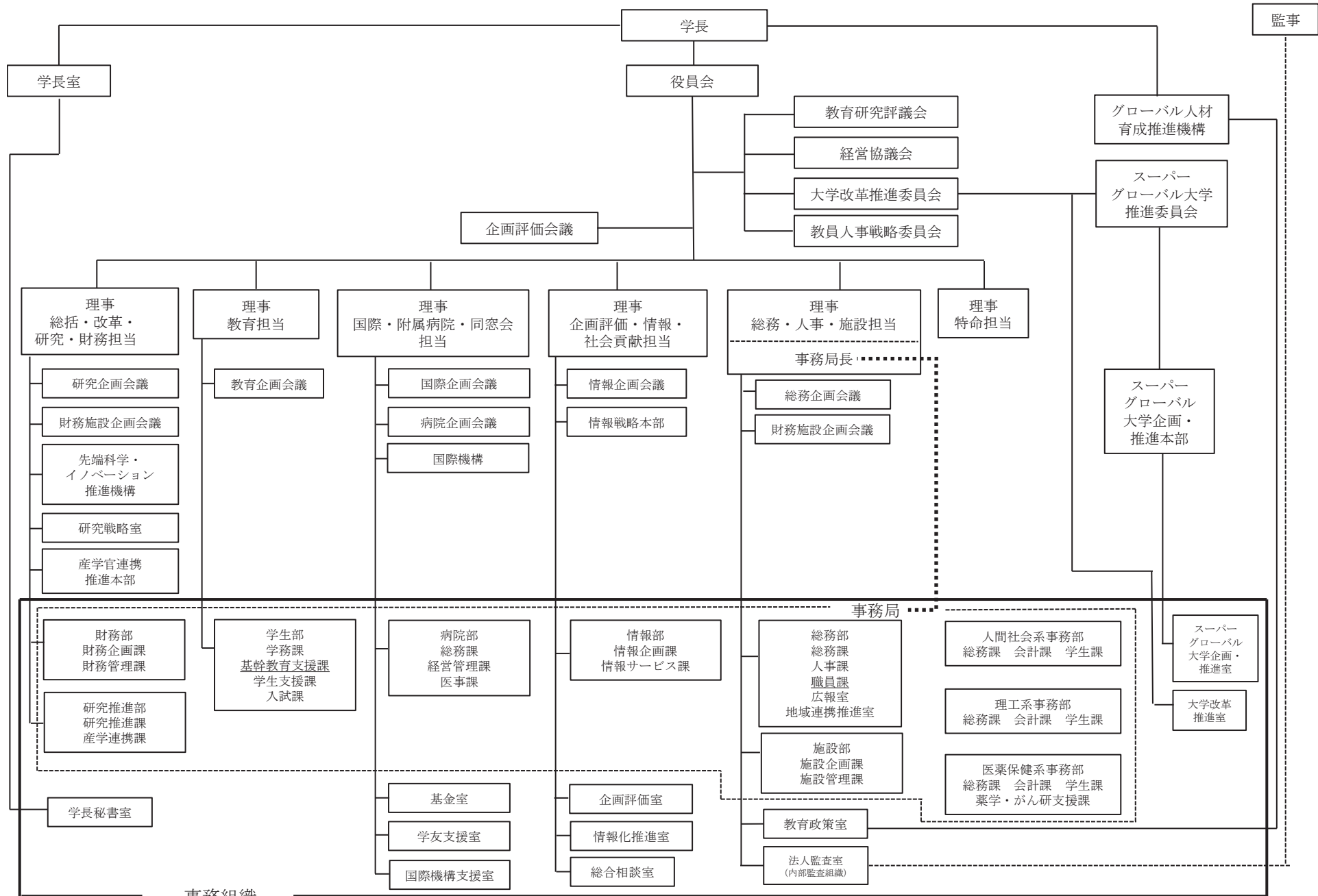
※下線部は、平成22年3月末現在から変更となった組織

教育研究組織 (平成22年3月末現在)



別科 養護教諭特別別科

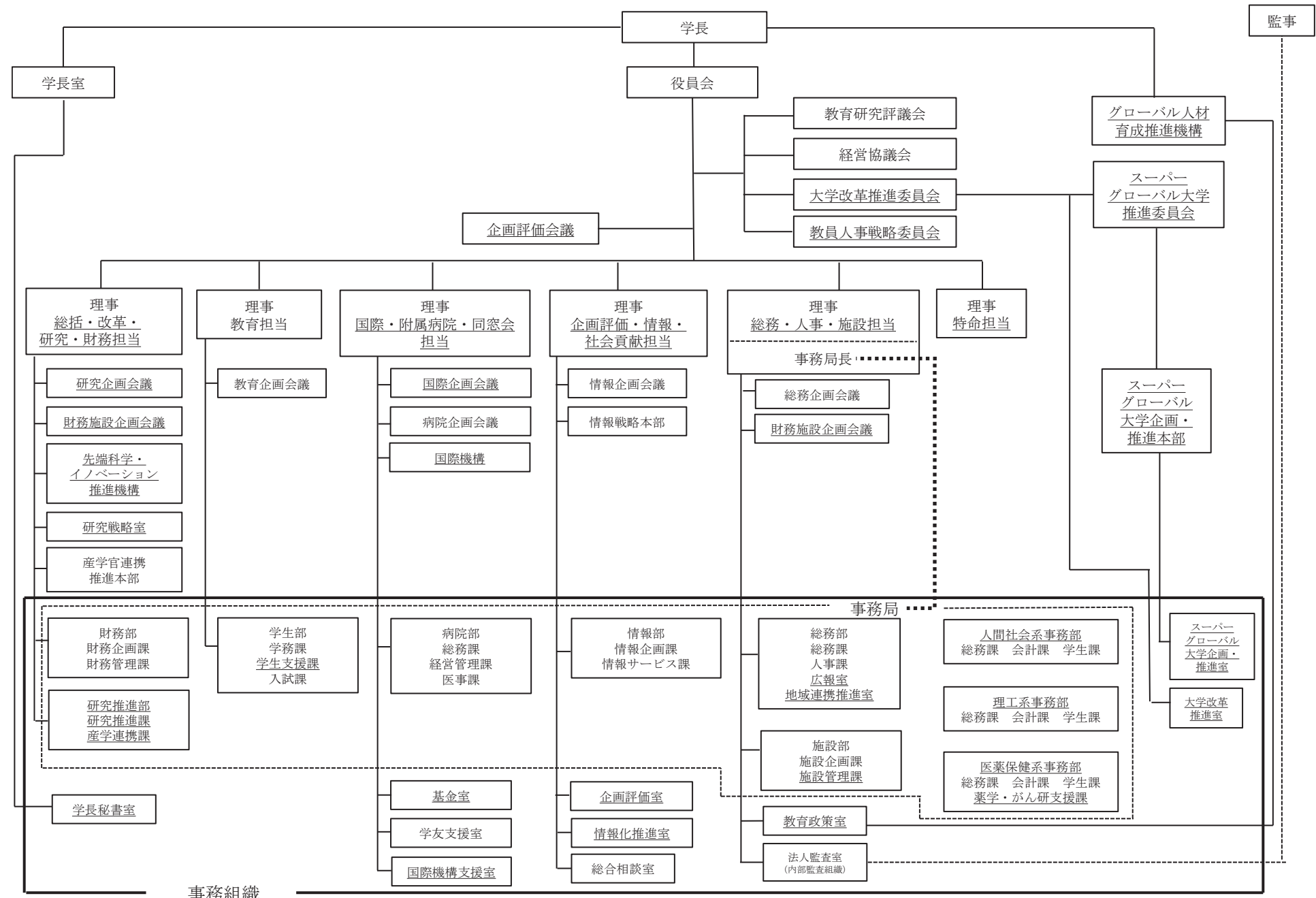
運営組織（平成28年3月末現在）



事務局

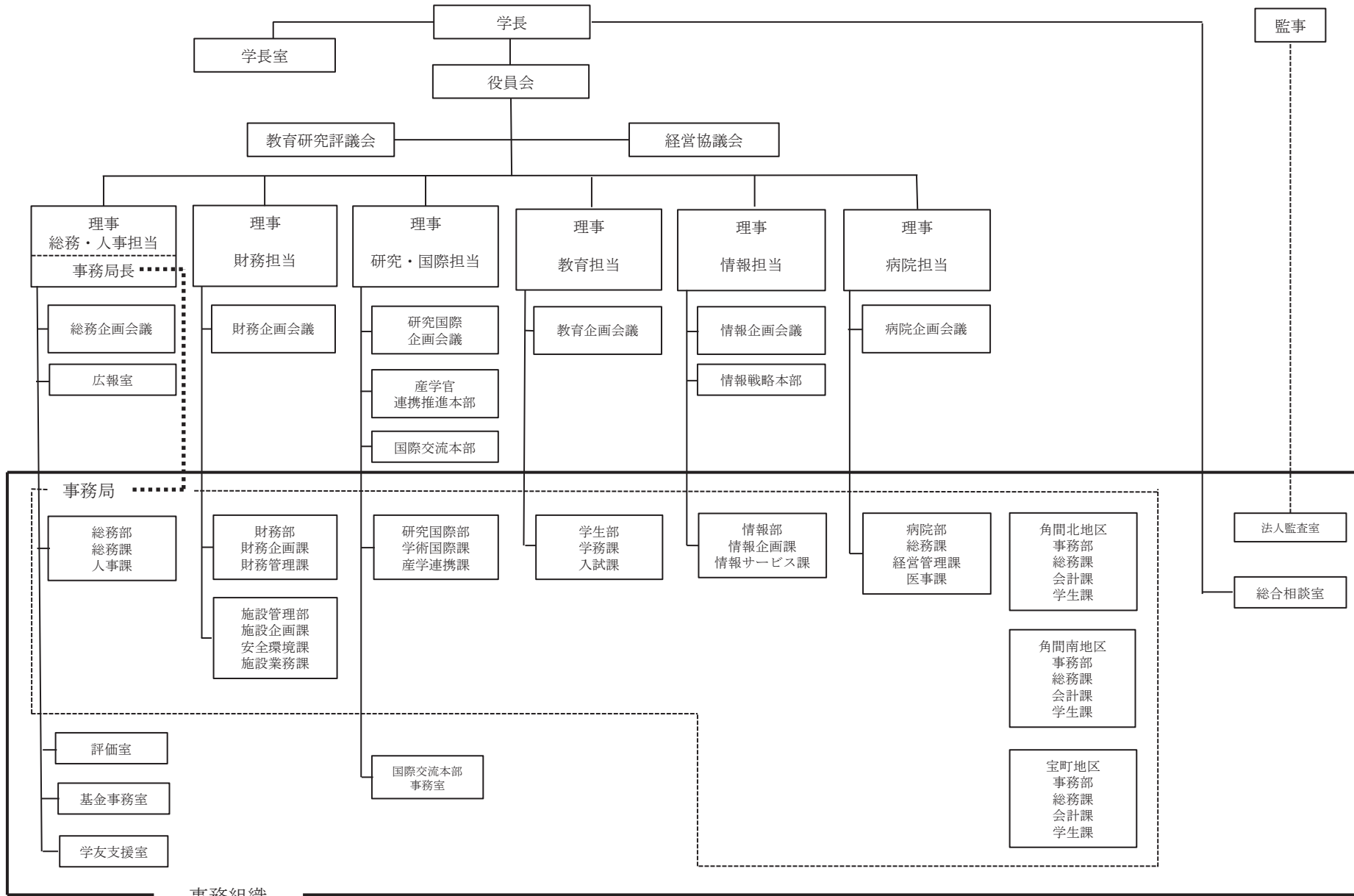
※下線部は、平成27年3月現在から変更となった組織

運営組織（平成27年3月末現在）



※下線部は、平成22年3月現在から変更となった組織

運営組織（平成22年3月末現在）



○ 全体的な状況

金沢大学は、第2期中期目標において、「我が国の基幹大学として、本学に優位性が認められる研究を推進することにより世界的研究・教育拠点の形成に努め、教育内容を充実しつつ、学域学類制の定着を図り、国際通用性のある高度専門職業人及び幅広い職業人を養成し、社会貢献を促進する」ことを掲げることに伴い、「社会のための大学」たることを目指している。

上記の目標を達成し、国立大学としての社会的役割を果たしていくため、本学の強み・特色を踏まえ、学長のリーダーシップの下、教育研究機能の強化を目的とした次の大学改革に係る事業について、重点的に取り組んできた。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

【平成22～26事業年度】

○ 学域学類制の定着

平成23年度に学域学類制の第一期生（6年制の医学類及び薬学類を除く）が卒業を迎え、学域学類制への再編効果を分析するため、以下の取組を実施した。

* 間断ない学域学類教育の改善に資するため、学域生（2年生～4年生）向けのアンケートを実施し、ガイダンスの適切性、コース配属に関する満足感、転学類・転コース意識などの項目についてのデータの収集・分析を行った。

* 学域生（2年生～4年生）について、センター試験得点などの入試データ及び平均GPAデータを収集し、入学後の学力について、学類ごとの経年変化及び入試学力ごとの経年変化を分析した。その結果、国家資格に関わる学類においては、学年が進むにつれGPAが上昇する傾向がみられた。得られた分析結果を踏まえ、各学類において、種々の教育改善を行った。

○ 教育体制（カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー等）

教育課程編成方針に基づき、各学域・学類の専門基礎科目（学域共通科目、学類共通科目等）と学類専門科目との繋がりを図示したカリキュラム・ツリーを作成し、ホームページに掲載して学生等に周知した。これにより、科目と科目の関連及び4年間の教育課程全体の学習構造を容易に理解でき、学生が目的意識をもって学習できるようにした。

また、学位授与方針に基づき、各学類（コース・専攻等）において、カリキュラム・マップを作成し、ホームページに掲載した。これにより、学生が容易に、所属学類（コース・専攻等）の「学位授与方針」、「教育課程編成方針」、授業科目毎の「学生の学習目標」、「ラーニング・アウトカムズ」、「シラバス」等を一元的に捉えることができるようにした。

○ 文化資源マネージャー養成プログラムの実施

平成24年度に文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム（複合領域型「多文化共生社会」）」に採択され、平成25年4月から、博士前期課程と同後期課程を合わせた5年一貫の教育プログラムとして、「文化資源マネージャー養成プログラム」を実施した。

同期入学の日本人学生4名及び中国・タイ・インドネシア・ベトナムからの留学生4名による、国際的な編成のチーム学習、フィールド調査等の実践的な教育プログラムにより、ローカルな文化資源のグローバルな活用を可能にする資源発掘・管理・活用策提案能力を身に着けた人材の育成を行った。

○ 日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業

平成22年度文部科学省「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」に「環境・エコ技術特別コースによる環境教育」が採択され、自然科学研究科において、留学生と日本人学生の混成クラスを中心に英語による授業科目を導入し、産業界と連携して、資源循環、環境負荷低減に資する人材育成に向けた実践的教育を行い、平成26年度までに27名の修了生を輩出した。

平成26年10月には、博士前期課程に新たに「環境技術国際コース」を設置し、国境を越えて持続可能な社会の発展を支える環境技術についての知識・技能を有する技術者（エコ・エンジニア）を養成し、世界各地の製造業企業の資源循環・環境負荷低減に資する人材育成のため、産業界と連携した実践的教育を開始した。

○ イノベーション創出若手研究人材養成プログラム

博士後期課程での人材養成のための「産学連携による博士人材のキャリア形成教育プログラム」が文部科学省・科学技術振興機構（JST）のイノベーション創出若手研究人材養成プログラムに採択され、自然科学研究科において、平成22～26年度の5年間にわたりイノベーション創出の中核となる産業界などの実社会のニーズを踏まえた発想や国際的な幅広い視野などを身に付けた若手研究人材を養成し、平成26年度までに25名（PD11名、DC14名）の修了生を輩出した。

事業期間終了後、平成27年度から、産業界のみならずアカデミアへの人材輩出も視野に入れ、専門的な先端科学力はもちろんのこと、社会のニーズを多角的に捉えることができ、よりグローバルに活躍できる博士人材の養成を目的とする「産学連携イノベーション人材養成コース」を設置した。

○ 未来医療研究人材養成拠点形成事業

平成25年度に文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択され、平成26年度に医学類学士課程、卒後初期臨床研修、大学院医学博士課程を一貫した「メディカル・イノベーションコース」を設置した。大学院の「メディカル・イノベーションプログラム」に基づき、学内外、国内外の機関や企業の協力を得て、医薬品、医療機器、診療技術の開発や規制に必要な知識

や思考法を講義と演習により教育し、研修も行ない、修了後のキャリアとして、学術機関の教員・研究医のほか、企業に勤務する医師、また起業家等、医療革新を専門とする医師の養成を行った。

○ 北陸がんプロフェッショナル養成プログラムの実施

北陸の医科系大学（金沢大学、富山大学、金沢医科大学、福井大学）と石川県立看護大学の5大学及び北陸3県のすべてのがん診療連携拠点病院が連携し「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム -ICTによる融合型教育システム及び“がんプロネット”の構築-」を実施した。

同プログラムでは、「①共通カリキュラムによる融合型教育の相互補完、②テレビカンファレンスによる双方向授業、③キャンサーボードによる集学的管理、④標準的治療の実施とアウトカムの検証、⑤臨床共同研究の推進と先進医療の開発、⑥一般住民及び医療従事者向けの様々ながん情報の発信」を実施し、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医師及びがんに関わるコメディカル等、がんに特化した医療人の養成を行い、同プログラムで54名の修了者を輩出した。

○ 北陸認知症プロフェッショナル医養成プランの実施

北陸の医科系4大学（金沢大学、富山大学、福井大学、金沢医科大学）が拠点ネットワークを形成し、地域医療機関と連携し、研究機関、自治体等の協力を得て、平成26年度に文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に採択され、同年度より「北陸認知症プロフェッショナル医養成プラン」を実施した。

本プランでは、①本科コース、②インテンシブ研修コース、③スペシャル研修コース、④スーパーコースの特色のある4つの教育プログラムを実施した。また、認知症に対する理解を深めるために、医師向けのシンポジウムや、一般の方向けの市民講座等も積極的に行い、認知症医療の最先端に位置する知識・診療技能、地域において認知症の人や家族に対して幅広い支援ができる多職種連携力、未来の認知症医療（予防を含む）を創造する研究力等を備えた医師の養成を行った。

○ 入試改革

学生の進路選択の幅を広げることを目的として、平成30年度入試から、後期日程の一部として、文系60名程度、理系60名程度の「文系一括、理系一括入試」を実施することを決定した。なお、学類への配属は1年終了時とし、本人の希望、入学後の成績等に基づき個別指導を通して所属学類（学類によってはコースまで）を決定する。

○ 「大学教育再生加速プログラム」による教育の質的転換の取組

文部科学省平成26年度「大学教育再生加速プログラム」への採択を受け、大学教育の質的転換に向け、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を充実するとともに、学修の定量的評価のためのポートフォリオの設計を行うため、中期計画を変更することとした。

平成26年度は、全学的推進体制強化のために大学教育再生加速プログラム検討委員会を組織し、アクティブ・ラーニング教室の整備等を行った。

○ 地域特別枠の拡大

地域の課題である医師不足を解消するため、平成21年度に設けた医薬保健学域医学類の推薦入試（特別枠）石川県枠5名を、平成22年度に、石川県枠10名、富山県枠2名の計12名に拡大するとともに入学定員を105名から112名に増員する等の社会のニーズを踏まえた見直しを行った。

【平成27事業年度】

○ 共通教育改革

本学が独自に定めた金沢大学<グローバル>スタンダード（KUGS）に基づき、国際社会を生き抜く能力・体力・人間力を涵養する革新的な教育を提供するため、共通教育における既存の1,100以上の科目全てを見直し、共通教育における科目のうち、複数の分野から一つのテーマにアプローチする「総合科目」、特定分野から一つのテーマにアプローチする「テーマ別科目」及び各学問領域の知識体系の基礎的内容を修得する「一般科目」を、KUGSに掲げた5つの能力を涵養することを目的とした30の「GS科目」に集約し、「導入科目」、「GS言語科目」、地域体験及び海外体験等の人間力強化プログラムを含む「自由履修科目」と合わせて合計30単位以上を修得する新たな教育カリキュラムを構築し、平成28年度から運用することとした。

○ 国際基幹教育院の設置

KUGSに基づく教育を実践するため、全学出動体制を抜本的に見直し、全学責任体制による共通教育を実施する主体として、本学の教育全体の高度化と国際化を牽引することを目的とした国際基幹教育院を平成28年4月に設置するよう準備を行った。

国際基幹教育院の教員組織の1つであるGS教育系に所属する教員が専任となって共通教育を実施するほか、共通教育科目と学問的に深い関与がある学類から授業担当教員を選出することで、共通教育の科目維持に関して全学で責任を持つ体制を整備した。

(2) 教育の実施体制等

【平成22～26事業年度】

○ 教育の内部質保証システム

全学で共有する成績評価基準の定義の策定、学習成果の達成度の学生による自己評価の実施など、教育の内部質保証システムの構築に向けた取組を実施した。

○ ICTの特徴を生かした教育サービス提供（学生支援機能等）

ICTを活用した研修について学内のニーズを把握するため、平成22年度にアカンサスポータル実態調査においてアンケートを実施した結果、学内で開催された研修や講習会の事後配信希望が多数あった。この希望を受け、平

成 24 年度にアカンサスポータルへ「新任教員説明会」や「コンプライアンスに係る研修」等のコンテンツを掲載することにより、場所や時間を問わず教職員が自主的に研修等を受けることができる環境を整備した。これらのコンテンツについては、教職員が最新の情報を得られるよう、随時内容の更新、新規研修の追加等の充実を行っている。

* 研修等のコンテンツ数の推移

平成 24 年度:7 件 平成 25 年度:13 件 平成 26 年度:19 件

【平成 27 事業年度】

○ 新学術創成研究機構・高等教育部門

本学に優位性のある研究分野の更なる強化、分野融合型研究の一層の進展、国際頭脳循環の継続的拡充を一体的に推し進め、新しい学問領域の創出につながる学際的な研究を推進するため、平成 27 年 4 月に新学術創成研究機構を設置した。

また、新学術創成研究機構において、全研究科の成績上位者の中から特に優秀な大学院生を高度 TA として選抜して、異分野融合型の教育を実践した。

○ 卒業時における学力達成度を評価し、在学生の学力向上にフィードバックさせるシステムの運用

FD 委員会において学生アンケート等の調査集計結果を各学域・学類（6 年制課程である医学類及び薬学類を除く）にフィードバックし、教育方法の改善など教員の教育能力の向上を図った。また、その内容については、大学ホームページに FD 活動に関する報告書を掲載して各教員へのフィードバックを図り、在学生の学力向上に資するシステムを運用した。

○ 学術の進展や社会ニーズ等に応じた研究科の改組

従来の衛生学・公衆衛生学分野を基盤としながら、個人の環境の特性を網羅的に分析・評価し、0 次予防から 3 次予防までを包括した先進予防医学を実践できる専門家を育成するため、平成 28 年度に本学、千葉大学、長崎大学による「先進予防医学に係る共同大学院」の設置を決定した。

また、確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備え、地域や家庭と連携しつつ学校の管理運営において指導的役割を果たし得る中核的教員を養成するため、平成 28 年度の「教職大学院」の設置を決定した。

(3) 学生への支援

【平成 22～26 事業年度】

○ 奨学金制度の見直し・充実（海外派遣支援等）

従来の奨学金制度や学長研究奨励費、海外語学研修制度を統合した新たな奨学・奨励制度「アカンサス支援制度」を平成 22 年度に整備し、「外国人留学生就学支援」及び「派遣留学支援（交換留学）」等により、急速に進展するグローバル化に対応するための支援を実施した。

○ ラーニング・コモنزの設置・運用

附属図書館中央図書館及び医学図書館において、グループ学習等のニーズに応えるためにラーニング・コモنزを設置し、可動式の机・椅子、ホワイトボード等を活用して自由なスタイルで学修可能な空間を整備した。中央図書館及び医学図書館に、飲食しながら学修可能なカフェを設置した。図書館職員による「レポート作成基礎講座」等の情報リテラシー教育を充実させると同時に、平成 25 年度から中央図書館において、大学院生が特定の授業についての学修相談に乗るラーニング・アドバイザー(LA)制度の運用を開始した。

また、平成 24 年 6 月に静岡大学及び名古屋大学の附属図書館との間で学修支援促進のための 3 大学連携事業に関する協定を締結し、ラーニング・コモنزを活用した効果的な学修支援についての検討を行った。

【平成 27 事業年度】

○ 障がい学生支援室設置

特別支援教育を専門とする教員を室長とした 8 名の教職員からなる障がい学生支援室を設置し、障がいのある学生の支援体制を強化した。障がい学生支援室では、相談室を定期的に開き、障がいのある学生及び教職員に対する相談等の支援を実施した。

この支援体制を、アカンサスポータルで全学の学生及び教職員に広く周知した結果、平成 27 年 12 月末までに延べ 21 人の障がいのある学生及び障がいのある学生に携わる教職員への支援に繋がった。

○ 学生相談体制の強化（英語対応カウンセラー配置等）

学生相談専用電話を全学域に設置し、各学域の状況に応じた学生相談が早期・適切に行える体制とした。また、健康相談に適時・適切に対応するため、保健管理センター（本部棟 1 階）を改修して相談室を新たに設置するとともに、留学生への対応を踏まえ、英語力に優れたカウンセラーを新たに配置したほか、メンタル不調等支援が長期化する学生の相談履歴を把握するシステム構築を行い、健康相談体制の充実を図った。

○ 奨学金制度の充実

大学院における異分野融合型の人材育成を目的とした教育プログラム（GS リーディングプログラム）の一環として、博士後期課程への進学者のうち、選抜試験の成績優秀者若干名に対して、1 人当たり月額 5 万円の奨学金を給付する制度を設け、優秀な学生の確保を図った。

○ ラーニング・コモنزの増設・活用等

平成 27 年度国立大学法人施設整備費補助金（国立大学改革基盤強化促進費）によりラーニング・コモنزを、自然科学系図書館に新設するとともに、中央図書館に増設、医学図書館に整備した。

授業に直結しない形の新 LA 制度の運用を中央図書館及び自然科学系図書館で開始した。

2 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等

【平成 22～26 事業年度】

○ 優位性のある研究への支援の充実（次世代重点研究プログラム、戦略的研究推進プログラム〔超然・先魁等〕等）

平成 22 年度より、世界に通用する高度な学術研究等の重点的な研究について、重点研究プログラム等による研究費支援を行いつつ、研究費支援のあり方について継続的な見直しを行い、平成 26 年度には、本学に優位性のある研究領域を核として世界的な研究拠点の形成を目指す「戦略的研究推進プログラム（拠点形成型・超然プロジェクト）」や、中長期的な視点で本学の研究力及び教育力に資することを目的とした「戦略的研究推進プログラム（拠点形成型・先魁プロジェクト）」を新設し、プロジェクト経費及び研究環境整備費による支援を行い研究を推進した。

○ 研究域附属研究センターの設置

世界に優位な研究を伸ばし、研究拠点の形成を図るとともに、新しい研究領域を創生することを目的として、戦略的に教員を配置し、3 研究域に以下の特色あるセンターを設置した。

* 人間社会研究域

☆ 地域政策研究センター（平成 23 年 2 月 1 日設置）

地域社会、住民生活及び地域経済上の課題を調査研究し、その成果を発信するとともに、地域に還元していくことを目的とする。

☆ 国際文化資源学センター（平成 23 年 2 月 1 日設置）

「文化資源」の総合的及び多角的な研究を通じて、金沢大学の国際連携を強化するとともに、広く国内外への情報発信及び提言を行うことを目的とする。

* 理工研究域

☆ バイオ AFM 先端研究センター（平成 22 年 10 月 1 日設置）

バイオ AFM 先端科学に関する研究及びその学際研究を行うことにより、自然科学の研究領域及び学際的な複合領域における研究、人材育成並びに産業振興の発展に資することを目的とする。

☆ サステナブルエネルギー研究センター（平成 23 年 4 月 1 日設置）

自然エネルギーの抽出や利活用の効率化等、持続可能な循環型社会構築に関する研究及びその学際研究を行うことにより、自然科学の研究領域及び学際的な複合領域における研究、人材育成並びに産業振興の発展に資することを目的とする。

* 医薬保健研究域

☆ 脳・肝インターフェースメディスン研究センター（平成 23 年 3 月 18 日設置）

高齢化社会の医学課題の解決のため、脳・肝を中心に分野を超えた学際的なアプローチにより、成人期・老年期疾患の病因・病態を解明し、22 世紀の医療開拓への基盤づくりを目的とする。

☆ 健康増進科学センター（平成 21 年 4 月 1 日設置、平成 22 年 7 月 16 日研究域附属研究センターとして認定）

疾病の予防を超えた健康を増進する新しい学問を確立し、その教育研究の拠点を形成することにより、国民の健康行動を支援する健康指標の提供、健康増進技術の発信、人材育成を行い、もって国民の健康寿命の延伸に寄与することを目的とする。

【平成 27 事業年度】

○ 研究支援方策の実施状況及びその成果（外部資金獲得状況等）

研究支援方策としては、本学に優位性のある研究分野の更なる強化、分野融合型研究の一層の進展、国際頭脳循環の継続的拡充を一体的に推し進め、新しい学問領域の創出につながる学際的な研究を推進するため、平成 27 年 4 月に新学術創成研究機構を設置した。

本機構には、研究部門として「がん進展制御」「革新的統合バイオ」「未来社会創造」の 3 研究コアを配置し、それぞれが 4 研究ユニットを擁することで、分野融合型研究を推進した。

また、外部資金獲得状況としては、科学研究費補助金の新規及び継続の獲得金額について、第 2 期中期目標期間初年度の平成 22 年度と比較すると 15 億 2 千万円から 19 億 4 千万円と 4 億 2 千万円の増加となり、また、獲得件数は 627 件から 861 件と 234 件の増加となり、研究費獲得において著しい成果を挙げた。

○ 主な研究成果（受賞や学術誌への掲載等）

平成 27 年度文部科学大臣表彰において「胃がん自然発生モデルを用いた胃発がん分子機構の研究」が科学技術賞（研究部門）を受賞した。

(2) 研究実施体制等

【平成 22～26 事業年度】

○ テニュアトラック制度の活用

平成 19 年度に採択された文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業や平成 23 年度に採択された科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業」等により、テニュアトラック制度を活用し、平成 26 年度までに 49 名のテニュアトラック教員を採用した。また、平成 23 年度からは、新規テニュアトラック教員に対し、採用年度を含めた 2 年間、スタートアップ経費を支援した。

○ リサーチプロフェッサー制度の導入

教員が主として研究に専念することを可能とするリサーチプロフェッサー制度を平成 26 年度に導入し、「招へい型」、「登用型」、「若手型」として平成 26 年度末までに 11 名のリサーチプロフェッサーを任命し、さらに、平成 27 年度には、26 名のリサーチプロフェッサーを任命した。「招へい型」の研究者については、世界的な研究拠点を目指す「超然プロジェクト」にも参画しており、本学の研究力強化及び研究拠点形成に大きく寄与している。

○ 先端科学・イノベーション推進機構の設置及び同機構（URA）を中心とした研究支援

平成 23 年度に文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業に採択され、研究推進を担当するフロンティアサイエンス機構及び産学連携・知的財産管理を担当するイノベーション創成センターに新たに 6 名の URA (University Research Administrator) を配置した。

また、フロンティアサイエンス機構とイノベーション創成センターを発展的に見直し、平成 24 年 4 月に先端科学・イノベーション推進機構を発足した。本機構においては、「アドミニストレーション部門」を設け、同部門に URA を配置し、プロジェクトの立案から研究資金獲得、研究成果発信、知的財産管理、産学官連携などを支援し、世界に通用する高度な学術研究を組織的に推進した。

これらの取組の結果、平成 27 年度の科研費の採択件数は、平成 22 年度に比べ、中期計画に掲げた目標値である「10%程度の増加」を大幅に上回る約 37%の増加となり、さらに、科研費以外の競争的研究資金についても約 37%増加している。

○ 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムの実施

「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」又は「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に、以下のとおり、5 件のプロジェクトが選定され、海外の研究機関と協働し、国際共同研究ネットワークの核となる優れた若手研究者の育成を行った。

- 平成 22 年度 ・ 文化資源学国際コンソーシアムの構築
- 平成 24 年度 ・ 次世代の国際深海掘削科学を牽引する国際研究組織形成と研究リーダー・教育者育成
- 平成 25 年度 ・ 非接触原子間力顕微鏡／走査型トンネル顕微鏡 で拓くボトムアップナノテクノロジー
- ・ がんの悪性化進展に関する国際研究拠点形成と若手研究者育成
- 平成 26 年度 ・ 薬物動態を基盤とする医薬品の安全性に関する研究拠点形成

○ 教員配置計画の立案及び実施

各部局における教員の採用等については、「教員人事戦略委員会」の議を経て学長が承認する「教員配置計画」に基づき行うこととした。この教員配置計画には、全ての教員が、各研究域等において設定した「主要研究課題」のいずれかを担当することとしており、研究分野や所属部局の枠を超えた融合的な研究の推進等による研究の活性化を図った。

【平成 27 事業年度】

○ 新学術創成研究機構の設置

本学に優位性のある研究分野の更なる強化、分野融合型研究の一層の進展、国際頭脳循環の継続的拡充を一体的に推し進め、新しい学問領域の創

出につながる学際的な研究を推進するため、平成 27 年 4 月に新学術創成研究機構を設置した。

本機構には研究部門として「がん進展制御」「革新的統合バイオ」「未来社会創造」の 3 研究コアを配置し、それぞれが 4 研究ユニットを擁することで、分野融合型研究を推進した。

また、新学術創成研究機構において、全研究科の成績上位者(10%)の中から特に優秀な大学院生を高度 TA として選抜して、異分野融合型の教育を実践しており、併せて若手主任研究者（若手 PI）11 名を配置し、若手 PI と大学院生を中心としたチームにより各研究ユニットの研究を推進する体制を整備した。

○ 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムの実施

平成 27 年度事業として「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に、以下のとおり、2 件のプロジェクトが選定され、海外の研究機関と協働し、国際共同研究ネットワークの核となる優れた若手研究者の育成を行った。

- ・ 研究革新的機能性超分子材料開発に向けた日米欧加研究ネットワークの戦略的構築
- ・ エアロゾルが引き起こす大気・海洋・生態系反応に関する国際研究拠点形成

○ コンカレント・アポイントメント制度の導入

国内外の優秀な人材の確保に資するため、他機関の職員の身分を有する者が本学の常勤の教員として本学の業務に従事する、若しくはその逆を可能とする「コンカレント・アポイントメント制度」を平成 27 年 4 月に導入し、4 名に適用した。さらに、平成 28 年 4 月に 2 名に適用することを決定した。

3 その他

(1) 社会との連携や社会貢献

【平成 22～26 事業年度】

○ 能登を中心とした地域連携活動（里山・里海等）

国内初の世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」を有し、過疎と高齢化が加速している能登地区を拠点に、次世代の人材養成に向け、「能登里山マイスター」養成プログラムを実施した。同プログラムは、平成 19 年度から平成 23 年度まで文部科学省科学技術戦略推進費によるプロジェクトとして実施され、平成 24 年度のプロジェクト終了後も石川県、能登地区自治体及び「NPO 法人 能登半島おらっちゃんの里山里海」等の民間組織との連携により、基礎科目と実践科目によるカリキュラムを実施した。

なお、この取組は、大学による地域連携のモデルとして評価され、平成 24 年度「地域づくり総務大臣表彰」を受賞した。

○ 「学都いしかわ・課題解決型グローバル人材育成システムの構築」事業の採択と実施

地球規模（グローバル）の視野を持ちながら地域（ローカル）の課題に主体的に取り組み解決できる人材を養成するため、本学を含む県内 19 の高等教育機関、県内全自治体及び主要企業団体が連携して取組む「学都いしかわ

・課題解決型グローバル人材育成システムの構築」が、文部科学省の平成 24 年度「大学間連携共同教育推進事業」に選定され、同事業において、平成 26 年度から高等教育機関横断型の大型教育プログラムである「学都いしかわグローバル人材育成プログラム」を開始し、本事業で開発した個別の授業やプログラムの提供により、石川県における課題解決型グローバル人材の育成に寄与した。

○ 地（知）の拠点整備事業の実施

平成 25 年度には、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」による「地域の感性を備えた人材を育て社会を繋ぐ地（知）の拠点事業」の採択を受け、これを機に設置された地域志向の取組を統括する COC 本部を中心に、地域ニーズに対応する対話の場として能登キャンパス構想推進協議会を設置し、関係自治体の課題解決に向けた協議会等を開催した。

【平成 27 事業年度】

○ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC プラス事業）の推進

文部科学省より、平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC プラス事業）」の採択を受け、県内の全自治体と 8 大学が「石川県における学生定着の取組の推進に関する協定」を締結し、①ICT 教育カリキュラムの開発・実施、②新インターンシップの開発・実施、③起業開発構築の 3 つの取組による若者の地元定着に向けた取組を開始した。

(2) 国際化

【平成 22～26 事業年度】

○ 海外研究所との共同研究等の推進（国立フィレンツェ修復研究所等）

金沢大学と国立フィレンツェ修復研究所に研究拠点を設置し、且伊が連携して壁画調査にかかわる新たな保存科学技術の開発、世界遺産の保存技術の開発等、2 国間によるグローバルな研究を実施した。

○ 留学生増加戦略の充実（322, 911 計画, メコン 1000 プロジェクト等）

インドネシア政府派遣留学生「大学教員博士修得プログラム」、ベトナム政府派遣留学生「322, 911 計画」、メコン 1000 プロジェクト等の外国政府派遣留学生の受入れプログラムを継続実施し、新たに 23 名の学生を受け入れた。

また、新たにタイ政府派遣留学生 ODOS プログラムの学生獲得に向け、在日タイ大使館の全面的な協力を得て、東京において本学単独で進学説明会を開催し、日本の大学進学を目指し、予備教育を受けている 119 名のタイ人学生が参加した。

○ 「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の実施

文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に「環境要因による疾病の解明と防止を担う国際医療人育成プログラム」（医薬保健学総合研究科）が平成 25 年度に、「数物科学のグローバル人材育成」及び「アジア・アフリカの環境・エネルギー技術を担う国際人材育成プロ

グラム」（自然科学研究科）が平成 26 年度にそれぞれ採択され、3 つのプログラムを併せ、38 名の国費留学生を受け入れた。

○ 「海外留学支援制度」等による国際化の推進

日本学生支援機構の「留学生交流支援制度（短期受入れ）」「海外留学支援制度（短期受入れ）」に本学のプロジェクトが選定され、平成 26 年度までに、434 名の留学生の短期受入を行った。主なプロジェクトは以下のとおり。

- ・ 金沢大学短期留学プログラム (KUSEP)
- ・ Kanazawa University Short Stay Program
- ・ モンクット王工科大学トンブリ校(タイ)との理工系教育研修プログラム
- ・ 金沢大学大学院人間社会環境研究科中国方言文化短期研修プログラム
- ・ 金沢大学科学技術短期留学プログラム (KUEST) 等

また、日本学生支援機構の「留学生交流支援制度（短期派遣）」「海外留学支援制度（短期派遣）」に本学のプロジェクトが選定され、平成 26 年度までに、470 名の短期派遣を行った。主なプロジェクトは以下のとおり。

- ・ 金沢大学派遣留学プログラム
- ・ エコ・エンジニア養成のための日中韓環境工学学生交流プログラム
- ・ レーゲンスブルク大学-デュッセルドルフ大学・現代ドイツ研修プログラム
- ・ カンボジア国立アンコール遺跡整備公団、インターンシップ・プログラム
- ・ 環日本海域の環境教育・研究ネットワークに関する国際的研究・技術者育成プログラム 等

○ 「スーパーグローバル大学創成支援事業」の実施

「徹底した国際化による、グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立」が文部科学省平成 26 年度「スーパーグローバル大学（以下、「SGU」という。）創成支援事業」に採択され、以下の取組を実施した。

- * 本事業の全学的な事業管理、調整及び推進のために、SGU 推進委員会及び SGU 企画・推進本部を設置し、学内体制を整備した。
- * 事業推進に必要な教職員の配置計画を策定した。
- * 教職員、学生の英語力の向上を目的とした、スーパーグローバル English Language Programs (ELP) センターを設置し、理工研究域の教員 22 名を対象に、タフツ大学 ELP による教員対象英語研修プログラム（試行版）を実施するとともに、次年度の研修に向けた計画を策定した。
- * 金沢大学 SGU キックオフシンポジウム（平成 27 年 3 月 22 日 参加者約 230 名）を開催し、事業の推進に向けた意見交換を行った。

○ コラボラティブ・プロフェッサー制度の整備

外国人留学生の募集、海外派遣学生のフォローアップや国際交流協定締結に向けた交渉等、本学の国際交流拡大に向けた積極的な支援を得ることを目的とした、コラボラティブ・プロフェッサー制度を整備し、本学の卒業生・修了生、本学での業務経験者等で、海外の高等教育機関等に所属し、本学の国際化の推進を支援する教員 3 名（プリンスオブソンクラ大学（タイ）副学長ほか 2 名）にコラボラティブ・プロフェッサーを委嘱した。

【平成 27 事業年度】

○ **SGU 事業の推進 (ELP センターによる研修, 職員派遣等)**

「徹底した国際化による, グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立」事業が, 平成 26 年度文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択されたことを受け, 学長を委員長とする SGU 推進委員会を設置し, 全学的にグローバル化を推進する体制を整備した。同事業において, 教職員及び学生の英語力向上を目的としたスーパーグローバル ELP センターの設置及びタフツ大学 ELP による英語研修の実施, 大学の国際開放度向上に向けたクォーター制度の導入等, 先導的な取組を実施した。

○ **国際交流ネットワーク拡大に向けた取組**

国立六大学国際連携機構のネットワークを活用して ASEAN+3 大学ネットワークに加盟し, ASEAN 及び中国・韓国のメンバー校との交流推進の基盤を整備した。また, 国立六大学として, オランダ高等教育国際協力機構 (EP-Nuffic) との包括協定を締結し, オランダ高等教育機関との交流推進体制を整えた。

さらに, 重点交流地域としているタイ及び中国において, 海外事務所を有する日本の大学のネットワーク組織 (タイ: 在タイ日本大学連絡会, 中国: 希平会) に加入するとともに, インドネシアにおいて新たにインドネシア同窓会を立ち上げ, 恒常的に現地情報が得られる体制とした。

このほか, コラボラティブ・プロフェッサー制度について, 若手研究者にも委嘱しやすいよう「コラボラティブ・アソシエイトプロフェッサー」の称号を新たに追加して 85 名に委嘱するなど, 人的ネットワーク拡大も促進した。

○ **海外の大学等と協同した教育・研究等の交流促進**

チェンマイ大学 (タイ) とのジョイントシンポジウム (チェンマイ大学の 24 名を含む 68 名の研究者らが参加) を本学において開催し, 生命科学や防災分野での研究交流を行った。両大学の強みのある分野から講演テーマを選定し, 共同研究の萌芽を促進した。

また, 日本政府と欧州連合 (以下「EU」という。) が共同で実施する教育連携プログラムの一環として, VIA LACTEA (天の川) プロジェクトを実施した。同プロジェクトにおいて, 本学の学生 4 名をサンティアゴ・デ・コンポステーラ大学 (スペイン) 及びミーニョ大学 (ポルトガル) へ派遣, サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学及びミーニョ大学の学生 6 名を本学に受け入れ, 海外の大学等と協同した教育の促進を図った。

○ **「海外留学支援制度」による国際化の推進**

日本学生支援機構の「海外留学支援制度 (協定受入)」「海外留学支援制度 (協定派遣)」に本学のプロジェクトが選定され, 167 名の留学生の短期受入, 174 名の短期派遣を行った。主なプロジェクトは以下のとおり。

〔受入〕

- ・ 金沢大学短期留学プログラム (KUSEP)
- ・ Kanazawa University Short Stay Program
- ・ モンクット王工科大学トンブリ校 (タイ) との理工系教育研修プログラム

- ・ ベトナムの医科大学-金沢大学医学類間における基礎・臨床実習交流プログラム 等

〔派遣〕

- ・ 金沢大学派遣留学プログラム
- ・ レーゲンスブルク大学-デュッセルドルフ大学・現代ドイツ研修プログラム
- ・ カンボジア国立アンコール遺跡整備公団, インターンシップ・プログラム
- ・ 環日本海域の環境教育・研究ネットワークに関する国際的研究・技術者育成プログラム 等

○ **国際交流スタジオ等の整備及び留学生ラーニング・コンシェルジュ制度の運用開始**

附属図書館 3 館のラーニング・コモンズに, 日本人学生と留学生が日常的に国際交流を行うことのできる国際交流スタジオ等を整備した。

また, 中央図書館及び自然科学系図書館で, 留学生等 (大学院生) を留学生ラーニング・コンシェルジュとして配置し, 留学生の学修支援等を開始した。

(3) 附属病院

①教育・研究面

【平成 22~26 事業年度】

○ **卒後看護臨床研修制度の開始**

基本的な臨床実践能力の修得を目的とする「卒後看護臨床研修制度」を開始し, 平成 26 年度までに新卒新人看護職員 356 名の育成を行うとともに, 他施設新卒新人受入事業として, 県下から新卒新人看護職員を受け入れ研修を実施するなど, 看護師の能力向上に努めた。

○ **医薬保健学域医学類における推薦入試 (地域特別枠) の拡大**

地域の課題である医師不足を解消するため, 平成 22 年度に医薬保健学域医学類の推薦入試 (地域特別枠) を, 石川県枠 10 名, 富山県枠 2 名の計 12 名に拡大するとともに入学定員を 105 名から 112 名に増員する等の社会のニーズを踏まえた見直しを行った。

○ **橋渡し研究の充実**

文部科学省平成 26 年度「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」のシーズとして採択された「RNA 測定による血液を用いた大腸癌検診法の実用化研究」について, 研究支援拠点である名古屋大学と連携し, 血液 mRNA 測定による大腸癌の判別に関する有用な 20 遺伝子を絞り込み, 判別式の開発を行う等, 血液 mRNA 測定大腸癌体外診断薬の開発に向けた取組を行った。

○ **北陸臨床研究推進機構の設置**

北陸における臨床研究の基盤整備と新しい研究推進体制の構築や地域における治験・臨床研究ネットワーク体制を整えるため, 平成 24 年度に本学を中心とする北陸三県の 6 大学 (金沢大学, 富山大学, 金沢医科大学, 金沢工業大学, 北陸先端科学技術大学院大学, 福井大学) による北陸臨床研究推進機構を設置した。

【平成 27 事業年度】

- **地域医療に関する医学教育の充実**
 地域医療における医薬保健学域医学類特別枠学生に対して将来の地域医療を担う医師となるような教育として、地域医療実習、地域医療関係者との交流、キャリア形成相談を実施し地域医療に関する医学教育を充実した。
- **初期研修医の海外研修等の実施**
 本院初期研修医 2 名が医学類学生とともにアメリカニューヨークにあるペース大学の臨床研修に 2 週間滞在し、実践的な研修を屋根瓦方式で進めた。また、初期研修医及び医学類学生が参加し、外国人患者を想定した英語による医療面接のトレーニングを定期的に開催した。
- **研修医・専門医総合教育センターの設置準備**
 平成 29 年 4 月の「新専門医制度」の導入に伴い、地域医療の中核を担う病院として、さらなる卒後教育の充実を図るため、平成 28 年 4 月に「研修医・専門医総合教育センター」を設置することを決定し、関係規程の整備や担当教職員の配置等、創設に向けた準備を行った。
- **先端的医療の開発・推進を担う人材育成**
 先進的医療の開発・推進を担う人材を育成するため、大学院博士課程メディカル・イノベーションコース「医療革新を専門とする医師の養成」に本院所属教員を参加させ、医学系所属教員と協力して教育を行った。
- **臨床研究に係る教育体制の充実**
 各診療科における臨床研究に係る教育体制の充実を図るため、各診療科から、研究者と先端医療開発センターとの橋渡しを行う LSM (ローカルスタディマネージャー) を選出した。先端医療開発センター主催の LSM 会議を毎月開催し、平成 27 年度に新設されたモニタリング・監査部門とも連携し、臨床研究のモニタリングの実施に関する事、有害事象報告に関する事、データマネジメントに関する事など、毎月テーマを変えてミニレクチャーを実施し、LSM を通じた各診療科への臨床研究の実施に必要な知識の浸透を図った。
- **先進医療の承認**
 核医学診療科が実施する医療上の必要性の高いと認められた抗がん剤に関する先進医療の申請を行い、評価の迅速化・効率化を図るために厚生労働省により新たに創設された外部機関による専門評価体制（先進医療評価委員会）により審査・承認を受け、同制度創設後、全国で初めて承認を受けた先進医療となった。
- **世界に先駆けた医療技術の開発**
 医師主導治験を支援する先端医療開発センターの体制を整備し、本学が主体となり実施する新たな医師主導治験「RET 融合遺伝子を有する進行非小細胞肺癌患者を対象とした CH5424802 の第 I / II 相臨床試験」を平成 28 年 2 月に開始した。
- **北陸臨床研究推進機構による臨床研究の推進**
 平成 27 年度に、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の関係者を招

き、北陸臨床研究推進機構シーズ発表評価会を開催し、シーズの発掘及び研究内容の評価による支援を実施した。

②診療面

【平成 22～26 事業年度】

- **疾病予防センターの設置**
 オーダーメイドの健康管理（予防法）の提供による病気の超早期発見と予防の分野の開拓を目的に「疾病予防センター」を平成 22 年度に設置した。
 また、同センターと医療法人社団金沢先進医学センターとの連携により、一般の人間ドックのような病気の発見にとどまらず、専門医が健康増進や疾病予防のアドバイスをを行い、全身をトータルに管理する高次人間ドック（プレミアムドック）を開始した。
- **たまひめネットの構築**
 本院が中心となって、電子カルテ等の情報を石川県内の他の医療機関でも閲覧できるシステムである「たまひめネット」を構築し、その運用を平成 24 年 12 月から開始した。このシステムにより、本院と、患者を紹介した「地域のかかりつけ医」が情報を共有することで、検査の重複や薬の重複投与などを防ぎ、医療機関のスムーズな連携に繋げることとしている。また、「たまひめネット」については、平成 26 年 3 月に石川県医師会が運営する「いしかわ診療情報共有ネットワーク」に参画したことで、400 施設との連携が可能となり、平成 26 年度は同システムの運用により、同意取得患者数は 168 人から 303 人に増加した。

【平成 27 事業年度】

- **地域医療機関との医療情報共有（たまひめネット）**
 他医療機関との連携を強化するため、本院がいしかわ診療情報共有ネットワークへ提供する医療情報の開示内容について、平成 28 年度から提供する医療情報の開示範囲を順次拡大していくこととなった。これにより、より地域の医療機関との間で一貫した医療を提供することが期待できる。

③運営面

【平成 22～26 事業年度】

- **医療材料、医薬品等の契約見直しによる経費削減**
 附属病院においては、平成 22 年度に第 2 期中期目標・計画達成のための経営管理上の活動方針を「経営管理活動方針」として定め、同方針に基づき、医療従事者の協力の下、医薬品や診療材料等の契約見直し、後発医薬品への切替え等の価格低減化を推進した。これらの取組の結果、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間で、約 626,872 千円の経費削減となった。
- **夜間保育室の設置**
 本学附属病院職員が安心して働くための職場環境整備の一環として、平成 25 年 1 月から院内に夜間保育室「きらきらぼし」を開設し、平日夜間及び日曜日に、生後 6 か月から小学校就学前までの乳幼児の保育を開始した。

【平成 27 事業年度】

- 医療材料、医薬品等の契約見直しによる経費削減
病院経営改善委員会にて、平成 27 年度経費抑制方策として、①医薬品価格低減、②診療材料価格低減、③後発医薬品採用拡大の取組を実施し、平成 27 年度年間削減額は、58,371 千円となった。

(4) 附属学校

【平成 22～26 事業年度】

- 附属高等学校における「スーパーグローバルハイスクール事業」の実施
文部科学省平成 26 年度「スーパーグローバルハイスクール(以下「SGH」という。)事業」(事業課題：北陸からイノベーションで世界を変えるグローバル・リーダーの育成)に採択され、以下の取組を行った。
 - * 生きた情報を基にした質の高い調査研究活動を目的とした「地域課題研究」において、能登現地学習(平成 26 年 7 月 28 日～29 日)を実施した。
 - * 日本と台湾の文化・社会の比較研究を通して、相互に共通点・相違点を理解し、それらの背景をなす価値観の相違に気付くことを目的とした「異文化研究」を、平成 26 年 11 月から台湾師範大学との交流により実施した。
 - * グローバル課題の解決策を模擬国際会議方式で議論し、海外の高校生に発表するための「異文化研究」の準備として、生徒 2 名が全国高校生模擬国連大会(平成 26 年 11 月 15 日～16 日)に参加した。

【平成 27 事業年度】

- SGH 事業の実施
SGH 事業について、金沢大学や連携機関の支援を受け、前年度に引き続き課題研究に取り組み、また、高大接続カリキュラムやルーブリックの開発を行った。
- 附属特別支援学校における「キャリア教育・就労支援等の充実事業」の実施
附属特別支援学校においては、平成 27 年度文部科学省「キャリア教育・就労支援等の充実事業」を受託し、教育実践研究に取り組むとともに、研究フォーラムや石川県立明和特別支援学校との教育シンポジウム(参加者 139 名)により、本校の研究成果を地域や全国に発信した。

4 共同利用・共同研究拠点(がん進展制御研究所、環日本海域環境研究センター等)

- 共同利用・共同研究拠点としての活動

【平成 22～26 事業年度】

- * がん進展制御研究所の先導的共同研究拠点認定
がん進展制御研究所においては、共同研究拠点化に向けた取組によ

り、平成 23 年度から文部科学省の「がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点」に認定され、国内唯一のがん研究に係る共同研究拠点として先端的な研究活動を行った。

【平成 27 事業年度】

- * 国立がん研究センターとの連携
「がん研究」の緊密な連携を図り、研究の一層の進展と有為な人材育成に資することを目的として、国立がん研究センターと連携に関する協定を締結した。また、これを記念して連携協定締結記念キックオフシンポジウムを開催した。
- * シンポジウムの開催
がんの基礎的ならびに臨床的研究の一層の発展を図ることを目的とし、「金沢国際がん生物学シンポジウム」を開催した。
シンポジウムでは、Duke-NUS Graduate Medical School Singapore から、世界でもトップレベルにあるがん研究者をシンポジストとして迎え、161 人が参加し、がんの分子標的、がんゲノミクス、がんの代謝・栄養をテーマに先端的ながん研究に関する最新の研究成果報告と、活発な質疑応答や意見交換を行った。
- * がん進展制御研究所の先導的共同研究拠点の継続認定
がん進展制御研究所においては、平成 27 年度に文部科学省が実施した先導的共同研究拠点の期末評価において、総合評価「A」の高い評価を得ており、文部科学省から、平成 28 年度から平成 33 年度までの先導的共同研究拠点の継続認定を受けた。
- * 環日本海域環境研究センターの国際共同研究拠点認定
環日本海域環境研究センターにおいては、日本海域から東アジアにおける自然現象の研究・解明と人間活動により生ずる種々の環境問題の解決をめざし、環日本海域の越境汚染物質に関する挙動・生態系への影響について、国際大気海洋モニタリングネットワークを組織して調査・研究活動を続け、東アジアの中核的研究拠点としての役割を担い、「越境汚染に伴う環境変動に関する国際共同研究拠点」として文部科学省共同利用・共同研究拠点に認定された。(認定期間は平成 28 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日)

5 教育関係共同利用拠点(環日本海域環境研究センター臨海実験施設)

【平成 22～26 事業年度】

- 教育関係共同利用拠点としての活動

環日本海域環境研究センター臨海実験施設は、平成 24 年 7 月に文部科学省教育関係共同利用拠点(日本海域環境学教育共同利用拠点)に認定され(平成 28 年度末まで)、国公私立に関わらず他大学の学生、研究者、教職員に向けて、生物多様性を個体及び分子の両面から教育する臨海実習を実施した。

【平成 27 事業年度】

○ 教育関係共同利用拠点としての活動

臨海実験施設が提供する海洋生化学等の実習と利用大学が提案する実習に対応したプログラムを実施しており、利用者は、過去最高の延べ人数約 3,000 名、利用大学 30 校（国内 21 校、海外 9 校）の実績をあげた。延べ人数及び他大学の利用数は、拠点の認定時の 3 倍の実績であり、特に今年度は、海外の留学生の利用が多く、海外の大学の実績として、イフガオ州大学（フィリピン）、浙江工業大学（中国）、ベトナム国家大学ハノイ校（ベトナム）、ジーゲン大学（ドイツ）、スロバキア工科大学（スロバキア）、インドネシア教育大学（インドネシア）、中国海洋大学（中国）、ウラジオストク経済サービス大学（ロシア）、国立サンマルティン大学（アルゼンチン）の利用があった。

また、オリジナル研究を基盤にした教育を実施することにより、新規に関東の大学（大妻女子大、東京医科歯科大）の実績も増加した。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 組織運営の改善

【平成 22～26 事業年度】

○ 教育体制強化（改組、共同大学院の設置準備等）

学域・学類の構成に対応した形で専攻整理等の改組の方針を決定し、この方針に基づき、以下のとおり研究科の入学定員の見直しや改組等を実施した。

- * 人間社会環境研究科について、平成 24 年度に博士前期課程 3 専攻を 5 専攻に改組
- * 自然科学研究科について、平成 24 年度に博士前期課程 9 専攻を 6 専攻に改組するとともに、平成 26 年度には、博士後期課程の 6 専攻について前期課程と対応させた入学定員の変更及び専攻名を改称
- * 医学系研究科について、平成 24 年度に研究科名を医薬保健学総合研究科に改称するとともに、4 年制博士課程 4 専攻の入学定員を計 80 名から 76 名に変更し、新たに 4 年制博士課程薬学専攻及び博士後期課程創薬科学専攻を設置
- * 法務研究科について、質の高い入学者を確保するため、全国の法科大学院の志願者数等も踏まえ、入学定員を平成 22 年度に 40 名から 25 名に変更し、さらに平成 27 年度からは 15 名に変更
- * 地域の課題である医師不足を解消するため、医薬保健学域医学類の推薦入試（特別枠）を、石川県枠 10 名、富山県枠 2 名の計 12 名に拡大するとともに入学定員を 105 名から 112 名に増員
- * 部局の教員雇用上限数の 3% 相当を大学戦略枠とし、うち 8 割を学長による戦略的な人員配置が可能な「研究域重点分野強化分」とする体制を整え、同戦略枠により、各研究域の重点分野の研究を行う研究域附属センターに常勤教員を配置

○ 大学改革推進（大学改革推進委員会、YAMAZAKI プラン等）

学長を委員長とする大学改革推進委員会を設置し、改革の具体化に向けた 4 年間の“行動計画”である「YAMAZAKI プラン 2014」を策定した。同プランに沿って、SGU 事業申請（採択）、共通教育改革（KUGS 導入のためのカリキュラム再構築）、人事・給与制度改革（リサーチプロフェッサー制度及び業績給の一部に本学独自の特別加算を含む年俸制の導入、年俸制適用教員に対する業績評価制度の整備）、新学術創成研究機構創設に向けた対応等について審議検討し、スピード感をもって全学を挙げた改革を推進した。

○ 教員の戦略的な配置に関する体制整備

学長のリーダーシップを活かした教員人事制度確立のため、平成 26 年 4 月に、教員人事に関する重要事項を審議するため、学長を委員長とした「教員人事戦略委員会」を設置した。併せて、各部局における教員の採用等については、「教員人事戦略委員会」の議を経て学長が承認する「教員配置計画」に基づき行うこととした。

【平成 27 事業年度】

○ 教育体制強化（改組、共同大学院の設置準備、教職大学院設置決定等）

ミッションの再定義等を踏まえ、大学改革推進委員会において、以下のとおり、組織の見直しに取り組んだ。

- * 北陸先端科学技術大学院大学との共同大学院設置に向け、2 大学間で連携協定を締結した。
- * 附属幼稚園及び附属小学校において、適正な学級編制等の検討を行い、学級定員を変更した。
- * 平成 28 年 4 月に設置予定の先進予防医学研究科について、本学、千葉大学及び長崎大学の 3 大学が連携し、遠隔講義システムを整備した。
- * 新しい学問領域の創出につながる学際的な研究を推進するため、平成 27 年 4 月に新学術創成研究機構を設置した。
- * 新学術創成研究機構にがん進展制御研究やバイオ・創薬分野などの本学に優位性のある研究を推進するため、若手研究者を配置した。
- * 本学の共通教育を含めた基幹教育の推進を目的とした国際基幹教育院を平成 28 年 4 月に新設することとし、新たに約 60 名の専任教員を配置した。
- * 確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備え、地域や家庭と連携しつつ学校の管理運営において指導的役割を果たし得る中核的教員を養成するため、平成 28 年度の「教職大学院」の設置を決定した。

○ 年俸制・RP 制度運用

平成 27 年 1 月に導入した、業績給の一部に本学独自の特別加算を含む年俸制について、その適用者が平成 27 年度末時点において、116 名となった。

平成 27 年 1 月に導入したリサーチ・プロフェッサー制度による常勤教員の登用を以下のとおり実施し、研究力の強化を図った。

- * 招へい型 5 名（うち、海外からの招へい：3 名）
（うち、コンカレント・アポイントメント制度適用者：4 名）
- * 登用型 3 名

* 若手型 18名

これにより、リサーチ・プロフェッサー制度適用者は、平成27年度末現在、招へい型5名、登用型10名、若手型22名となった。また、2トラック選択制について、その在り方に関する検討に着手した。

○ コンカレント・アポイントメント制度の導入

国内外の優秀な人材の確保に資するため、他機関の職員の身分を有する者が本学の常勤の教員として本学の業務に従事する、若しくはその逆を可能とする「コンカレント・アポイントメント制度」を平成27年4月に導入し、4名に適用した。さらに、平成28年4月に2名に適用することを決定した。

○ 教員評価の見直し

教員評価結果の活用を見据えた教員評価制度の改善について、平成26年度における検討状況及び平成27年1月に導入された年俸制における教員の業績評価制度を踏まえ、全学教員評価委員会（平成27年度5回開催）及び委員会の下で教員評価制度改革WG（同年度5回開催）において検討し、評価結果を処遇に反映する「教員評価制度改革（案）」を取りまとめた。

その後、大学改革推進委員会（平成28年1月8日）、教育研究評議会（同年1月15日）において「教員評価制度改革（案）」が承認され、平成28年度から、評価結果を処遇に反映する新たな教員評価制度を導入することとした。

○ 自主研修用コンテンツの増加

新任教員説明会、ハラスメント防止研修会、全学FD研修会、科研費獲得に向けた学内説明会並びにコンプライアンスに係る個別事項（個人情報、情報セキュリティ）に関する研修会の動画及び資料を、本学のポータルサイトであるアカンサスポータルに掲載し、学長・理事等からの本学の到達目標、現状及び課題等の説明について、教職員全員が受講できる体制とした。

(2) 事務等の効率化・合理化

【平成22～26事業年度】

○ ペーパーレス会議の導入・拡大

平成22年度からタブレット型PCを活用したペーパーレス会議を導入し、平成23年度以降に順次拡大した。この結果、平成26年度に実施されたペーパーレス会議は383回に及び、平成22年度から平成26年度までの5年間では、約46万枚のコピー枚数が削減され、約2,269千円の経費削減につながった。

○ 事務組織の改編（教育政策室、国際機構支援室、大学改革推進室、SGU企画・推進室等）

事務連絡協議会を中心に事務組織の現状と教育研究組織の体制を見据えた業務・運営に関する検証を行い、効果的な大学運営や迅速な大学改革を推進するため、既存組織の枠組みを越えた新たな組織を設置する等、以下のとおり、事務組織を再編した。

* 本学におけるグローバル人材育成プログラムの構築・実施等を推進

するため、平成24年4月に新たに教育政策室を設置

* 国際化を推進するため、平成24年4月に新たに国際機構支援室を設置

* 大学改革の推進を支援する組織として、平成26年4月に新たに大学改革推進室を設置

* スーパーグローバル大学事業の円滑な推進を図るため、平成26年11月に新たにSGU企画・推進室を設置

【平成27事業年度】

○ 事務組織の改編

事務連絡協議会を中心に事務組織の現状と教育研究組織の体制を見据えた業務・運営に関する検証を行い、効果的な大学運営や大学改革推進に対応するため、平成28年度の事務組織の再編を決定した。

2 財務内容の改善

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

【平成22～26事業年度】

○ 短・中・長期運用（ラダー型採用）

短期運用については、平成23年度から科学研究費補助金管理口座でも定期預金での運用を開始し、利息収入の増加を図った。また、平成25年度から大口定期預金に加え、利率の良い譲渡性預金を含めた運用を開始し、増収を図った。

中・長期運用については、保有していた5年国債等の償還期限到来に合わせて、これを利回りの良い10年国債等に切り替え、安定した収益が得られる運用である10年ラダー型を採用した。

○ 寄附金付自動販売機の設置

自動販売機の設置に伴う貸付制度について検討を行い、平成25年度から自動販売機設置に係る貸付料の算出方法を変更するとともに、寄附金付自動販売機を段階的に設置することにより、平成25年度及び26年度において合計58,282千円の収入を得た。

○ 外部資金獲得状況

平成24年度から、本学の核となる研究を支援する「戦略的研究推進プログラム」の下で、科学研究費の採択支援を実施するとともに、同プログラムの下で、平成26年度に、大型研究資金（CREST、さきがけ等）申請予定者への研究支援を開始した。

このほか、URAによる外部資金獲得のための申請書作成支援や、戦略的研究推進プログラム拠点形成型採択者に対する競争的資金に係る公募情報の案内等、経費以外の支援も充実させた結果、平成22年度から平成26年度までの間に、文部科学省科学研究費補助金9,011百万円、共同研究1,239百万円、受託研究（治験除く）5,063百万円等、多くの外部資金を獲得した。

【平成27事業年度】

○ 寄附金付自動販売機（設置場所見直し、増設）

これまでに設置済みの自動販売機の利用者の増加に加え、自動販売機の設

置場所を見直し、新たに6台を増設、2台の機種変更をしたことにより、前年度に比べ4,802千円の寄付金の増収が図られた。

○ 資金運用の改善

運用先金融機関の拡大、北陸地区4国立大学法人と国立大学法人名古屋大学における資金の共同運用に参加し増収を図った。

○ 外部研究資金獲得状況

組織的に科研費獲得に向けた方策に取り組んだ結果、主な外部資金の獲得額は、文部科学省科学研究費補助金が1,940百万円、共同研究が347百万円、受託研究（治験除く）が1,687百万円となり、前年度実績に比べ27百万円増加した。

○ 携帯電話等無線基地局等の設備設置

携帯電話無線基地局等の設備設置のための土地建物等の貸付について、新規貸付2件、設備の入替1件及び既存の貸付3件を近隣の同事例の貸付料を参考に設置業者と協議し、新たに契約を締結したことにより、前年度に比べ2,348千円の増収が図られた。

(2) 経費の抑制

【平成22～26事業年度】

○ 経費抑制に係る取組

ソフトウェア製品購入経費の節減及びソフトウェア不正使用防止を目的として、平成22年度からソフトウェアの包括ライセンス契約を締結し、平成22年度から平成26年度までの5年間で、約446,506千円の経費を削減した。

また、附属病院において、平成22年度に第2期中期目標・計画達成のための経営管理上の活動方針を「経営管理活動方針」として定め、同方針に基づき、医療従事者の協力の下、医薬品や診療材料等の契約見直し、後発医薬品への切替え等の価格低減化を推進した。これらの取組の結果、平成22年度から平成26年度までの5年間で、約626,872千円の経費削減となった。

【平成27事業年度】

○ 医薬品等の価格低減化

病院経営改善委員会にて、平成27年度経費抑制方策として、①医薬品価格低減、②診療材料価格低減、③後発医薬品採用拡大の取組を実施し、平成27年度年間削減額は、58,371千円となった。

○ 業務委託契約、定期刊行物の見直し

複写機の借上契約等の業務委託契約の見直しとともに、定期刊行物等の契約実績を調査し、必要部数の見直しを行った。さらに、平成26年度からは、契約価格の低減化を図るため「競り下げ方式」による契約を導入した。これらの契約内容や方法の見直しにより、平成21年度に比べ約112,335千円の経費削減を実現した。

3 自己点検・評価及び情報の提供

(1) 評価の充実

【平成22～26事業年度】

○ 自己点検評価を大学運営に生かすシステム整備（企画評価会議の設置）

評価結果を活用したPDCAサイクルを確立するための組織について検討した結果、平成22年11月に企画評価会議を設置した。

会議には企画部会と評価部会を置き、これにより実質的かつ機動的な企画立案及び評価業務の遂行が可能となった。併せて、両部会が情報を共有することで、評価結果を踏まえ改善を加えた次期計画を作成することが可能となり、実効性のあるPDCAサイクルを確立した。

○ 中期目標・中期計画進捗管理に係るシステムの導入

中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況を適切に管理するため、平成24年度に「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入した。平成25年度からは、同システムを活用し、年度計画の実施状況に係る自己点検評価を実施し、改善を要する事項については、改善計画書を作成するとともに、次年度における改善状況の確認を行った。

【平成27事業年度】

○ 中期目標・中期計画進捗管理システムを用いた自己点検評価の実施

平成24年度に導入した中期目標・中期計画進捗管理システムを用いて、平成27年度年度計画及び第2期中期計画の達成状況に係る自己点検評価を実施した。また、同システムについて、ユーザーからの要望を踏まえ、出力フォーム等を充実した。

(2) 情報公開や情報発信等の推進

【平成22～26事業年度】

○ Webサイトの充実（留学生向けWebサイト開設、大学Webサイトリニューアル）

平成22年度に留学生向けWebサイト「外国人留学生サイト」を開設し、日本語に加え、英語による情報を公開した。さらに、平成24年度に英語による研究紹介特設ページを開設した。

また、平成25年度の金沢大学Webサイトに係る検証結果に基づき、スマートフォン対応とする、掲載項目のリンク先の情報を写真とサマリーで示す等、閲覧者の利便性に配慮した新しいWebサイトを構築し、平成27年3月に公開した。

○ 情報力強化に向けた取組（教職員向け報道機関対応マニュアル、金沢大学広報戦略の策定）

教育・学術研究等の情報発信について、教職員各自が当事者意識を持って報道機関からの問い合わせ等に適切に対応するために「教職員向け報道機関対応マニュアル」を策定した。また、大学広報に係る諸活動を積極的かつ効率的に実施するために「金沢大学の広報戦略」を策定した。

【平成 27 事業年度】

○ ステークホルダー協議会開催

平成 27 年 7 月にステークホルダー協議会を開催し、各ステークホルダー（在学学生、保護者、卒業生、受験生、地域住民、企業関係者等）が一堂に会して大学側と意見交換等を行う場を設けた。併せて、ステークホルダーごとの興味・関心を踏まえた上で体系的に本学の取組を取りまとめた冊子を作成し、配付した。

4 その他の業務運営

(1) 施設設備の整備・活用等

【平成 22～26 事業年度】

○ キャンパスマスタープランに基づく施設整備

教育研究環境整備の目標と方針をまとめた「金沢大学キャンパスマスタープラン 2010」を平成 22 年度に策定し、同プランに基づき、教育・研究・診療基盤施設の充実、国際交流機能の拡充、安全性・利便性の確保等に向けた施設整備（医学図書館の改修等）を実施した。

○ 学生留学生宿舎「先魁」整備事業

グローバル化を目指した居住空間を留学生に提供するため、平成 23 年度から、日本人学生と留学生が共に生活し入居者全員が交流できる学生留学生宿舎の建設を着工し、平成 24 年度に完成を迎え運用を開始した。

【平成 27 事業年度】

○ アクティブ・ラーニングに適した環境整備（ラーニング・コモンズ）

学生の主体性を涵養するカリキュラム・教育方法・学修支援環境の統合的な改革の一環として、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の充実を図るため、施設整備（自然科学系図書館ラーニング・コモンズ新設等）を実施した。

○ 学生留学生宿舎「先魁」Ⅱ期整備事業

大学の国際化に対応するため、日本人学生と外国人留学生との混住型の学生留学生宿舎「先魁」Ⅱ期整備事業について平成 28 年 1 月に設計業務を契約し、基本・実施設計に着手した。

○ キャンパスマスタープラン改訂

施設整備の成果・効果を確認するため、アンケートによる満足度調査を実施し、その検証内容を基に、現状と課題について整理するとともに、大学改革と社会の変化に応じた改訂を行い「金沢大学キャンパスマスタープラン 2015」をとりまとめた。

(2) 安全管理

【平成 22～26 事業年度】

○ C-SIREN を用いた訓練の実施

危機管理への対応を強化するため、平成 22 年度制定の「緊急時連絡システム実施要項」に基づき、金沢大学緊急時連絡システム（C-SIREN）を用いて、平成 23 年度から、毎年度 1 回全職員及び学生を対象として訓練を実施した。

【平成 27 事業年度】

○ 大規模な防災訓練の実施

災害時における身の保全の習得だけでなく、防災意識の向上、防災対策組織の活動等を確認するため、角間キャンパスにおいて、学生、教職員約 4,500 名が参加し、大規模地震の発生を想定した大規模な防災訓練を実施した。また、同防災訓練においては、留学生や外国人教員の速やかな誘導を行うため、日本語と併せて英語による避難誘導も行った。

○ ストレスチェック実施に向けた学内システムの構築

労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」が平成 27 年 12 月に施行され、大学の特性を踏まえた安全管理・健康管理のための体制を整備するため、ストレスチェック実施に向けての学内システムを構築した。

(3) 法令遵守

【平成 22～26 事業年度】

○ コンプライアンス体制の整備、研究費の不適切な経理防止の取組

本学のコンプライアンス推進体制を明確にするため、「コンプライアンス基本規則」を制定し、コンプライアンス委員会の下、総合的な検証及び不正防止活動の実施計画を審議する体制を構築した。また、これまで本学 Web サイトの別々の箇所に掲載されていたコンプライアンスに関する個別事項（ハラスメント、個人情報保護等）の規程等を集約したページを作成し、教職員のコンプライアンスに対する意識向上を図った。

また、本学が経理する全ての経費に携わる教職員に対し、「研修会の受講」と「誓約書の提出」を義務付けており、あわせて「本学が経理する全ての経費」の適正な執行についての研修会を開催した。

○ 臨床研究の実施体制整備

* 臨床研究に関する倫理指針違反を防止し、適切に臨床研究を推進するため、先端医療開発センターによる支援体制を以下のとおり強化した。

- ・ 臨床研究に関する情報の一元的な管理を担う事務部門を設置した。
- ・ スタディマネジメント部門を設置し、臨床研究に関する有識者及びスタディマネージャーを配置することで、専門的なアドバイスを提供する体制を整備した。
- ・ 生物統計部門とデータセンター部門を独立させ、より専門性を発揮できる体制とした。
- ・ 独立したデータセンター部門を設置し、特に金沢大学が主体となって実施する先進医療に該当する臨床研究について、不適切事例の早期発見と不正防止のため、先端医療開発センターにおいてデータマネジメント業務を行い、臨床試験のデータの管理についての専門的な知見を有するスタッフを業務に従事させる体制を整備した。

* ルールの遵守を徹底した臨床研究を推進するため、臨床研究に関わる研究者に対し、臨床研究に関する e ラーニング（ICR 臨床研究入門）の受講を義務付けた。

【平成 27 事業年度】

○ 「金沢大学研究活動不正行為防止規程」の制定

文部科学省が平成 26 年度に「研究活動における不正行為の対応等に関するガイドライン」を公表したことに伴い、第 1 期中期目標期間中に本学が定めた「研究活動の不正行為等に関するガイドライン」を廃し、平成 27 年 4 月に新たに「金沢大学研究活動不正行為等防止規程」を制定した。これにより、研究倫理教育責任者の配置、研究データ等の保存の義務化等が明文化され、より実効性のある研究不正防止体制となった。

Ⅲ. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

○ 先進予防医学に係る共同大学院の設置に向けた取組

【平成 24～26 事業年度】

平成 26 年 4 月に設置した大学改革推進委員会の下、ミッションの再定義を踏まえた教育研究組織見直しを行い、平成 28 年度には本学、千葉大学、長崎大学による先進予防医学に係る共同大学院を設置することを決定した。

【平成 27 事業年度】

平成 28 年度の共同大学院（先進予防医学研究科先進予防医学共同専攻）の開設に向けて、共同教育プログラムに活用する e ラーニング関係教材の整備を完了した。また、平成 28 年度の共同大学院の開設に向けて、3 月に千葉大学及び長崎大学との連携協定を締結し、あわせて共同大学院の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を作成した。

○ 分野融合型研究の推進（新学術創成研究機構設置等）

【平成 26 事業年度】

先端的研究拠点のシーズ形成を目的とした組織横断型研究プロジェクトチームの育成及び支援の方策として、平成 24 年度から、本学の研究力強化に向け優れた研究を支援する戦略的研究推進プログラムのもと、拠点形成、異分野融合研究、新学術領域の創出及び国際共同研究を目的とする「次世代重点研究プログラム」を新設し、平成 24 年度及び平成 25 年度の 2 年間で組織横断型として立ち上がった 11 組の研究プロジェクトを支援した。

【平成 27 事業年度】

平成 27 年 4 月に、「次世代重点研究プログラム」により支援した研究プロジェクトチームが中核となり、先進的な研究拠点として、本学の強みを生かした 12 のユニットから成る「新学術創成研究機構」を創設し、学問分野融合型研究を一層推進する体制とした。

○ SGU に係る取組（共通教育改革、RP 導入等）

【平成 26 事業年度】

「徹底した国際化による、グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立」事業が、平成 26 年度文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択されたことを受け、学長を委員長とする SGU 推進委員会を設置し、全学的にグローバル化を推進する体制を整備した。

【平成 27 事業年度】

金沢大学<グローバル>スタンダード (KUGS) に基づく教育実践に向け、共通教育における既存の科目全てを見直し、総合科目やテーマ別科目、一般科目を 30 の GS 科目に集約する新たな教育プログラムを構築した。

また、研究力の強化により国際競争力を高めるため、リサーチプロフェッサー制度を導入し、37 名のリサーチプロフェッサーを配置した。

Ⅳ. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成 25～26 事業年度】

○ 学長のリーダーシップを発揮するための組織改革

加速的に大学改革を推進するため、平成 26 年度に大学改革・機能強化に関する事項について審議する「大学改革推進委員会」を設置するとともに、同委員会の効率的な業務遂行を行うため「大学改革推進室」を設置した。大学改革推進委員会では、共通教育（教養教育）改革、人事給与制度改革、SGU 事業申請関係、教育組織の改革等について種々審議検討し、スピード感をもって全学を挙げた改革を推進した。

○ 大学改革に係る行動計画の策定

平成 26 年度に大学改革の具体化に向けた 4 年間の“行動計画”である「YAMAZAKI プラン 2014」を策定し、平成 26 年 5 月に公表した。このプランでは、グローバル社会をリードする人材の育成と、世界に通用する研究拠点の形成を目標に定め 17 のビジョンと 56 の課題からなる改革プランとしてとりまとめた。

○ 研究力強化に向けた人事制度改革

「研究力強化を念頭に置いた人事制度改革」の一環として、平成 27 年 1 月に、教員が研究に専念し能力を最大限に発揮できる環境を整備するため、リサーチプロフェッサー制度を導入した。同制度は、極めて顕著な研究業績を有する国内外の研究者に適用する「招へい型」、顕著な研究業績を有する学内の教員に適用する「登用型」、将来飛躍的な研究の進展が見込まれる若手研究者に適用する「若手型」の 3 つの類型を設けており、平成 26 年度に、登用型に 7 名、若手型に 4 名を適用した。

また、競争的資金に係る間接経費の一定割合を加算する等の業績を的確に反映する仕組みを設けた新たな年俸制を導入し、平成 27 年 4 月から、年俸制適用教員に対する目標設定型の業績評価制度を実施し、評価結果を年俸額に反映することとした。

○ SGU 事業の推進

「徹底した国際化による、グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立」事業が、平成 26 年度文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択されたことを受け、学長を委員長とする SGU 推進委員会を設置し、全学的にグローバル化を推進する体制を整備した。同事業において、教職員及び学生の英語力向上を目的としたスーパーグローバル ELP センターの設置及びタフツ大学 ELP による英語研修の実施、大学の国際開放度向上に向けたクォーター制度の導入等、先導的な取組を実施した。

【平成 27 事業年度】

○ **新学術創成研究機構の設置**

金沢大学に優位性のある研究分野の更なる強化，異分野融合型研究の一層の進展，国際頭脳循環の継続的拡充を一体的に推し進めることにより，新しい学問領域の創出につながる学際的な研究を推進することを目的とし，平成 27 年 4 月に新学術創成研究機構を設置した。

本機構は研究部門・高等教育部門・研究支援部門からなり，研究部門には 3 つの研究コアを配置。研究課題ごとに各コアに 4 つのユニットを設け，学際的な研究の進展を行っている。

平成 30 年の北陸先端科学技術大学院大学との分野融合型共同大学院の創設を目指し，高等教育部門においてその制度設計に参画している。平成 27 年度には，将来のアカデミアを目指す優秀な大学院生に対して国際性を醸成させるため，高度 TA 制度の導入，海外留学派遣制度及び海外学会等派遣制度を創設し，実施した。

○ **共通教育改革（国際水準の教育・研究）**

本学が独自に定めた金沢大学<グローバル>スタンダード（KUGS）に基づき，国際社会を生き抜く能力・体力・人間力を涵養する革新的な教育を提供するため，共通教育における既存の 1,100 以上の科目全てを見直し，共通教育における科目のうち，複数の分野から一つのテーマにアプローチする「総合科目」，特定分野から一つのテーマにアプローチする「テーマ別科目」及び各学問領域の知識体系の基礎的内容を修得する「一般科目」を，KUGS に掲げた 5 つの能力を涵養することを目的とした 30 の「GS 科目」に集約し，「導入科目」，「GS 言語科目」，地域体験及び海外体験等の人間力強化プログラムを含む「自由履修科目」と合わせて合計 30 単位以上を修得する新たな教育カリキュラムを構築し，平成 28 年度から運用することとした。

○ **研究力強化に向けた人事制度の運用**

平成 27 年 1 月に導入したリサーチ・プロフェッサー制度について，適切に運用し，制度適用者は，平成 27 年度末現在，招へい型 5 名，登用型 10 名，若手型 22 名となった。

平成 27 年 1 月に導入した，業績給の一部に本学独自の特別加算を含む年俸制について，適切に運用し，制度適用者は，平成 27 年度末現在，116 名となった。

○ **コンカレント・アポイントメント制度の導入**

国内外の優秀な人材の確保に資するため，他機関の職員の身分を有する者が本学の常勤の教員として本学の業務に従事する，若しくはその逆を可能とする「コンカレント・アポイントメント制度」を平成 27 年 4 月に導入し，4 名に適用した。さらに，平成 28 年 4 月に 2 名に適用することを決定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

【34】教育研究組織の見直しを進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、効果的・機動的な運営体制を確立し運用する。
 【35】多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が組織的な教育研究力を高めるとともに、有する潜在的能力を発揮し、主体的にやる気を促すことができる体制を構築する。
 【36】情報化の推進体制を強化する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【34-1】 ・平成 20 年度において教員養成系を含めて入学定員や組織について見直し改組した学域・研究域、及び大学院については、活動・運営に関する適正な評価を行い、必要に応じて入学定員の見直しや組織等についての改組及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。			IV	(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・大学院について、平成 22 年度に各研究科の志願状況、入学状況、修了者の就職状況等に係る評価を実施し、学術の進展や社会ニーズ等を踏まえ、定員の変更や、平成 20 年度から導入している学域・学類の構成に対応した形での専攻整理等の改組の方針を決定した。 この方針に基づき、以下のとおり入学定員の見直しや改組等を実施した。 ＊人間社会環境研究科について、平成 24 年度に博士前期課程 3 専攻を 5 専攻に改組した。 ＊自然科学研究科について、平成 24 年度に博士前期課程 9 専攻を 6 専攻に改組するとともに、平成 26 年度には、博士後期課程の 6 専攻について前期課程と対応させた入学定員の変更及び専攻名の改称を行った。 ＊医学系研究科について、平成 24 年度に研究科名を医薬保健学総合研究科に改称するとともに、4 年制博士課程 4 専攻の入学定員を計 80 名から 76 名に変更し、新たに 4 年制博士課程薬学専攻及び博士後期課程創薬科学専攻を設置した。 ＊法務研究科について、質の高い入学者を確保するため、全国の法科大学院の志願者数等も踏まえ、入学定員を平成 22 年度に 40 名から 25 名に変更し、さらに平成 27 年度からは 15 名に変更することとした。 また、学士課程においても、平成 22 年度に地域の課題である医師不足を解消するため、医薬保健学域医学類の推薦入試（特別枠）を、石川県枠 10 名、富山県枠 2 名の計 12 名に拡大するとともに入学定員を 105 名から 112 名に増員する等の社会のニーズを踏まえた見直しを行った。 さらに、附属小学校においても、低学年における少人数学級の有効性を探る実践研究に資するため、平成 24 年度に 1 年生の学級定員を 40 人から 35 人に削減した。		

		<p>これらの定員見直しや改組にあわせ、第1期と同様に本学が持つ「強み」分野を更に強化するため、部局の教員雇用上限数の3%相当を大学戦略枠とし、うち8割を「研究域重点分野強化分」とすることで学長による戦略的な人員配置が可能な体制を整え、同戦略枠を用いて、各研究域の重点分野の研究を行う研究域附属研究センターに常勤教員を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミッションの再定義への対応方針と、学域学類制施行後の本学の教育課程の検証及び研究力の強化策とを一体的に検討し、本学全体の教育研究の改革構想を取りまとめるため、平成25年9月に学長を委員長とする金沢大学改革検討委員会を時限で設置し、平成26年3月に改革の方向性を定めた。 ・ 加速的に大学改革を推進するため、平成26年4月に大学改革・機能強化に関する事項について審議する「大学改革推進委員会」を設置するとともに、同委員会の効率的な業務遂行を行うため「大学改革推進室」を設置した。大学改革推進委員会では、共通教育(教養教育)改革、人事給与制度改革、SGU事業申請関係、教育組織の改革等について種々審議検討し、スピード感をもって全学を挙げた改革を推進した。 ・ 大学改革の具体化に向けた4年間の“行動計画”である「YAMAZAKIプラン2014」を策定し、平成26年5月に公表した。このプランでは、グローバル社会をリードする人材の育成と、世界に通用する研究拠点の形成を目標に定め、17のビジョンと56の課題からなる改革プランとしてとりまとめた。 ・ 大学改革推進委員会の下、ミッションの再定義や「YAMAZAKIプラン2014」等を踏まえた教育研究組織見直しについて検討し、平成27年度に強み特色をいかした分野融合型研究を展開する「新学術創成研究機構」を設置し、また、平成28年度には「教職大学院」、本学、千葉大学、長崎大学による「先進予防医学に係る共同大学院」及び学士課程における共通教育(教養教育)を含めた本学の基幹教育を担う「国際基幹教育院」の設置を決定した。 ・ 学長のリーダーシップを活かした教員人事制度確立のため、平成26年4月に、学長を委員長として教員人事に関する重要事項を審議する「教員人事戦略委員会」を設置した。併せて、各部局における教員の採用等については、「教員人事戦略委員会」の議を経て学長が承認する「教員配置計画」に基づき行うこととした。
	<p>【34-1】 [1]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学戦略枠を用いて、必要に応じて常勤教員を配置する。 	<p>Ⅲ (平成27年度の実施状況)</p> <p>【34-1】 [1]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学戦略枠(全学戦略分)を用いて、本学が持つ「強み」分野を更に強化するため、次のとおり常勤教員を配置した。 <ul style="list-style-type: none"> * 人間社会研究域経済学経営学系 <ul style="list-style-type: none"> H28.2.1 准教授【国際学類担当】 * がん進展制御研究所 <ul style="list-style-type: none"> H27.4.1 特任助教【共同利用・共同研究拠点】 * 大学教育開発・支援センター <ul style="list-style-type: none"> H27.10.1 准教授【国際基幹教育院GS科目担当】 H27.11.1 教授【国際基幹教育院GS科目担当】 H28.3.1 准教授【国際基幹教育院GS科目担当】 * 先端科学・イノベーション推進機構 <ul style="list-style-type: none"> H27.4.1 助教【URA】

【34-1】 [2]
 ミッションの再定義等を踏まえ、組織見直しに取り組む。

III 【34-1】 [2]

- ・ 「YAMAZAKI プラン 2014」等を踏まえ、北陸先端科学技術大学院大学との共同大学院設置に向け、平成 27 年 11 月に 2 大学間で連携協定を締結した。その後、テレビ会議システム等を用い、頻繁に 2 大学間で具体的な検討を重ねている。
- ・ ミッションの再定義や「YAMAZAKI プラン 2014」等を踏まえ、入学状況や卒業後の進路等に基づき、組織再編等について各学域や大学改革推進委員会で検討し、以下のとおり実施した。
 - * 人間社会学域及び理工学域における学類（学士課程）の改組について、各学域で検討を重ね、平成 27 年 11 月の大学改革推進委員会及び教育研究評議会での審議を経て、平成 28 年 2 月に文部科学省への相談を行った。
- ・ ミッションの再定義や「YAMAZAKI プラン 2014」等を踏まえたこれまでの検討結果に基づき、以下のとおり、組織の見直し等を行った。
 - * 法務研究科において、平成 27 年 4 月から、入学定員を 25 名から 15 名に変更した。
 - * 附属幼稚園において、3 歳児の学級定員を 20 人から 24 人に変更するとともに、4 歳児及び 5 歳児の学級定員を 35 人から 24 人に変更し、ともに 24 人学級に再編成することを決定した。
 - * 平成 28 年 3 月に平成 28 年度に設置予定の教職実践研究科（教職大学院）（専門職学位課程）について、本学 HP 上に設置計画書を掲載した。
 - * 既存の教育学研究科（修士課程）廃止に向け、平成 28 年度より学生募集を停止した。
 - * 平成 28 年 4 月に設置予定の先進予防医学研究科について、本学、千葉大学及び長崎大学の 3 大学が連携し、遠隔講義システムを整備した。現在（平成 28 年 3 月）、関係規程等の整備に向け、学内での手続きを行っている。
 - * 既存の医薬保健学総合研究科の医学分野の 4 専攻を 1 専攻に改組する申請手続きを行い、改組が認められた。
 - * 新しい学問領域の創出につながる学際的な研究を推進するため、平成 27 年 4 月に新学術創成研究機構を設置した。
- ・ 戦略的な人員配置について、以下の取組を実施した。
 - * 新学術創成研究機構におけるがん進展制御研究やバイオ・創薬分野などの本学に優位性のある研究を推進するため、若手研究者を配置した。
 - * 本学の共通教育を含めた基幹教育の推進を目的とした国際基幹教育院を平成 28 年 4 月に新設することとし、新たに約 60 名の専任教員を配置した。
- ・ 上記のように、第 2 期中期目標期間においては、学術の進展や社会ニーズ等に応じ、全研究科において改組を行うとともに、強み特色をいかした分野融合型研究を展開する「新学術創成研究機構」を創設し、また、平成 28 年 4 月に「教職大学院」、本学、千葉大学、長崎大学による「先進予防医学に係る共同大学院」及び学士課程における共通教育（教養教育）を含めた本学の基幹教育を担う「国際基幹教育院」の設置に向けた諸制度の整備、戦略的

な人員配置等を行う等，第1期中期目標期間に比し，大胆な大学改革を実行し，教育研究組織が先鋭化された。

【34-2】

- 教育・研究に携わるセンター等については，活動・運営について適正な評価を行い，その使命や目的に応じた改組・新規設置等及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。

IV

(平成22～26年度の実施状況概略)

- 研究域附属研究センターは，設置後3年目，5年目及び7年目に，組織及び運営の状況並びに研究の状況について自己点検評価を実施することとしており，設置後3年目，5年目を迎えた研究域附属研究センターについては自己点検評価を実施し，設置目的に沿った研究展開や組織運営が行われていることを確認した。
- 平成23年度までの検討結果を踏まえ，研究支援及び国際化に携わるセンターについて，次のとおり再編計画を実施し，これに伴い戦略的な人員配置を行った。
 - * 研究支援に携わるセンターについては，イノベーション創成センターとフロンティアサイエンス機構を統合し，副学長(研究・国際担当)を機構長とする先端科学・イノベーション推進機構を平成24年4月に設置した。
 - * 国際化に携わるセンターについては，留学生センターと国際交流本部を統合し，副学長(研究・国際担当)を機構長とする国際機構を平成24年4月に設置した。
- 先端科学・イノベーション推進機構においては，主に次の取組を実施し，その取組により 競争的外部研究資金の大幅な獲得増につながった。

単位：百万円

年度	文部科学省 科学研究費 補助金	共同研究	受託研究 (治験を除く)	計
平成23年度	1,734	218	864	2,816
平成27年度	1,940	347	1,687	3,974

- * 研究支援
 - 戦略的研究を推進するための経費支援
 - 本学の「重点研究」，「次世代重点研究」及び「政策課題解決型研究」を紹介する冊子「Kanazawa University Discovery Initiative」の作成
 - 学外への広報活動支援
 - 競争的研究資金の公募情報の収集及び分析
 - 競争的研究資金の申請書の作成支援
 - 職員に対する「Web Magazine」等による科研費などの有用な情報の発信
- * 産学官連携の促進
- * 若手研究者シーズ発表会の開催等による企業ニーズとのマッチング支援
- * 研究室訪問による知的財産啓発
- 学問分野の横断的なグローバル人材育成に関する方針に基づく人材育成プログラムを構築するための組織として，学長を機構長とする「グローバル人

			<p>材育成推進機構」を平成 24 年 4 月に設置し、教育組織の再編・高度化に係る取組を展開した結果、平成 25 年度の博士課程教育リーディングプログラムとしての「文化資源マネージャー養成プログラム」の導入や、平成 28 年度の先進予防医学研究科の創設に至った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環日本海域環境研究センターについて、部門ごとの活動実績等を踏まえ、研究国際担当理事を中心に検討を行い、「東アジア」の環境に特化したミッションの再整理を行うとともに、新しいミッションに応じた、領域・部門の改組に関する草案を平成 25 年度に策定した上で、金沢大学環日本海域環境研究センター将来構想諮問会議を設置し、研究領域、部門等の体制に係る見直しに取り組んだ結果、全国共同利用・共同研究拠点に認定された。 	
	<p>【34-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの検討結果等を踏まえ、センターの位置付けを見直す。 	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【34-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢大学<グローバル>スタンダード(KUGS)に基づき学士課程から大学院課程における基幹教育を推進するため、国際基幹教育院を平成 28 年 4 月から設置することとした。これに併せて、これまでの検討結果を踏まえたセンターの位置付けの見直しを行い、大学教育開発・支援センター及び外国語教育研究センターを国際基幹教育院の各部門に発展的に改組した。 	
<p>【34-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん進展制御研究所は共同研究を推進し、共同研究拠点を目指す。 		IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「がんの悪性化進展機構」に関する研究を一層推進するため、平成 22 年度に従来の 2 センター 2 研究部門から 4 プログラムに改組するとともに、共同利用・共同研究拠点を目指した運営体制整備として、「共同研究運営協議会」及び「共同研究専門委員会」を設置し、共同利用・共同研究拠点として学内並びに学外との共同研究を推進した。 ・ これらの取組の結果、文部科学省から平成 23 年度以降 5 年間「がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点」として認定を受けた。この認定を受け、平成 23 年度に、研究所名を拠点としてのミッションを冠した「がん進展制御研究所」に改称し、共同利用・共同研究拠点としての活動を開始した。 ・ また、共同研究拠点認定後も、共同利用・共同研究拠点としての研究体制及び運営体制の充実を図るため、以下の取組を実施し、共同研究課題採択件数については、平成 22 年度の 12 件に比べ、平成 26 年度は 54 件と大幅に増加した。 <ul style="list-style-type: none"> * 共同利用・共同研究に供するため、マイクロアレイシステム、リアルタイム PCR システム等の研究設備を整備した。 * 平成 23 年度の学内評価委員による評価結果を踏まえ、更なる研究体制の強化を図るため、平成 24 年度から拠点事業の中核的研究分野の一つである腫瘍内科研究分野に助教 1 名を配置した。 * がん進展制御研究所が有する「施設・設備・資料等」を利用したいという共同研究採択者以外のニーズに応えるため、共同研究への発展が見込まれる場合は、学外研究者の本学への旅費を支援し、共同利用の増加のための便宜を図った。 * 共通実験機器利用予約システム、ヒトがん組織バンク、マウス発がんモデル組織バンク及び薬剤ライブラリー等の共同利用資源につい 	

	<p>【34-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん進展制御研究所において、更なる研究の進展を目指し、新学術創成研究機構と連携した研究を推進する。 	<p>III</p>	<p>て、Web サイトに申請方法や共同利用資源の内容を公開し、利用を促進した。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【34-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月に研究部門・高等教育部門・研究支援部門からなる新学術創成研究機構を設置した。研究部門には本学の優位性のある分野を土台に、がん進展制御研究コア・革新的統合バイオ研究コア・未来社会創造研究コアの 3 つのコアを配し、分野横断型の研究を実現した。 また、新学術創成研究機構とがん進展制御研究所が連携し、がん進展制御研究コアを構成する 4 つのユニットに、4 人のがん進展制御研究所の教員をユニットリーダーとして配置し、他の研究コアとも連携しつつ、融合研究を推進し、平成 27 年 10 月に「新学術創生研究機構キックオフシンポジウム」において、研究成果を含めた講演を行った。 文部科学省において、共同利用・共同研究拠点におけるこれまでの成果や研究者コミュニティの意向を踏まえた取組の実施状況等について、期末評価が行われ、「A：拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティへの貢献もあり、今後も、共同利用・共同研究を通じた成果や効果が期待される。」と総合評価された。特に、「拠点としての適格性」の観点においては、「<u>転移と薬剤耐性というテーマに即したモデル動物の開発、提供を通じた共同研究から多くの成果があがっており、がんの治療・予防法の開発につながることを期待できる優れた成果もあげている。</u>」と高く評価されている。 期末評価の結果等も踏まえ、「<u>がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点</u>」の認定が更新された。（認定期間：H28. 4. 1 ～ H34. 3. 31）
<p>【34-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学、千葉大学及び長崎大学の有する強み・特色を活かし、健康・医療・環境に関する地球規模の課題を解決に導く人間性豊かな人材の育成・輩出を担う共同大学院の設置を目指し、教育研究環境を整備する。 		<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学、千葉大学及び長崎大学による共同大学院設置に向け、平成 25 年度に 3 大学による連携協定を締結し、重要事項を審議する「千葉大学・金沢大学・長崎大学革新予防医科学共同大学院設置検討協議会」及び共同大学院設置に向けた取組を実施する「千葉大学・金沢大学・長崎大学革新予防医科学共同教育研究センター」を設置し、共同教育プログラムの開発等を推進する体制を整備した。同体制の下、3 大学で教育カリキュラムや教育手法等について協議・検討を行い、平成 26 年度には、<u>3 大学の特色を相乗的に組み合わせたカリキュラムを構築</u>するとともに、<u>遠隔講義システム及びオンデマンド講義システムを導入</u>し、より効果的な教育が実施できる体制を整備した。 また、本学内においても、平成 25 年度に <u>医薬保健研究域革新予防医科学教育研究センターを設置</u>し、千葉大学及び長崎大学との連絡調整を行うとともに、<u>研究スペースの確保、DNA シーケンサやドラフトチャンバー等の大型研究機器の導入、人員の配置等、教育研究環境を整備</u>した。 さらに、共同大学院における海外教育プログラムである海外フィールド実習の実施を見据え、WHO に 6 ヶ月程度、教員を派遣するとともに、WHO における学生研修（平成 26 年 10 月・11 月）を試行的に実施することにより、

		<p>海外における教育体制の整備にも着手した。</p>	
	<p>【34-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同大学院である「先進予防医学研究科」について、平成 28 年度の設置に向けた準備を行う。 	<p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【34-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同大学院（先進予防医学研究科先進予防医学共同専攻）の創設に向けて、<u>設置手続きを進め、平成 28 年 4 月に創設することが決定した。</u> 共同大学院の開設に向け、共同教育プログラムに活用する <u>e ラーニング関係教材の整備を完了した。</u>また、教育環境設備（特に e ラーニングに係るネットワーク関係）については、千葉大学及び長崎大学と協力し、複数回の試行運用を実施し、その結果を踏まえて改善を行い、環境を備えた。 共同大学院の開設に向けて、<u>3 月に千葉大学及び長崎大学との連携協定を締結した。</u> 共同大学院における教育内容等のパンフレットを作成するとともに、平成 27 年 7 月には進学説明会を実施する等、第 1 期生の学生募集を展開し、平成 27 年 11 月及び平成 28 年 2 月に入学者選抜試験を実施した結果、入学定員を充足した。 共同大学院の創設に加え、共同大学院における教育・研究基盤の更なる強化及び予防医学に係る研究の飛躍的な進展を図るため、本学においては<u>先進予防医学研究センターを、3 大学においては 3 大学の共同による先進予防医学共同研究センターを、それぞれ平成 28 年 4 月に創設することを決定した。</u> 	
<p>【34-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の強みを活かした分野融合型の研究を推進するとともに若手研究人材の育成を図るため、学長のリーダーシップの下、戦略的かつ重点的な資源の再配分により、分野融合型新研究科の創設やがん進展制御研究所の機能強化に向けた制度設計を行う。 		<p>IV (平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 3 月 31 日付けで認可された中期計画であるため、該当なし。 	
	<p>【34-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分野融合型新研究科の創設やがん進展制御研究所の機能強化に向け、新学術創成研究機構を創設する。 	<p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【34-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月に研究部門・高等教育部門・研究支援部門からなる新学術創成研究機構を設置し、研究部門に、本学に優位性のある分野を土台にした、<u>がん進展制御研究コア・革新的統合バイオ研究コア・未来社会創造研究コアの 3 つのコアを配した。</u> がん進展制御研究所の機能強化に向け、<u>がん進展制御研究コアに、がん進展制御研究所の教員をユニットリーダーとして 4 名配置し、研究の進展に向けた連携体制を強化した。</u>その結果、平成 28 年 2 月 15 日に開催した「がん進展制御研究コアシンポジウム」において革新的統合バイオ研究コアの教員が成果報告を行うなど、<u>分子標的に関する分野融合型の研究を開始した。</u> また、新学術創成研究機構において、優秀な大学院生を選抜して、研究ユニットに配置することより、研究者と大学院生のチームによる分野融合型研究を通じ、若手研究人材の育成を図った。 平成 27 年度「国立大学改革強化推進事業」において、本学及び北陸先端 	

			<p>科学技術大学院大学（JAIST）が共同で申請した「隣接する総合大学と大学院大学の連携による“新たな融合型大学院教育モデル”の提唱～共同大学院設置構想による“科学技術イノベーション人材”の育成を目指した教育研究機能の強化及び組織運営改革～」が採択され、分野融合型の新研究科の創設に向け、高等教育部門とグローバル人材育成推進機構が連携した上で、JAISTとの協議を開始した。</p>	
<p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員について、弾力的な勤務形態を導入するため、キャリアパス制度を整備する。 	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の弾力的な勤務形態の導入に向け、人事制度改革を行い、平成 23 年度には全学的なテニユア・トラック制度、平成 25 年度にはサバティカル研修制度を整備して運用を開始し、平成 26 年度までにテニユア・トラック制度適用者は 49 名、サバティカル研修制度適用者は 9 名に上っている。 さらに、平成 26 年度には、「研究力強化を念頭に置いた人事制度改革」の一環として、リサーチプロフェッサー制度及び業績給の一部に本学独自の特別加算を含めた年俸制を導入し、リサーチプロフェッサー 11 名を任命するとともに、約 70 名の教員に年俸制を適用した。 	
	<p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> リサーチプロフェッサー制度を運用するとともに、2トラック選択制をはじめとする諸制度の本格的な導入に向けて検討を開始する。 	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> リサーチプロフェッサー制度による常勤教員の登用を以下のとおり実施し、研究力の強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> * 招へい型 5 名 <ul style="list-style-type: none"> うち、コンカレント・アポイントメント制度適用者：4 名 うち、海外からの招へい：3 名 * 登用型 3 名 * 若手型 18 名 これにより、リサーチ・プロフェッサー制度適用者は、平成 27 年度末現在、招へい型 5 名、登用型 10 名、若手型 22 名となった。 テニユア・トラック制度について、新たに採用する若手主任研究者及びリサーチプロフェッサー（若手型）に適用し、適用者を平成 26 年度の 36 名から、平成 27 年度は 69 名に拡大した。 2トラック選択制について、人事担当理事の下、その在り方に関する検討に着手した。 更なる人事制度の弾力化を図ることにより、他機関の職員の身分を有する者が本学の常勤の教員として本学の業務に従事する、若しくはその逆を可能とする「コンカレント・アポイントメント制度」を平成 27 年 4 月に導入し、4 名に適用した。さらに、平成 28 年 4 月に 2 名に適用することを決定した。 	
<p>【35-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員について、国立大学法人等職員採用試験のほか、語学や情報処理等専門的知識や技術・経験を有する人材確保のため、柔軟な選考方法を導入する。 	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 語学や情報処理等の専門的な知識や技術・経験を有する人材の確保に向け、平成 22 年度から、事務局長及び事務部長等で、事務職員に必要な専門スキルについて意見交換を行い各事務部等におけるニーズの把握に努め、平成 24 年度には、「金沢大学事務職員人材マネジメントプラン」を策定し、人材確保に向けた計画の一部として「採用試験によらない柔軟な採用を行い、専門性の高い人材を確保する」ことを定めた。これらの取組を受け、国立大学法人 	

			<p>等職員採用試験によらない資格試験の取得状況、経歴(経験)及び面接を重視した柔軟な選考を実施した結果、平成 22 年度以降、診療情報管理士 5 名、医療情報技師 3 名、精神保健福祉士 1 名、情報処理の専門知識を有する職員 1 名、高い語学力を有する職員 4 名の確保を実現した。</p>									
	<p>【35-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性を有する職員の柔軟な選考・採用を引き続き行う。 	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【35-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性を有する職員の柔軟な選考により、スーパーグローバル大学企画・推進室及び国際機構支援室に高い語学力を有する任期付職員を計 5 名採用するとともに、病院部に診療情報管理士を 2 名採用し、それぞれ配置することにより、専門性が必要となる組織力の強化を図った。 									
<p>【35-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT を活用した教職員の自主的な研修を支援するための環境を整備する。 		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT を活用した研修について学内のニーズを把握するため、平成 22 年度にアカンサスポータル実態調査においてアンケートを実施した結果、学内で開催された研修や講習会の事後配信希望が多数あった。この希望を受け、平成 24 年度にアカンサスポータルへ「新任教員説明会」や「コンプライアンスに係る研修」等のコンテンツを掲載することにより、場所や時間を問わず教職員が自主的に研修等を受けることができる環境を整備した。これらのコンテンツについては、教職員が最新の情報を得られるよう、随時内容の更新、新規研修の追加等の充実を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> * 研修等のコンテンツ数の推移 <table border="0"> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>13 件</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>19 件</td> </tr> </table> 	平成 24 年度	7 件	平成 25 年度	13 件	平成 26 年度	19 件			
平成 24 年度	7 件											
平成 25 年度	13 件											
平成 26 年度	19 件											
	<p>【35-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学ポータル等を活用した自主的研修に関するコンテンツについて、更なる充実を図る。 	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【35-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任教員に対する研修である新任教員説明会(平成 27 年 4 月 2 日開催)の動画及び資料をアカンサスポータルに掲載し、新任教員以外の教職員も自主的な研修が行える体制をとった。なお、同日開催のハラスメント防止研修会についても同様に掲載した。 <ul style="list-style-type: none"> また、平成 27 年度全学 FD 研修会(4 月 3 日、11 月 2 日)についてもアカンサスポータルに掲載し、本学の教育、学生支援等の現状把握及び教育体制全般に対する理解を深めるための自主的研修体制をとっている。 このほか、平成 27 年 10 月には、コンプライアンスに係る個別事項(個人情報、情報セキュリティ)に関する研修会についても動画及び資料をアカンサスポータルに掲載し、自主的に研修に関するコンテンツを充実した。 <ul style="list-style-type: none"> * 研修のコンテンツ数 <table border="0"> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>24 件</td> </tr> </table> * 主なコンテンツの利用実績 <table border="0"> <tr> <td>① 新任教員説明会</td> <td>(44 名)</td> </tr> <tr> <td>② ハラスメント防止研修会</td> <td>(20 名)</td> </tr> <tr> <td>③ 全学 FD 研修会</td> <td>(27 名)</td> </tr> </table> 	平成 27 年度	24 件	① 新任教員説明会	(44 名)	② ハラスメント防止研修会	(20 名)	③ 全学 FD 研修会	(27 名)	
平成 27 年度	24 件											
① 新任教員説明会	(44 名)											
② ハラスメント防止研修会	(20 名)											
③ 全学 FD 研修会	(27 名)											

<p>【35-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の資質能力を向上させるため、個々の教員が自己点検・自己評価を行うとともに、教員評価制度を用いて評価を行う。 		IV	<p>④ 個人情報取扱研修 (215名)</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員評価に係る審議組織として、従来の教育評価等検討委員会を発展的に改組し、平成 22 年度に全学教員評価委員会を設置した。平成 20 年度の試行、平成 21 年度の本格実施に続き、同委員会の下、平成 23 年度及び平成 25 年度に個々の教員が自己点検・評価を行う教員評価を実施するとともに、実施後には、次期教員評価に向け、自己点検評価作業を軽減するための教員評価システムの改修、評価者に対する研修の実施等の改善策を実施した。 なお、平成 23 年度及び平成 25 年度の評価結果を比較、分析した結果、自己評価入力状況や評点の分布等から評価文化の浸透が確認されるとともに、最終的な評価の評点平均値が上昇していることから、教員の資質能力向上につながっていることが確認できた。 また、それまでの教員評価の実績を踏まえ、人事制度改革の一環として、平成 26 年度には、全学教員評価委員会の下に設置した教員評価制度改革ワーキンググループにおいて、評価結果の給与処遇への反映を含めた教員評価制度の抜本的見直しを開始した。
<p>【35-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員評価結果の活用を見据え、教員評価制度の改善に取り組む。 		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【35-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事制度改革の一環として、教員評価結果の活用を見据えた教員評価制度の改善について、平成 26 年度における検討状況及び平成 27 年 1 月に導入された年俸制における教員の業績評価制度を踏まえ、全学教員評価委員会(平成 27 年度 5 回開催)及び委員会の下での教員評価制度改革WG(同年度 5 回開催)において検討し、学内への意見照会(期間:7月10日～8月17日、説明会:宝町地区7月29日、角間地区7月30日)を経て、教員の資質向上を図るだけでなく、評価結果を給与処遇に反映する「教員評価制度改革(案)」を取りまとめた。 その後、大学改革推進委員会(平成 28 年 1 月 8 日)、教育研究評議会(同年 1 月 15 日)において「教員評価制度改革(案)」について審議し、平成 28 年度から、評価結果を給与処遇に反映する新たな教員評価制度を導入することとした。 また、平成 28 年度からの新たな教員評価実施に向け、「教員評価制度改革(案)」に基づき、「国立大学法人金沢大学教員評価規程」、「国立大学法人金沢大学教員評価に関する大綱」、「国立大学法人金沢大学教員評価実施要項」及び「国立大学法人金沢大学教員評価における評価項目」の改正手続を進め、次年度当初に規程等を制定することとした。
<p>【35-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の教育研究能力の向上に資するため、サバティカル制度等を整備し、活用する。 		IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事制度改革の一環として、キャリアパス検討ワーキンググループの下に設置したサバティカル分科会において、教員の教育研究能力向上に資するサバティカル研修の導入に向けた検討を行い、「国立大学法人金沢大学サバティカル研修規程」及び「国立大学法人金沢大学サバティカル研修実施細則」(平成 25 年 4 月 1 日施行)を策定した。これらに基づき、平成 25 年度にサ

			<p>バティカル研修委員会において、各部局から申請されたサバティカル研修について審査を行った上で、サバティカル研修対象者を決定し、平成 26 年度に 9 名の教員が国内外の研究機関等において研修を実施した。</p> <p>また、サバティカル研修委員会において、制度の更なる活用に向け、長期的な研修計画、予算措置、報告会の開催等について検討を行った。</p> <p>検討の結果、各部局において長期的研修計画を策定することとし、あわせて渡航費支援に係るサバティカル研修活性化経費の予算化を行った。さらに、平成 27 年度のサバティカル研修について募集を行い、7 名の研修を決定した。</p>	
	<p>【35-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> サバティカル制度について検証するとともに、必要に応じて更なる改善を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【35-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> サバティカル研修制度について、運用に際し生じた様々な疑義等を整理し、検証した結果を踏まえ、次の改善を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 取得者が余裕をもって研修の準備に着手できるよう、平成 27 年度申請分から、決定までのスケジュールを 2 か月間前倒しした。(平成 27 年 6 月 30 日通知) 平成 28 年度申請分から、決定までのスケジュールをさらに 2 か月間前倒しした。(平成 27 年 12 月 7 日通知) 平成 27 年 6 月 26 日に第 1 回、平成 27 年 11 月 25 日に第 2 回のサバティカル研修成果報告会を開催し、研修の効果等を検証した。研修取得者から、次のとおり教育研究能力の向上が十分推認できる報告があり、研修の効果を確認することができた。 <ul style="list-style-type: none"> 研究に集中できたこと 海外の多くの研究者と交流することができたこと 他領域との積極的なコラボレーションができたこと 海外の研究者と共同プロジェクトを立ち上げたこと 産学連携の推進が図られたこと ハイレベルな共著書を出すことができたこと 他大学との単位互換授業や留学生教育への波及効果があること 平成 27 年度に予算措置された「サバティカル研修活性化経費」により、7 件の渡航費支援を行った。 	
<p>【35-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育改革・研究力強化の実現に向けた教員人事制度改革の一環として、優秀な人材を確保し教育研究活動を活性化するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員に対し、業績評価を前提とした制度を導入し、年俸制導入等に 	<p>【35-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに導入した年俸制について適切に運用し、制度の定着を図る。 	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育改革・研究力強化の実現に向けた教員人事制度改革の一環として、優秀な人材を確保し教育研究活動を活性化するため、平成 27 年 1 月に「国立大学法人金沢大学年俸制適用教員の給与等に関する規程」及び「国立大学法人金沢大学年俸制適用教員の業績評価に関する規程」を制定し、年俸制適用教員として採用されることに同意、または、年俸制への切替に同意した教員に対し、業績評価を前提とした年俸制の給与制度を導入した。 <p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【35-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を確保し教育研究活動を活性化するため、人事・給与システムの弾力化により、平成 26 年度に新たに導入した年俸制の適切な運用に向け、 	

<p>関する計画に基づき促進する。</p>			<p>年俸制への切替について学内へ周知を行い、四半期毎に年俸制への移行希望を確認するとともに、リサーチプロフェッサーを中心に年俸制による採用を行い、制度の定着を図った。 これらの取組の結果、平成 28 年 3 月 31 日現在の <u>年俸制適用者数は 116 名</u> となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、国内外の優秀な人材の確保に資するため、他機関の職員の身分を有する者が本学の常勤の教員として本学の業務に従事する、若しくはその逆を可能とする「コンカレント・アポイントメント制度」を平成 27 年 4 月に導入し、4 名に適用した。さらに、平成 28 年 4 月に 2 名に適用することを決定した。 														
<p>【35-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員として、若手教員の雇用を促進するため、リサーチプロフェッサー制度を活用し、40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大する。 	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた研究力を有する教員を確保するとともに研究に専念する環境を整備し、本学全体の研究力強化を図るため、平成 26 年 12 月に「国立大学法人金沢大学リサーチプロフェッサー制度に関する規程」を制定し、優秀な若手教員 4 名を、採用時の年度末年齢が 40 歳以下であるリサーチプロフェッサー（若手型）として採用した。 														
	<p>【35-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> リサーチプロフェッサー制度を運用し、若手教員の雇用を促進する。 	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【35-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた研究力を有する教員を確保し、本学全体の研究力強化を図るため、若手教員の雇用に関する計画に基づきリサーチプロフェッサー制度を運用し、リサーチプロフェッサー選考・評価小委員会により、若手教員 18 名の採用審査を行い、平成 28 年 3 月 31 日までに 18 名の若手教員をリサーチプロフェッサー（若手型）として順次採用した。 <table border="1" data-bbox="1160 900 1576 1129"> <thead> <tr> <th>採用年月日</th> <th>採用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年 10 月 1 日</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 11 月 1 日</td> <td>4 名</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 12 月 1 日</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 1 月 1 日</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 2 月 1 日</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 3 月 1 日</td> <td>5 名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組の結果、平成 28 年 3 月 31 日現在のリサーチプロフェッサー（若手型）による採用者数は <u>22 名</u> となった。 この取組により、若手教員の活躍の場が広がっており、若手教員の資質向上だけでなく、教員組織（研究組織）も活性化している。 	採用年月日	採用者数	平成 27 年 10 月 1 日	3 名	平成 27 年 11 月 1 日	4 名	平成 27 年 12 月 1 日	2 名	平成 28 年 1 月 1 日	2 名	平成 28 年 2 月 1 日	2 名	平成 28 年 3 月 1 日	5 名
採用年月日	採用者数																
平成 27 年 10 月 1 日	3 名																
平成 27 年 11 月 1 日	4 名																
平成 27 年 12 月 1 日	2 名																
平成 28 年 1 月 1 日	2 名																
平成 28 年 2 月 1 日	2 名																
平成 28 年 3 月 1 日	5 名																
<p>【36-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報戦略本部が策定する情報施策を着実かつ効率的に実施し、情報化の推進に係わる学内組織の連携・協働体制を充実・強化する。 	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報戦略本部の施策の実施を支援し、教育・研究活動及び事務の全学的な情報化を推進する体制を充実・強化するため、平成 23 年度に <u>情報化推進室</u> を設置し、情報戦略本部が策定する情報施策の一環であるキャンパス・インテリジェント化整備に係る事業の公募、ソフトウェアのキャンパス包括ライセンス契約、事務用パソコンの一括購入への対応等について、同室が中心となり効率的に実施した。 														

			<p>特に、キャンパス・インテリジェント化に基づく情報施策の着実かつ効率的な実施に向け、平成 26 年度に、実施状況に係る自己点検評価を実施し、計画が下記のとおり着実に実施されていることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * キャンパス・インテリジェント化に基づき実施した主な情報施策 <ul style="list-style-type: none"> ○ ネットワーク基盤（無線 LAN、サーバ設備等）の整備・冗長化 ○ 連携認証による知的成果・情報サービス共有環境の整備 ○ 入退管理システムの整備・改修 ○ 小型携帯端末からのアカンサスポータルの利便性向上（スマートフォン対応改修） ○ アカンサスポータルの多言語化 ○ 健康管理・教育システム整備 ○ 学生証・職員 IC カード整備、IC カード対応出席管理システムの整備・改修 ○ 中央図書館ネットワーク監視カメラ装置の更新 ○ 教員情報データベースの運用 ○ 貴重資料公開データベースの整備 ○ 中期目標・中期計画進捗管理システムの構築 ○ 大学経営情報化データベース、データウェアハウス構築事業 ○ ペーパーレス会議システムの構築と運用 ○ 事務用パソコンの一括購入・一括管理、事務用ファイル共有システムの整備 ・ 情報戦略本部の下に、推進すべき施策ごとに、「情報基盤企画調整」、「教育・研究情報化推進」、「事務情報化推進」、「データウェアハウス検討」の 4 つの部会を設け、各施策等に係る企画・立案及び検証を行った。部会及びワーキンググループは、施策に関連する部局から選出された情報戦略本部委員や関連事務担当で構成し、施策の推進に係る学内組織の連携・協働体制の充実・強化を図った。 ・ 平成 25 年度には、各部会及び部会の下に置かれるワーキンググループの活動について自己点検を行い、設置目的に従って活動がなされていることを確認するとともに、一部ワーキンググループの再編を行う等、情報施策等の着実かつ効率的な実施及び情報化推進に係る組織の連携・協働体制の充実・強化に向けた取組を行った。 	
	<p>【36-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度に点検・評価した情報施策の結果を基に、今後の情報基盤の展望・課題について取りまとめる。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【36-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 期中期目標期間中の「キャンパス・インテリジェント化実施計画」は安全安心キャンパスの構築、キャンパス内の教育・学習支援環境の整備等、種々の施策を挙げ、その実現に向け、予算の範囲内で必要性及び優先性を考慮し計画を実施しており、平成 26 年度に行った本計画に係る点検・評価において、おおむね達成できたことが確認された。その上で、今後の情報環境の検討を行い、第 3 期以降の「金沢大学 ICT 戦略について」を取りまとめた。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

【37】事務組織の機能・編成を見直し、効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【37-1】 ・ 業務・運営に関する点検・評価を行うとともに、柔軟な組織編成及び人員配置並びに必要なに応じた業務の外部委託、北陸地域の国立大学法人間の連携を推進し、事務組織を一層活性化する。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局における業務運営や組織編成に関する課題を把握・検証するため、毎年度事務連絡協議会組織部会において、各部等の現状と将来に向けた意識を調査し、その結果を踏まえて <u>効果的な大学運営や大学改革推進に向けた事務組織の再編及び人員配置を行った。</u> 主な実績は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ＊ 本学における国際化に関する事業を統括し、本学の国際化を推進するために設置された「国際機構」を支援するため、国際機構支援室を設置するとともに、これに伴い、研究国際部を研究推進部に再編した。（平成 23 年度） ＊ 本学におけるグローバル人材育成プログラムの構築・実施等を推進し、平成 24 年 4 月に設置された金沢大学グローバル人材育成推進機構を支援するため、事務局各部から選出された主に若手職員からなる教育政策室を設置した。（平成 24 年度） ＊ 外部資金獲得の増加及び科研費の一部基金化等に伴う業務量の増加と業務の煩雑化に対応するため、財務部財務管理課出納係を出納係及び経理係に再編した。（平成 24 年度） ＊ SGU 企画推進本部の設置を踏まえ、スーパーグローバル大学事業の円滑な推進を図るため、SGU 企画・推進室を設置した。（平成 26 年度） ＊ 年俸制の導入等の人事給与制度改革の推進や労務管理業務の充実を図るため、総務部人事課を人事課及び職員課に再編した。（平成 26 年度） <p>加えて、本学における大学改革・機能強化を推進するに当たり、学長主導による迅速かつ的確な意思決定に資することを目的に平成 26 年 4 月に設置</p>		

された大学改革推進委員会を支援するため、改革担当理事を室長に教員と事務職員を構成員とした大学改革推進室を設置した。

これらの取組の結果、大学改革に係る将来計画の策定や、「スーパーグローバル大学創成支援事業」をはじめとした大型事業の採択、新たな人事・給与制度の導入に至っており、第2期中期計画期間当初と比し、事務組織が活性化された。

また、業務の外部委託についても、平成22年度には、附属病院の一部診療科を除く外来受付業務、平成23年度には、学生用メールサービスや大学入試センター試験等における受験者等の交通誘導等の外部委託を実施し、職員の業務軽減を図った。

さらに、北陸先端科学技術大学院大学及び福井大学との蛍光灯や医薬品の共同購入に加え、北陸地域の国立大学法人間での人事交流や合同の職員研修を実施することにより、業務の効率化や情報共有等が可能となり、事務組織の活性化に繋がった。

【37-1】

- ・ 事務組織の現状と教育研究組織の体制を見据え、業務・運営に関する検証を行うとともに、必要に応じて柔軟な組織編成及び人員配置を行う。

IV (平成27年度の実施状況)

【37-1】

- ・ 事務組織の現状と教育研究組織の体制を見据えた業務・運営に関する検証の一環として、平成28年度の組織編成及び人員配置の検討に資するため、各部・室あてに組織・定員に係る意向調査を実施した。
- ・ 上記の意向調査を踏まえ、9月24日開催の事務連絡協議会の下に設置されたタスクフォースにおいて、各部・室に対するヒアリングを実施した上で見直し案を作成し、12月22日開催の事務連絡協議会で見直し案を決定した。なお、ヒアリングにおいては、平成27年度に設置したSGU企画・推進室、基幹教育支援課における業務の実施状況についても検証が行われ、教育全体の高度化と国際化が推進されていることが確認された。
- ・ 見直し案の内容を踏まえ、1月15日開催の役員等懇談会において、平成28年度の組織編成及び人員配置について審議し、次のとおり事務組織を改編し必要な人員を配置することを決定した。
 - * 大学改革に関する様々な政策課題に迅速に対応するため、総務部総務課法規・調査係を法規係と政策・調整係に再編する。
 - * 新学術創成研究機構の運営や北陸先端科学技術大学院大学(JAIST)との共同大学院事業の円滑な実施に対応するため、研究推進部研究推進課機構支援係を増員する。
 - * 国際基幹教育院の設置に伴う総務・経理業務の増加に対応するため、学生部基幹教育支援課基幹教育管理係を増員する。
 - * 臨床研究や治験実施に向けた体制整備のため、病院部経営管理課研究支援係を研究支援係と治験管理係に再編する。

		<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度文部科学省「国立大学改革強化推進事業」に「隣接する総合大学と大学院大学の連携による“新たな融合型大学院教育モデル”の提唱～共同大学院設置構想による“科学技術イノベーション人材”の育成を目指した教育研究機能の強化及び組織運営改革～」が採択され、11 月に、<u>JAIST と共同大学院の設置に向けた連携協定を締結した。</u> <u>同協定を踏まえ、将来的な事務局組織の一元化も視野に、連携協力体制の構築等を含めた共同大学院設置の創設に係る協議を行う検討協議会を設置した。</u>
<p>【37-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務データの一元化・情報化により事務情報システムを高度化し、業務の効率化・合理化を進める。 	<p>IV</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務情報システムの高度化に向け、複数の学内システムにおける人事データの共有化を進め、平成 22 年度には給与明細オンラインシステムに源泉徴収関係書類の届出機能を追加した。これにより、職員の届出作業や人事担当者の人事関係データの照合に係る業務が大幅に軽減された。 また、従来の財務会計システムと予算執行支援システムを一元化した新財務会計システムを平成 25 年 3 月から導入した。これにより、物品等の請求から帳票等の作成まで会計処理に係るデータの一元化及び操作性の向上が図られ、大幅な業務の効率化・合理化となった。 教育研究等実績データベース、研究紹介データベース及び教員評価システムを統合したデータベース（教員情報データベース）を構築するとともに、同データベースと学術情報リポジトリ（KURA）とのリンクを可能にした。 <u>平成 25 年 2 月に、全学事務用ファイル共有サーバを導入し、事務用データの一元化を図った。なお、同サーバへのアクセス管理を個々の教員に付した金沢大学 ID による認証とすることで、高いセキュリティを確保した。</u> これにより、人事異動時等のデータ移行及び設定作業が大幅に軽減された。 	
	<p>【37-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度の調査結果を踏まえ、事務情報システムのより効率的かつ合理的な運用整備を進める。 	<p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【37-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に調査したシンクライアント化に向けた調査結果を踏まえ、以下のとおり、取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 事務情報システムの安定稼働の実現のため、バックアップデータからのリカバリーテストを実施し、手順書どおりにリカバリーが完了できることを確認した。手順書の確認と訓練により、実際に情報システムのリカバリーが必要となる緊急事態が生じた場合は、確実に対応することができるようになり、結果として復旧時間が短縮されることが見込まれる。 * <u>サーバのログ解析ソフトを導入し、インシデント発生時にサーバ管理担当者へ自動的に通知し、ログの抽出や分析が簡便に行える環境を整備</u>

		<p>した。サーバ管理担当者へ自動的に通知する機能により、インシデントへの迅速な対応が可能となり、原因調査のためのログ分析も短時間に行うことができるようになった。</p>		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 組織運営の改善

【平成 22～26 事業年度】

○ **大学改革推進体制の強化に向けた体制整備【34-1】**

ミッションの再定義への対応方針と、学域学類制施行後の本学の教育課程の検証及び研究力の強化策とを一体的に検討し、本学全体の教育研究の改革構想を取りまとめるため、平成 25 年 9 月に学長を委員長とする金沢大学改革検討委員会を時限で設置し、平成 26 年 3 月に改革の方向性を定めた。

さらに、加速的に大学改革を推進するため、平成 26 年 4 月に大学改革・機能強化に関する事項について審議する「大学改革推進委員会」を設置するとともに、同委員会の効率的な業務遂行を行うため「大学改革推進室」を設置した。大学改革推進委員会では、共通教育（教養教育）改革、人事給与制度改革、SGU 事業申請関係、教育組織の改革等について種々審議検討し、スピード感をもって全学を挙げた改革を推進した。

○ **大学改革に係る行動計画「YAMAZAKI プラン 2014」の策定【34-1】**

大学改革の具体化に向けた 4 年間の“行動計画”である「YAMAZAKI プラン 2014」を策定し、平成 26 年 5 月に公表した。このプランでは、グローバル社会をリードする人材の育成と、世界に通用する研究拠点の形成を目標に定め、17 のビジョンと 56 の課題からなる改革プランとしてとりまとめた。

○ **教育研究組織の見直し**

* **大学院の改組【34-1】**

平成 20 年度から導入している学域・学類の構成に対応するとともに、社会的ニーズに応じ、大学院の高度化を図るため、専攻や入学定員の見直しを行った。

* **新たな大学院の設置に向けた取組【34-1】【34-4】**

より高度な専門的能力を備えた人材を育成するため、平成 28 年度に「教職大学院」及び本学、千葉大学、長崎大学による「先進予防医学に係る共同大学院」を設置することを決定した。

* **学生定員の見直し【34-1】**

- ・ 地域の課題である医師不足を解消するため、将来、石川県並びに富山県の地域医療に貢献する意志を持った者を対象とした、医薬保健学域医学類の推薦入試（特別枠）について、平成 22 年度に 7 名増員した。
- ・ 法務研究科においては、入学定員の適正化を図るため、平成 27 年度入試から、10 名の定員削減を行い、15 名とした。

* **環日本海地域環境研究センターの改組【34-2】**

環日本海地域環境研究センターについて、部門ごとの活動実績等を踏

まえ、「東アジア」の環境に特化したミッションの再整理を行うとともに、領域・部門の改組に関する草案を平成 25 年度に策定した。同草案に基づき、金沢大学環日本海地域環境研究センター将来構想諮問会議による検討の結果、研究領域、部門等の体制を従来の 3 領域 8 部門を 2 部門 4 領域に改組した。これらの取組は、平成 28 年度の文部科学省共同利用・共同研究拠点の認定につながった。

○ **弾力的な勤務形態の導入【35-1】【35-5】【35-6】【35-7】**

* 本学における教育・研究の質を向上させるため、平成 23 年度に、研究者に自立した研究環境を与える「テニューア・トラック制度」を整備するとともに、平成 25 年度には、大学における職務を一定期間免除し、当該機関に国内外で研究に専念する期間を与える「サバティカル研修制度」を整備した。

* 「研究力強化を念頭に置いた人事制度改革」の一環として、リサーチ・プロフェッサー制度及び年俸制（業績給の一部に本学独自の特別加算を含む）を平成 27 年 1 月から導入した。

【平成 27 事業年度】

○ **新学術創成研究機構の設置【34-1】【34-5】**

本学に優位性のある研究分野の更なる強化、分野融合型研究の一層の進展及び国際頭脳循環の継続的拡充を一体的に推し進め、新しい学問領域の創出につながる学際的な研究を推進するため、平成 27 年 4 月に新学術創成研究機構を設置した。本機構には、「がん進展制御」、「革新的統合バイオ」及び「未来社会創造」の 3 つの研究コアから成る研究部門を設置した。これらの各研究コアが研究課題ごとの 4 つの研究ユニットを擁する合計 12 ユニット体制とし、各ユニットにおいては、がん進展制御研究等本学に優位性のある研究分野を基に、学際性に富んだ分野融合研究を展開した。

○ **共同大学院の設置に向けた取組【34-1】【34-4】**

* **先進予防医学共同専攻の設置に向けた取組**

本学、千葉大学及び長崎大学の 3 大学で共同大学院（共同専攻）に関する協議・検討を重ね、平成 27 年 7 月に設置手続きを完了させ、平成 28 年度からの開設及び学生受入れに向けた準備を整えた。特に以下の事項については重点的に取り組んだ。

- ・ 教育課程（カリキュラム）については 3 大学の持つ強み・特色を相乗的に組み合わせた科目を体系的に構築した。
- ・ 教育手法については、遠隔講義システム・オンデマンド講義システムを導入し、より効果的な教育が実施できる体制とした。
- ・ 教員配置については、各大学において戦略的に教員採用等を行い、教育を実施するに当たり、質量ともに十分な教員陣を揃えた。

* **先進融合学術共同専攻（仮称）の設置に向けた取組**

平成 27 年度文部科学省「国立大学改革強化推進事業」を受け、平成

30 年度を目途に、本学と北陸先端科学技術大学院大学（以下 JAIST）による領域融合型の共同大学院を設置することを決定した。平成 27 年 11 月には、本学と JAIST との間に「共同大学院の設置に向けた連携協定」を締結し、両大学の連携体制を確立した。

- **国際基幹教育院の設置【34-1】【34-2】**
国際感覚と倫理観を有し世界で活躍する「金沢大学ブランド」人材の育成に向けた本学独自の教育方針である「金沢大学<グローバル>スタンダード」を制定し、同方針に基づく学士課程から大学院過程における基幹教育を推進するため、国際基幹教育院を平成 28 年 4 月から設置することとした。
- **人事制度改革【35-1】【35-6】【35-7】**
 - * 平成 27 年 1 月に導入した、業績給の一部に本学独自の特別加算を含む年俸制について、その適用者が平成 27 年度末現在、116 名となった。
 - * 平成 27 年 1 月に導入したリサーチ・プロフェッサー制度について、その適用者が、平成 27 年度末現在、招へい型 5 名、登用型 10 名、若手型 22 名となった。
 - * 国内外の優秀な人材の確保に資するため、他機関の職員の身分を有する者が本学の常勤の教員として本学の業務に従事する、若しくはその逆を可能とする「コンカレント・アポイントメント制度」を平成 27 年 4 月に導入し、4 名に適用した。さらに、平成 28 年 4 月に 2 名に適用することを決定した。
- **新たな教員評価制度の導入決定【35-4】**
教員の資質能力を向上させるため、評価結果を処遇に反映する「教員評価制度改革（案）」を策定し、平成 28 年度から、同改革案に基づく、新たな教員評価制度を導入することを決定した。

(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

【平成 22～26 事業年度】

- **事務組織の再編【37-1】**
効果的な大学運営や迅速な大学改革を推進するため、既存組織の枠組みを越えた新たな組織を設置する等、事務組織の再編及び人員配置を行った。主な実績は以下のとおり。
 - * 本学におけるグローバル人材育成プログラムの構築・実施等を推進するため、平成 24 年 4 月に新たに教育政策室を設置した。
 - * 国際化を推進するため、平成 24 年 4 月に新たに国際機構支援室を設置した。
 - * 大学改革の推進を支援する組織として、平成 26 年 4 月に大学改革推進室を設置した。
 - * スーパーグローバル大学事業の円滑な推進を図るため、平成 26 年 11

月に新たに SGU 企画・推進室を設置した。

- **源泉徴収関係届出オンラインシステム稼働【37-2】**
給与明細オンラインシステムに源泉徴収関係書類の届出機能を追加し、教職員等が各人のパソコン上で関係書類を作成できるシステムを導入した。これにより、職員による関係書類の配付・回収業務及びデータ登録業務の削減、入力確認作業の軽減、届出作業の簡素化等を可能とし、業務の効率化・合理化に多大に寄与した。
 - **教員情報データベースの構築【37-2】**
教育研究等実績データベース、研究紹介データベース及び教員評価システムを統合したデータベース（教員情報データベース）を構築するとともに、同データベースと学術情報リポジトリ（KURA）とのリンクを可能にした。
- 【平成 27 事業年度】
- **事務組織の再編【37-1】**
事務組織の現状と教育研究組織の体制を見据えた業務・運営に関する検証の一環として、各部・室に対し組織・定員に係る意向調査及びヒアリングを実施した。これらの結果を踏まえ、平成 28 年度の事務組織改編を決定した。主な改編は以下のとおり。
 - * 大学改革に関する様々な政策課題に迅速に対応するため、総務部総務課法規・調査係を法規係と政策・調整係に再編する。
 - * 新学術創成研究機構の運営や北陸先端科学技術大学院大学との共同大学院事業の円滑な実施に対応するため、研究推進部研究推進課機構支援係を増員する。

平成 27 年度文部科学省「国立大学改革強化推進事業」に「隣接する総合大学と大学院大学の連携による“新たな融合型大学院教育モデル”の提唱～共同大学院設置構想による“科学技術イノベーション人材”の育成を目指した教育研究機能の強化及び組織運営改革～」が採択され、11 月に、北陸先端科学技術大学院大学と共同大学院の設置に向けた連携協定を締結した。

同協定を踏まえ、将来的な事務局組織の一元化も視野に、連携協力体制の構築等を含めた共同大学院設置の創設に係る協議を行う検討協議会を設置した。

(3) 従前の業務実績の評価結果の活用状況

【平成 26 年度評価における課題に対する対応】

- 平成 26 年度評価において課題とされた「専門職学位課程の学生定員の未充足」に対する対応として、以下の取組を実施した。
 - * 定員を適正な規模とするため、平成 27 年度入試、法務研究科の入学定

員を25名から15名に削減した。

- * 平成28年度入学選抜において、入試日程を3回から4回に増やすとともに、全ての日程において、金沢及び東京の2会場で実施した。
- * 適性試験受験料や本学法学類生に対する法科大学院進学補助等、学生に対する学修支援等を目的とする「金沢大学ロースクールAT基金」を平成27年4月に設立した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

観点1-1 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

「学長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況」

- 学長、役員及び部局長の裁量に基づく予算として「戦略経費」を確保し、運営上の喫緊の課題や社会的要請への機動的対応、重点的研究分野への研究資金の支援、全学的なプロジェクトの支援、部局のガバナンス向上等への重点的な配分等を実施した。
- 大学戦略枠としての教員定数を拡充（平成24年度末24人→平成27年度末28人）し、これを原資として戦略的に教員を配置した。

「業務運営の合理化や管理運営の効率化」

- 平成22年度に構築した「教員情報データベース」は、必要に応じた改修を随時行い、一元的・網羅的な情報管理を実現することで効率性を向上させた。平成26年度には、教員の教育・研究活動等に係る情報の入力作業を簡素化するため、授業担当科目や外部資金獲得状況の一括取込機能等を追加した。平成27年度には、教員評価システムの刷新及び産学連携活動に有用となるシーズ集のWeb化を図る際に、本データベースが保持する情報を活用することで、合理的に実施することができた。
- 平成27年6月にタブレット端末を増設し、ペーパーレス会議の適用を拡大し、会議に要するコピー枚数の削減及び準備に関する業務の軽減を図った。

観点1-2 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

「外部有識者の活用状況」

- 役員（理事1名）に民間企業の役職等経験者を起用し、法人運営に関して、民間的経営観点を積極的に取り入れている。
- 金沢大学ステークホルダー協議会を開催（第1回：H27.7.11、約110名出席）し、本学のステークホルダーである県中小企業団体中央会会長、県高等学校長協会会長、珠洲市長などの外部有識者との意見交換を行った。そこでの意見等を大学運営等に反映している。
- 学長と外部有識者との対談を実施し、外部有識者からの意見等を大学運営等に反映している。

- 先端科学イノベーション推進機構等の活動やプロジェクト事業について外部有識者を活用した事業評価を実施することにより活動の活性化を図っている。
- がん進展制御研究所、附属図書館、環日本海域環境研究センター、各研究域に附属する研究センター等において、外部有識者を委員とした年度評価や中間評価等を実施し、運営状況の改善を図っている。また、平成26年度に文部科学省から採択を受けた「スーパーグローバル大学創成支援事業」の実施状況についても、外部有識者を委員とした外部評価委員会を開催し、事業の実施改善を図っている。

「経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況」

- 経営協議会委員に学外有識者（平成25・26年度16名中8名、平成27年度15名中8名）を起用し、平成25年度は8回、平成26年度は7回、平成27年度は8回開催し、協議及び報告事項に加え、意見交換の時間を設けるなど、学外委員からの積極的な意見聴取に努めた。また、経営協議会の議事概要及び学外委員からの意見に対する取組状況については、本学Webサイトで公表している。
主な意見及び取組の例としては、自己評価書の記載方法について指摘があり、改善を行ったことなどがある。

「監査機能の充実に向けた取組」

- 監事監査報告書に記載された監事の意見に対しては、学長が各担当理事に対応を求め、その結果（対応方針及び改善実施状況）を監事に報告している。
また、平成27年4月から施行された国立大学法人法の一部改正を受け、文部科学大臣へ提出する書類の監事による調査について学内規程に明記し、監査機能の充実を図った。
- 内部監査の指摘事項については、法人監査室長から事務局各部の長あてに書面により改善状況の報告を求めるとともに、次回の内部監査において改善状況の検証を行っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

【38】 外部資金及びその他の自己収入を安定的に確保する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【38-1】 ・ インセンティブ制度等の充実により，外部研究資金獲得額を増加させる。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金獲得に対する意識向上のため，平成 21 年度から導入している外部研究資金の獲得努力を評価し，貢献度に応じて各部局に配分するインセンティブ経費を，平成 23 年度に前年度比で 15,000 千円，平成 25 年度には前年度比 5,000 千円増額した。 また，外部研究資金の採択金額を増加させるため，平成 21 年度から実施している科研費の採択に向けた研究支援について，平成 24 年度からは本学の核となる研究を支援する「戦略的研究推進プログラム」の下で，引き続き実施するとともに，同プログラムの下で，平成 26 年度には，大型研究資金である CREST やさきがけ等申請予定者への研究支援を開始した。さらに，これら経費的インセンティブに加え，URA による外部資金獲得のための申請書作成支援や，戦略的研究推進プログラム拠点形成型採択者に対する競争的資金に係る公募情報の案内等，経費以外の支援も充実させた。 		

【38-1】

- 多様なインセンティブ制度を実施するとともに、これまでの外部研究資金獲得の成果を検証する。

III (平成 27 年度の実施状況)

【38-1】

- 戦略的研究推進プログラム（基盤形成型）の支援を継続的に実施した。
 <<平成 27 年度実績>>
 科研費採択支援
 大型中型支援 件数 14 件 支援金額合計 13,500 千円
 一般型支援 件数 28 件 支援金額合計 7,950 千円
- 平成 27 年度より新たに、科研費採択実績を基にした各部局に対するインセンティブの付与を行った。
- URA による外部研究資金獲得支援について、平成 26 年度の科研費採択実績をもとに、その成果の検証を行った結果、以下のとおり有効な支援が行われていることを確認した。

区分	申請	採用	採択率
採択支援あり	39 件	19 件	48.7%
採択支援なし	1,001 件	292 件	29.2%

- インセンティブ制度及び URA による外部研究資金獲得支援を充実させた結果、年次推移で外部研究資金の獲得額は、以下のとおり増加した。

単位：百万円

年度	文部科学省 科学研究費 補助金	共同研究	受託研究 (治験を除く)	計
平成 22 年度	1,519	240	816	2,575
平成 23 年度	1,734	218	864	2,816
平成 24 年度	1,842	239	834	2,915
平成 25 年度	1,816	281	963	3,060
平成 26 年度	2,100	261	1,586	3,947
平成 27 年度	1,940	347	1,687	3,974

- 「科研費申請書作成の教科書」を作成し、全研究者へ配付することで、科研費採択件数増加を図った。

【38-2】

- 卒業生、民間企業等との連携を密にして、金沢大学基金を充実する。

IV (平成 22～26 年度の実施状況概略)

- 卒業生、民間企業等との連携を密にするため、同窓会関連行事における大学の現況報告を行った。また、本学への寄附状況や寄附金の使途等についてまとめた「基金ニュース」を毎月 1 回発刊し、以下の方法により、関係者への情報提供を推進した。
 * 寄附者及びアドレス登録のある同窓会関係者へ pdf 版をメールで

			<p>送付</p> <ul style="list-style-type: none"> * 各同窓会の総会が開催される際に配布 * 卒業生が経営する企業訪問の際に配布 * 卒業生へのDMによる寄附依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>平成 23 年度には、全学同窓会「金沢大学学友会」を設立し、理事会の代表理事を本学の同窓会担当理事が務めるとともに、企業をはじめとした基金の応援团组织（企業内同窓会等）を 16 団体設立させることにより、卒業生、民間企業等との連携を強化した。</u> ・ <u>これらの取組の結果、平成 24 年度から金沢大学留学生増員計画に呼応して展開した「創基 150 年記念留学生支援キャンペーン寄附募集」において、平成 26 年度末までに 209,606 千円の寄附を得ることができた。また、新たな寄附手段として、平成 25 年度には、商品購入代金の一部が金沢大学基金に寄附される寄附金付自動販売機を設置するとともに、インターネットを通じてクレジットカード、コンビニ、ペイジー決済による寄附金受入システムを導入した。</u> 	
	<p>【38-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動等により金沢大学基金を充実する。 	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【38-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種同窓会総会等（16 団体）に本学役員が出席し、寄附依頼のパンフレットを配布して、寄附の呼びかけを行った。 ・ 本学役員が出席できなかった同窓会の会員に対し、寄附依頼のパンフレット、基金ニュース及び学友支援ニュースレターを郵送した。（上記同窓会等を含め 3,626 部を配布） ・ 6 月から「スーパーグローバル大学創成留学生支援キャンペーン」（3 年間）を新たに開始し、各種同窓会総会にて支援を依頼した。 平成 28 年 3 月現在の本キャンペーン寄附受入金額は 58,357 千円である。 ・ 「創基 150 年記念留学生支援キャンペーン」が 5 月に終了したことから、その寄付実績を本学基金室 Web サイトに掲載した。（募集期間 3 年間 寄附総額 218,455 千円） ・ 平成 27 年 9 月より、みずほ信託銀行及び三井住友信託銀行と「遺言信託業務に関する協定書」を締結するとともに、本学基金室 Web サイトへ遺贈の案内サイトを開設した。 ・ 金沢大学基金の基盤強化のために、平成 28 年 4 月に「金沢大学カード」を創設することとし、平成 28 年 2 月から 3 月にかけて各教授会での概要説明及び申込書を配布した。また、職員、新入生（入学手続き要項に同封）及び卒業・修了生（学位記伝達式）にも申込書を配布した。 ・ 「金沢大学カード」の周知及び募集のため、本学基金室 Web サイトにカード創設の案内と概要説明を掲載した。 	

			<ul style="list-style-type: none"> 延べ 35 件の企業訪問を行い、基金の現状説明及び寄附の依頼を行った。 上記の取組により得られた基金を学生の海外派遣・留学に係る奨学金制度の財源として、有効に活用した。 	
<p>【38-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の保有する資産を活用して、自己収入を得る。 		<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己収入を得るための方策として、運営費交付金、寄附金等の運用可能な資金について、平成 23 年度から短期運用として定期預金、中・長期運用として地方債の購入を行い利息収入を得た。なお、短期運用については、平成 25 年度から、定期預金に加え譲渡性預金を含めた運用を開始し、利息収入の増加を図った結果、平成 23 年度から平成 26 年度末までの利息収入は 58,263 千円となった。 本学が有する土地・建物等を有効に利用し自己収入を得るため、学会等における本学の施設の臨時使用を有償とするとともに、前年度の貸付料収入の 50%を部局長戦略経費として当該貸付施設の管理部局に対し配分する仕組みを設けることで施設の臨時使用を促進した。その結果、平成 26 年度末までに施設貸付による収入は 26,403 千円となった。さらに、自動販売機の設置に伴う貸付制度について検討を行い、<u>自動販売機設置に係る貸付料の算出方法を変更するとともに、寄附金付自動販売機を段階的に設置することにより、平成 25 年度及び 26 年度において合計 58,282 千円の収入を得た。</u> 	
	<p>【38-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産を活用し、自己収入を得るための方策を実施する。 	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【38-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己収入獲得のため、資金運用について以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 短期運用については、四半期ごとに譲渡性預金を含めた運用を実施するとともに、新たに運用期間 1 ヶ月未満の運用を実施するなど、機動的、効率的な運用を実施した結果、当初計画に対し、運用延べ金額では 31%、運用総日数では 7%の増となった。(平成 27 年度 短期運用額 276 億円(科研費含む)、利息収入 4,523 千円)。 中・長期運用については、第 3 四半期に償還した地方債 2 億円を引き続き 10 年ラダー運用とした(平成 27 年度 中・長期運用額 22 億円、利息収入 12,367 千円)。 資金運用について、第Ⅱ期中期目標・中期計画期間における取組の検証を行い、以下の効果を認めた。 <ul style="list-style-type: none"> 短期運用については、平成 23 年度から科学研究費補助金管理口座でも定期預金を開始し、利息収入の増加を図った。また、平成 25 年度から大口定期預金に加え、利率の良い譲渡性預金を含めた運用を開始し、増収を図った。さらに、平成 27 年度から試行として、運 	

用先金融機関の拡大，北陸地区4国立大学法人と国立大学法人名古屋大学における資金の共同運用に参加し増収を図った。これらの取組の結果，平成23年度から金利が低下し利息収入の減少が避けられない状況の中で，一定の利息収入を確保した。

年度	・	利息収入
平成22年度	・	4,564千円
平成23年度	・	2,900千円
平成24年度	・	2,710千円
平成25年度	・	3,671千円
平成26年度	・	3,964千円
平成27年度	・	4,523千円

* 中・長期運用については，保有していた5年国債等の償還期限到来に合わせて，これを利回りの良い10年国債等に切り替え，安定した収益が得られる運用である10年ラダー型を採用した。取組の結果，平成23年度から金利が低下し運用利益の減少が避けられない状況の中で，一定の利息収入を確保した。

年度	・	利息収入
平成22年度	・	23,391千円
平成23年度	・	22,392千円
平成24年度	・	18,828千円
平成25年度	・	15,885千円
平成26年度	・	13,347千円
平成27年度	・	12,367千円

- ・ 携帯電話無線基地局等の設備設置のための土地建物等の貸付について，新規貸付2件，設備の入替1件及び既存の貸付3件を近隣の同事例の貸付料を参考に設置業者と協議し，新たに契約を締結したことにより，前年度に比べ2,348千円の増収が図られた。
- ・ 平成25年度から設置している寄附金付自動販売機について，平成27年度は，これまでに設置済みの自動販売機の利用者の増加(743千円増)に加え，自動販売機の設置場所を見直し，新たに6台を増設(3,693千円増)，2台の機種変更(366千円増)をしたことにより，前年度に比べ4,802千円の寄附金の増収が図られた。
- ・ 本学の学生・教職員の福利厚生並びに防犯・安全の観点から，平成18年度に複数のコンビニエンスストア運営業者(運営業者)との協議を行い，土地の無償借受を条件に唯一出店を希望した運営業者とコンビニエンスストアの設置及び土地貸付に係る契約を締結していた(契約期間 平成18年6月1日～平成28年3月31日)。同契約の終了に際し，土地貸付による自己収入の増加に向け，運営業者と協議を行い，コンビニエンスストアの設置に

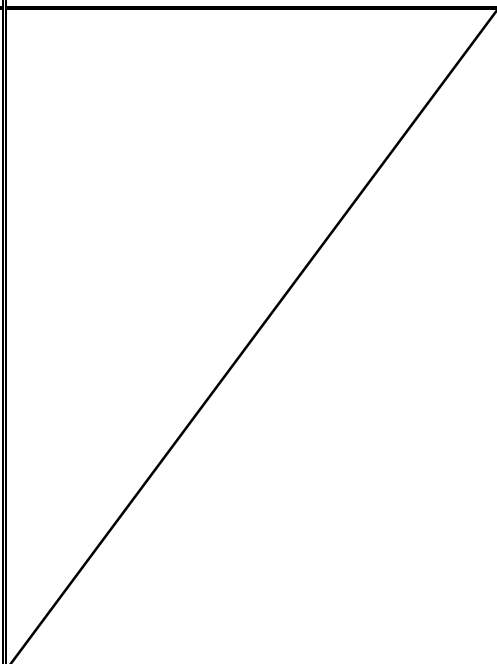
			<p>係る土地貸付を有料（年額 7,440 千円）とする新たな契約を平成 28 年 3 月に締結した。</p>	
<p>【38-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院における薬品及び医療材料の使用について、正確に把握できるシステムを構築し、効率的な経営を進める。 	<p>III</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院における薬品及び医療材料の使用状況を正確に把握するため、患者に直課可能な薬品及び医療材料について分析し、購入・消費・費用請求を患者ごとに追跡する論理及び患者に直課可能な薬品及び医療材料の範囲を明らかにした。この結果を踏まえ、平成 24 年度に、患者に直課可能なもののうち、保険請求できない 1,000 円未満の材料を除いた全ての薬品及び医療材料について、使用した患者を判別し、正確な使用状況を把握できるシステムを構築した。 また、平成 25 年度には、効率的な経営の推進につなげるため、同システムを活用し、薬品及び医療材料の使用状況と請求情報を突合することで、保険請求漏れ及び薬品損耗について調査し、平成 26 年度には、同システムを用いて作成した薬品使用部署別損耗データを基に、損耗削減に向けた計画を策定するとともに、過度な損耗が発生した場合の原因確認及び対応を行った。これらの取組により、平成 26 年度の破損等による損耗金額は前年度と比較して 679 千円減少した。 さらに、平成 25 年度に実施した、手術部で使用した医療材料の保険請求漏れ調査の結果を基に、これまで構築したシステムの取り込みデータを活用して、診療報酬請求前に手術部での使用材料と医事請求データを突合するシステムを構築し、平成 26 年 4 月から運用した。 	
	<p>【38-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでに構築したシステムを活用し、効率的な経営を推進する。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【38-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に引き続き、これまで構築したシステムを活用し、破損等による損耗金額の低減に取り組むとともに手術部での使用材料と医事請求データを突合するシステムを運用し、手術に関する診療報酬請求漏れを防止する取組を実施した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標
【39】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
【40】業務運営の合理化・効率化により、経費縮減を推進する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【39-1】 ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	・ 平成23年度に実施済みのため、平成27年度は年度計画なし。	IV		(平成22~26年度の実施状況概略) ・ 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減を実施し、平成18年度からの5年間で5%以上の削減を行った。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づき、人件費削減計画を1年間延長し、平成18年度からの6年間に於いて、9.0%の人件費を削減した。		
				(平成27年度の実施状況)		
【40-1】 ・ 業務の見直し、節約及びリサイクルを徹底することにより、経費を抑制する。		IV		(平成22~26年度の実施状況概略) ・ 効率的な大学運営のための経費抑制に向け、業務の見直し及び経費削減策の検討を行い、以下の取組を実施し、大幅な経費削減を実現した。 ＊ ソフトウェア製品購入経費の節減及びソフトウェア不正使用防止を目的として、平成22年度からソフトウェアの包括ライセンス契約を締結した。平成22年度から平成26年度までの5年間で、約446,506千円の経費を削減した。 ＊ 平成22年度からタブレット型PCを活用したペーパーレス会議を導入し、平成23年度以降に順次拡大した。この結果、平成26年度に実		

			<p>施されたペーパーレス会議は 383 回に及び、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間では、約 46 万枚のコピー枚数が削減され、約 2,269 千円の経費削減につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 業務委託の契約内容の変更を行うとともに、定期刊行物等の契約実績を調査し、必要部数を見直した。さらに、平成 26 年度からは、契約価格の低減化を図るため「競り下げ方式」による契約を導入した。これらの契約内容や方法の見直しにより、見直し前の契約時に比して約 97,738 千円の経費削減を実現した。 * 附属病院において、平成 22 年度に第 2 期中期目標・計画達成のための経営管理上の活動方針を「経営管理活動方針」として定め、同方針に基づき、医療従事者の協力の下、医薬品及び診療材料等の契約見直し、後発医薬品への切替え等の価格低減化を推進した。これらの取組の結果、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間で、約 626,872 千円の経費削減となった。 <p>・ 廃棄物の分別を徹底した上で、古紙、鉄くず、ペットボトル等の再資源化を推進し、廃棄物処理費用の削減を図った。平成 24 年度からは、さらなるリサイクル推進のため、廃棄物の分別法に関する説明会を各キャンパスにおいて開催し、廃棄物の分別に係る教職員の理解を深めた。これらの取組の結果、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間で約 1,155 千円の廃棄物処理に要する経費を節減した。</p>
	<p>【40-1】 [1]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理に要する経費を抑制するため、廃棄物のリサイクルを推進する。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【40-1】 [1]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理に要する経費を抑制するため、以下の取組を行った結果、前年度に比べ、235 千円の廃棄物処理に要する経費を節減した。 <ul style="list-style-type: none"> * 前年度に引き続き、鉄くず、ペットボトル、古紙、蛍光灯等を分別してリサイクルを推進したことにより、廃棄物の排出量は前年度に比べ 5%程度減少した。 * 5 月に角間及び宝町地区で計 3 回、12 月に角間及び宝町地区で各 1 回、「化学物質に関する講習会」を開催し、その際に廃棄物の分別、最終処分までの排出者の責任等について周知した。 * 古紙の分別を強化することにより、単価の高い溶解処分から安価な一般廃棄処分（シュレッター処理済み）に切り替えた。
	<p>【40-1】 [2]</p> <p>これまでの成果を踏まえ、引き続き経費抑制方策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【40-1】 [2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 角間団地の清掃業務契約（H28～H29 年度の複数年契約）にあたり、清掃実施場所、回数等仕様の見直しを行った結果、清掃業務を実施するための所要人数を削減することができた。これにより、来年度以降、年額で約 800

			<p>千円のコスト縮減が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続きタブレット型 PC を利用したペーパーレス会議を行い、会議に要するコピー枚数を削減するとともに、準備に係る業務の軽減を図った。(平成 27 年度におけるペーパーレス会議：535 回、削減コピー枚数：約 16 万枚、経費削減額：約 699 千円) 「競り下げ方式」による一般競争入札について、全学的に試行実施した(財務部 4 件、病院部 1 件、理工系事務部 2 件、医薬保健系事務部 5 件の計 12 件、影響額 532 千円)。 財務諸表上の管理に区分される定期刊行物・消耗図書、印刷製本費、各種業務委託費勘定について、平成 21 年度～平成 27 年度までの支出状況について検証を行った。その結果、第 2 期中期目標期間中において減少傾向にあり、<u>平成 27 年度実績は第 1 期中期目標期間の最終年度である平成 21 年度に比べ約 112,335 千円の経費削減(定期刊行物・消耗図書費 29%削減, 印刷製本費 55%削減, 各種業務委託費 20%削減)を実現し、これまでの取組の効果が確認された。</u> 病院経営改善委員会にて、平成 27 年度経費抑制方策として①医薬品価格低減, ②診療材料価格低減, ③後発医薬品採用拡大の取組を実施した。その結果、平成 27 年度年間削減額は、58,371 千円となった。
<p>【40-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「節約点検チーム」の活動を徹底し、経費節減を推進する。 		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度から実施している「節約 (SETSUYAKU) しまいか」プロジェクトを、平成 23 年度から財務企画会議の下に財務担当理事をリーダーとする「節約プロジェクトチーム」として再編した。 同プロジェクトチームでは、経費節減の意識を浸透させるため、経費節減の重点事項を「節電」と定め、平成 23 年度に節電の行動目標 (10 項目) を策定するとともに、これを名刺サイズ用の紙に印刷し、教職員及び学生に配布することにより、節電への取組を促した。さらに、夏季及び冬季の電力需要が高まる時期に、節電の徹底について、教職員に対し以下のとおり周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> * 冷暖房が可能な期間の徹底を周知した。 * 冷房の輪番運転を実施した。 * 冷暖房期間中の省エネルギー対策を周知した。 * 冷暖房期間中、角間キャンパス及び宝町キャンパスの 1 時間毎のリアルタイム電力使用状況をアカンサスポータルに掲載し、省エネ意識の向上を図った。 * 冷暖房期間終了後及び年度終了後に当該期間中のエネルギー使用量の状況を学内に公表し、省エネ意識の向上を図った。 職員の節電に対する意識を調査するため、節電に関するアンケートを実

			<p>施し、その結果明らかとなった「冷房の温度設定が徹底されていない」、 「照明器具の間引き点灯が不十分」等の問題点について、各部局への通知 や間引き点灯の具体例を提示して実施を促す等、改善に向けた取組を実施 した。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組の結果、平成 22 年度以降、電気の使用量は減少傾向にあり、平成 22 年度電気使用量の実績と比較すると、平成 23 年度▲1,161,426kWh、平成 24 年度▲697,291kWh、平成 25 年度▲682,274kWh、平成 26 年度▲1,708,321kWh となった。 	
	<p>【40-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費節減に向けた取組を引き続き推進する。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【40-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 節約プロジェクトにおいて策定した「節電行動目標」に基づき、節電に関する意識調査並びに節電対策についての効果測定を行うため、アカンサスポータル (Web) を活用しアンケートを実施した (調査期間: 2 月 1 日～19 日)。アンケートの結果、回答者数は 554 人であり、全体として節電していると回答した人が約 80%以上であった。 節電に対する取組の周知のため、4 月に新入生に対し「新入生のみなさまへ (節電 10 の行動カード付き)」を配布した。また、新任の教職員へも「節電 10 の行動カード」を配布した。 夏季冷房期間及び冬季暖房期間において、角間キャンパス及び宝町キャンパスの電力使用量をリアルタイムでアカンサスポータルに掲載し、節電意識の向上を図った。節電対策の結果、電気使用量は、大学全体で平成 26 年度比約 2%の減となった。 夏季省エネ対策として、次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 扇風機またはサーキュレーターを活用し、冷房室内温度 28℃を徹底した。 * 温度計、節電啓蒙シールを各建物内の各室のエアコンスイッチ付近に貼付した。 * トイレ便座の温熱機能の電源 OFF を行った。 * 研究等に支障のある部屋を除き、一定時間にエアコンが自動停止するよう設定した。 * 節電を促す放送を定期的実施した。 附属病院において、経年劣化の蛍光灯照明器具を省エネ対象機器として調査し、更新による費用対効果を検討したうえで、病棟の蛍光灯証明器具を LED 証明器具に更新し、電気料金の節減を図った (10 月と 2 月に実施)。 これらの取組の結果、前年度に比べ、110,335 千円の経費が削減された。 	

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

【41】資産の有効利用を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【41-1】 ・ 教育・研究に支障のない範囲で、資産を効率的に運用する。	/	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が有する研究設備の学内外における共同利用を促進するため、平成 23 年度に学際科学実験センター内に設備共同利用推進室を設置し、全学的に設備マネジメント機能や共同利用に係るサポート体制の強化を図るとともに、同室の円滑な運営のため設備共同利用推進委員会を設置した。平成 24 年度には、設備共同利用推進室により、<u>学内外に対して共同利用可能な研究設備の情報を公開するとともに、共同利用に係る手続きを行うことができる「設備共同利用推進総合システム」を導入した。</u> さらに、研究設備の利用に係る全学的な取組を強化するため、平成 26 年度からは、設備共同利用推進室の母体を、研究担当理事を機構長とする先端科学・イノベーション推進機構とし、外部からの設備利用拡大を図るため、URA を設備共同利用推進委員会委員に加え、共同研究等の窓口との連携を推進した。 使用頻度の低い土地・建物について、平成 25 年度には小木所長宿舎跡地の売却広告を実施し、平成 26 年度には辰口宿舎の土地・建物の処分を決定した。 		
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が有する研究設備の学内外における共同利用を促進するため、設備共同利用推進委員会の委員構成について、URA によるマネジメント体制を継続するとともに、新たに設備を利用している部局の責任者に委員を委嘱し、設備利用の実態に即した制度設計が可能な体制とした。 <u>設備共同利用推進総合システムにおいて Web 予約システムを活用することにより、以下のとおり利用件数が増加した。</u>また、Web ページ更新の案内を学内外に発出し、共同利用を推奨した。 		

			<p>【設備共同利用推進総合システムの利用件数】</p> <p>平成 24 年度 4 件 平成 25 年度 16 件 平成 26 年度 146 件 平成 27 年度 264 件</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備利用料金の設定については、大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所が、全国の 72 国立大学法人と連携し、参画大学等が所有する研究設備の相互利用と共同利用を推進するために作成した研究設備の利用予約システムである「大学連携研究設備ネットワーク」と連動したものとすよう、連携強化に向けた体制を整備した。 小木所長宿舎跡地の処分に向け、不動産会社との売買契約を締結し、不動産会社のデータベースに不動産情報を掲載することにより、売却に向けた広報を強化した。
<p>【41-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクル活動を通して、物品を有効利用する。 	<p>III</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究室や事務室等で不要となった使用可能な物品を広く周知し、迅速にリサイクルすることを目的とした Web 上のリサイクル掲示板を活用し、物品の有効利用を推進した。リサイクル掲示板の利用を促進するため、新任教員説明会及び事務職員初任者研修における周知に加え、教職員の異動に伴いリサイクル物品が多くなる 3 月に、リサイクル掲示板の活用及び問い合わせ先をあらためて周知した。これらの取組の結果、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間で、リサイクル掲示板に登録された 657 件中 249 件がリサイクルされた。
	<p>【41-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクル掲示板による効果について検証する。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【41-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクルを推進するため、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 前年度に引き続き、新任教員説明会及び事務職員初任者研修において、リサイクル掲示板の活用について周知を行った。 * 前年度に引き続き、リサイクル掲示板の活用促進のため、異動に伴うリサイクル物品が多くなる 3 月に教職員に対しリサイクル掲示板の活用及び問合せ先一覧について周知を行った。 リサイクル掲示板による効果を検証した結果、<u>平成 21 年度以上に物品の有効利用が行われており、リサイクルに関する啓発が効果的に行われていることを確認した。</u>

		年度	リサイクル 登録数	リサイクル 数		
		平成 21 年度	65 件	33 件		
		平成 22 年度	83 件	34 件		
		平成 23 年度	178 件	85 件		
		平成 24 年度	123 件	37 件		
		平成 25 年度	132 件	33 件		
		平成 26 年度	141 件	60 件		
		平成 27 年度	213 件	88 件		
		ウェイト小計				
		ウェイト総計				

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

【平成 22～26 事業年度】

○ **外部資金の獲得推進【38-1】**

科研費等の外部研究資金の獲得増加に向け、以下の取組を実施した。

- * 翌年度の科研費採択につなげるため、科研費採択に近い水準の研究に対して組織的な研究支援を実施した。
- * 研究担当理事をリーダーとし、「科研費獲得全学プロジェクトチーム」を立ち上げ、大型・中型科研費の採択を目指す教員に対して応募書類の作成支援・助言等を実施した。
- * 科研費や競争的資金への申請にあたり、先端科学・イノベーション推進機構に所属する URA を中心に、応募書類の作成を支援した。
- * CREST やさきかけ等大型研究費申請予定者に対し、組織的な研究支援を実施した。

○ **施設の臨時使用料の徴収【38-3】**

これまで無償としていた学会に対する施設の臨時使用料について、平成 22 年度から有償とすることで収入の増加を図った。さらに、施設の臨時使用の促進のため、インセンティブの仕組みを設け、貸付施設の管理部局に対し、原則として前年度の当該部局の貸付料収入の 50%を部局長戦略経費として配分した。

○ **寄附金付自動販売機の設置【38-3】**

自動販売機の設置に伴う貸付制度について検討を行い、平成 25 年度から自動販売機設置に係る貸付料の算出方法を変更するとともに、売上の一部が金沢大学基金へ寄附される寄附金付自動販売機を段階的に設置することにより、寄附金の増収につながった。

【平成 27 事業年度】

○ **外部資金の獲得推進【38-1】**

上記の外部資金獲得に向けた取組に加え、平成 27 年度には、各部局における科研費の申請件数・新規採択件数・採択率を加味した新たなインセンティブ制度を導入するとともに、「科研費申請書作成の教科書」を作成し、全研究者へ配付することで、科研費採択件数増加を図った。

こうした取組の結果、平成 22 年度に 1,519 百万円だった継続分を含む科研費獲得金額は、平成 27 年度には 1,940 百万円に増加した。

○ **寄附金付自動販売機の拡大【38-3】**

平成 25 年度から設置している寄附金付自動販売機について、平成 27 年度は、これまでに設置済みの自動販売機の利用者の増加 (743 千円増)に加え、自動販売機の設置場所を見直し、新たに 6 台を増設 (3,693 千円増)、2 台の機種変更 (366 千円増)をしたことにより、前年度に比べ 4,802 千円の増収となった。

○ **「金沢大学カード」導入の決定【38-2】**

金沢大学基金の基盤強化に向け、手数料の一部が金沢大学基金へ寄附される「金沢大学カード」(クレジットカード)を平成 28 年 4 月から導入することを決定した。同カードの利用者増加を目指し、学生・教職員・本学卒業・修了生へ申込書を配布するとともに、本学基金室 Web サイトに、金沢大学カード導入の案内と概要説明を掲載した。

○ **金沢大学基金の充実【38-2】**

平成 23 年度に設立した全学同窓会である「金沢大学学友会」による卒業生への寄附の働きかけや本学卒業生が経営者等の企業・団体・法人及び本学と共同研究等で関係の深い企業等への寄附の依頼等の取組により、平成 24 年度から平成 27 年 5 月にかけて、金沢大学留学生増員計画に呼応して展開した「創基 150 年記念留学生支援キャンペーン」に係る寄附実績が 218,455 千円となった。

(2) 経費の抑制

【平成 22～26 事業年度】

○ **人件費の削減【39-1】**

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に基づく人件費改革を実施し、平成 18 年度からの 6 年間に於いて、約 9%の人件費を削減した。

○ **ペーパーレス会議の導入【40-1】**

平成 22 年 12 月から、役員等懇談会、教育研究評議会、事務連絡協議会等の全学の主要会議にタブレット型端末を活用したペーパーレス会議を導入した。平成 23 年度以降も適用会議を順次拡大し、複写に係る業務時間の短縮及び紙資源の消費削減を図った。

○ **附属病院「経営管理活動方針」の策定【40-1】**

附属病院において、平成 22 年度に、第 2 期中期目標・計画達成のための経営管理上の活動方針を「経営管理活動方針」として定めた。同方針に基づき、医療従事者の協力の下、契約の見直し、後発医薬品への切替え等、医療材料の価格低減化を推進した。

【平成 27 事業年度】

○ **「競り下げ方式」による契約の全学的導入【40-1】**

平成 26 年度から一部の部局で試行していた「競り下げ方式」による契約について、平成 27 年度から全学で導入した。その結果、同方式による一般競争入札は 12 件あり、合計で 532 千円の経費削減につながった。

○ **医薬品・医療材料等の経費削減【40-1】**

病院経営改善委員会において、平成 22 年度に策定した「経営管理活動方針」に基づき、平成 27 年度経費抑制方策として①医薬品価格低減、②診療

材料価格低減、③後発医薬品採用拡大の取組を実施した。その結果、平成 27 年度において年間 58,371 千円を削減した。

(3) 資産の運用管理の改善

【平成 22～26 事業年度】

○ **リサイクル活動による物品の有効利用【41-2】**

研究室や事務室等で不要となった使用可能な物品を有効に活用するため、web 上のリサイクル掲示板を用いたリサイクル活動を推進した。リサイクル掲示板の利用を促進するため、新任教員説明会及び初任者研修会において周知を行うとともに、教職員の異動に伴い、リサイクル物品が多くなる 3 月に、改めて利用方法や問い合わせ先を周知した。

これらの取組により、平成 26 年度においては、141 件の物品がリサイクル掲示板に登録され、そのうち 60 件がリサイクルされており、物品の有効活用に寄与した。

【平成 27 事業年度】

○ **使用頻度の低い土地・建物の処分【41-1】**

小木所長宿舎跡地の売却について、不動産会社との売買契約を締結し、不動産会社のデータベースに不動産情報を掲載することにより、売却に向けた広報を強化した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

観点 2-1 財務内容の改善・充実が図られているか。

「資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況」

- 短期運用（定期預金、譲渡性預金）及び中長期運用（国債、地方債、政府保証債）を計画的に行い、平成 25 年度からは、定期預金に加え、譲渡性預金での運用を開始した。また、平成 27 年度からは、北陸地区 4 国立大学法人と国立大学法人名古屋大学との共同資金運用への参加を開始した。これらの運用益については、予算計上し、教育研究等の充実に活用した。

「継続的・安定的な病院運営に向けた取組状況」

- 病院運営については、医療の高度化や新薬の開発に伴う高額な医療材料や新薬購入等に係る診療経費の増加、消費税率の改定等、経営にマイナスの影響を与える要因が重なったことから、収支改善を図るため、平成 26 年度より病院長を委員長とする経営改善委員会を設置した。当委員会を毎月開催することで、診療実績や最新の収支状況の報告、病院収入の増や経費の節減につながる取組の企画立案、実施状況の進捗管理を行った。その結果、医薬品価格低減や後発医薬品採用拡大等の取組により、平成 27 年度において年間 58,371 千

円を削減した。

- 病院執行部と病床を有する各診療科及び看護部との意見交換会を実施し、病院運営や診療状況について、診療現場の立場からの意見や要望の聞き取り等を行っており、意見を基に、診療科の割り当て病床の調整を行い、病床稼働状況の改善を図った。
- 平成 26 年度からは、それまでの診療実績に加えて最新実績を加味した年度の収支見込みを院内会議等で定期報告し、経営状況を病院の構成員に広く周知することで、組織全体で安定的な運営に取り組むという意識付けに努めている。
- 未収金の低減については、平成 25 年度以降、支払督促や強制執行等の法的措置を積極的に実施することにより、診療費の回収と消滅時効の延長を行った。また、平成 26 年 3 月には、自動精算機をカード払い対応のものに更新し、支払の利便性を向上することで、未収金の発生防止に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 【42】 本学の教育理念・目標に照らして、教育研究等の状況に関する自己点検・評価を実施し、その評価結果を大学運営の改革・改善に活用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【42-1】 ・ 評価データベースを整備し、教育及び研究、組織及び運営等に関する自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を大学運営の改革・改善に生かすシステムを整備する。	/	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況を適切に管理するため、平成 24 年度に「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入した。平成 25 年度からは、同システムを活用し、年度計画の実施状況に係る自己点検評価を実施し、改善を要する事項については、改善計画書を作成するとともに、次年度における改善状況の確認を行った。なお、「中期目標・中期計画進捗管理システム」については、平成 25 年度の運用状況を踏まえ、より円滑に評価を実施するため、入力情報を階層化し、複数のユーザが同時にデータ入力可能となるよう、平成 26 年度にシステムの改修を実施した。 評価結果を活用した PDCA サイクルを確立するため、平成 22 年 11 月に既存の評価室会議を改め、理事や研究域長を委員とする企画評価会議並びにその下に企画部会及び評価部会を設置した。これにより、実質的かつ機動的な企画立案及び評価業務の遂行が可能となるとともに、評価結果を踏まえ改善を加えた次期計画を作成する体制が整い、評価結果を大学運営の改革・改善に生かすシステムが整備された。 		
		III		(平成 27 年度の実施状況) 【42-1】 <ul style="list-style-type: none"> 「中期目標・中期計画進捗管理システム」を用いて、平成 27 年 2 月から 6 月にかけて「平成 26 年度年度計画の実施状況に係る自己点検評価」を実施した。 より円滑な評価の実施に向け「平成 27 年度年度計画の進捗状況に係る中間報告」を実施した。 「中期目標・中期計画進捗管理システム」の運用時におけるユーザーからの要望を踏まえ、以下のとおり出力フォーム等を充実させた。 		

			<ul style="list-style-type: none"> * 各階層の入力データについて、それぞれ帳票での出力を可能とした。 * 年度計画ごとに、全階層の入力データ一覧の出力を可能とした。 * データ出力選択画面において、各帳票の出力内容等に係る説明を付記した。 ・ 平成 27 年 12 月から「平成 27 年度年度計画の実施状況に係る自己点検評価」を実施した。 		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

【43】情報提供に関する基本方針に基づき、大学情報の積極的な公開・提供及び広報を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【43-1】 ・ ホームページ等により、教育、学術研究及び会議等の情報を広く発信する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の Web サイトにおいて、国立大学法人法に基づく公表事項に加え、教育情報、教員による研究の内容、役員会や経営協議会等の主要会議の議事要旨を公開するとともに、各公表内容における情報提供の充実及び発信力強化のため、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <教育> <ul style="list-style-type: none"> 経済的支援、生活支援、就職支援及び課外活動支援に関する情報を一括して掲載した学生支援サイト「K-WING」を作成・公開した。（平成 22 年度） 留学生向け Web サイト「外国人留学生サイト」を開設し、日本語に加え、英語でも公開した。（平成 22 年度） 平成 26 年度に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業による本学の国際化に係る取組を広く掲載した特設サイトを開設し、日本語に加え、英語でも公開した。（平成 26 年度） 新入生に向けた大学生活に係る基本情報冊子「START」及び日本語及び英語による大学生活に係る基本情報冊子「大学生活ガイドブック」を継続的に発行し、併せて本学 Web サイトでも公開した。 <学術研究> <ul style="list-style-type: none"> 本学 Web サイト内に、研究紹介特設ページを設け、一般にわかりやすい文章や図を用いて研究を紹介した。（平成 24 年度） 教員情報データベースで集積したデータを研究者名等で検索できる「研究者情報」の改善・充実した。（平成 24 年度） 本学 Web サイトの英語サイトに研究紹介特設ページを開設した。（平成 24 年度） 		

		<p>* 本学が重点支援する戦略的研究推進プログラムを紹介する冊子「Kanazawa University Discovery Initiative」の日本語版・英語版を発行した。（平成 25 年度）</p> <p><会議等></p> <p>* 役員会や経営協議会等の主要会議の議事要旨の掲載ページについて、より多くの閲覧者の目に留まるために、議事要旨のみの独立したページを設けるとともに、トップページから 1 クリックでアクセスできるよう改善した。（平成 26 年度）</p> <p>また、これらの情報をより広く発信するため、平成 23 年度には、SNS を開設し、発信した情報の拡散性を高めるとともに、平成 26 年度には、タブレット端末への対応等、閲覧者の利便性に配慮した新しい Web サイトを構築した。</p> <p>さらに、平成 26 年度には、教育・学術研究等の情報発信について、教職員各自が当事者意識を持って 報道機関からの問い合わせ等に適切に対応するため、「教職員向け報道機関対応マニュアル」を策定するとともに、大学広報に係る諸活動を積極的かつ効率的に実施するため、「金沢大学の広報戦略」を策定し、同戦略に基づき、南関東圏（東京、神奈川、千葉及び埼玉）の受験生を対象とした大学の教育・研究を紹介するリーフレットを作成し、同圏の高校及び予備校へ送付した。</p>
	<p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報戦略に基づき、本学 Web サイト、報道機関への情報提供等により、積極的に情報を発信する。 	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・学術研究等の情報について、報道機関へのプレスリリースを 142 件、本学 Web サイト上の「ニュース」等への記事掲載を 428 件実施した。その結果、新聞への掲載記事数は 2,629 件（平成 26 年度：2,179 件）、「ニュース」等へのアクセス数は 121,214 セッション（平成 26 年度：42,700 セッション）と注目度が飛躍的に高まった。 ・ 広報戦略に基づき、主に以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 本学の進めるスーパーグローバル大学創成支援事業に関する取組として、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 本学が国際化を進める大学であることを周知するため、平成 27 年 12 月に英語（日本語字幕あり）でのプロモーションビデオ（90 秒及び 30 秒の 2 種）を本学 Web サイト等で公開した。同ビデオは、本学 Web サイト等で平成 28 年 3 月末までに、約 5 万人が視聴するとともに、合同説明会等の学生募集活動でも活用した。 ② 本学 Web サイト上での「ニュース」について、英語での記事を 42 件（平成 27 年度 35 件）掲載した。

③ 本学のスーパーグローバル大学創成支援事業を受験生に分かりやすく伝えるため、本学の広報誌 Acanthus において、教育担当理事及び国際担当理事と地元高校生とのグローバル化に関する対談を掲載し、オープンキャンパスの来場者約 1 万人に配布した。

④ 本学のスーパーグローバル大学創成支援事業を社会へ広く伝えるため、全国誌での同事業の取組紹介広告を平成 27 年 12 月に行った。

* 平成 27 年 7 月にステークホルダー協議会を開催し、各ステークホルダー（在学生、保護者、卒業生、受験生、地域住民、企業関係者等）が一堂に会して大学側と意見交換等を行う場を設けた。併せて、ステークホルダーごとの興味・関心を踏まえた上で体系的に本学の取組を取りまとめた冊子の作成し、配付した。

* 社会からの要請に対する本学の取組等を発信するため、学長と外部有識者との対談を 5 件行い、その内容を本学 Web サイトに掲載した。

* 北陸新幹線の開業に伴い、金沢を訪れる人が増えることを踏まえ、Web 上の路線案内モバイルサイトに本学のバナー広告を掲載した。なお、当該バナー広告については、延べ約 280 万人のモバイル上に表示され、うち延べ約 5000 人がバナー広告を経由して本学 Web サイトを訪れた。

* 本学の情報を広く発信することに資するため、平成 27 年 8 月に北國新聞社、9 月に読売新聞社、12 月に北陸中日新聞社と包括連携協定を締結した。

* 学長が報道機関の記者と直接懇談し、記者に本学の取組を知ってもらうため実施している「学長と記者との懇談会」について、これまでの年 2 回から年 3 回へと実施回数を増やした。

* 研究情報の発信として、平成 27 年 10 月に東京で未来開拓研究公開シンポジウムを開催するとともに、研究に関する全国誌（紙）での研究紹介広告を平成 27 年 10 月と平成 28 年 3 月の 2 回行った。

* 平成 25 年に発行した研究紹介冊子を更新し、本学が平成 26 年度に開始した新たな研究支援プログラムである「超然プロジェクト」、 「先魁プロジェクト」等を紹介する冊子「Forte」の日本語版を発行した。

* 自然科学研究科において、教員研究課題一覧と全 136 研究室のポートレートを作成し、受験生や留学生が必要とする情報を整備・集約した。

・ 平成 27 年 6 月から、Web サイトにおけるイベント情報の入力について、

			<p>これまでの広報室での入力から各部局での入力へと変更し、各部局の持つイベント情報を本学 Web サイトへ反映しやすい体制とした。その結果、平成 27 年 6 月以降のイベント情報掲載数は 130 件（前年同期間 122 件）となった。</p> <p>なお、上記の入力体制の変更に当たっては、5 月に「広報勉強会」を実施し、各部局の担当者に入力手順を伝えるとともに、入力に係るマニュアルを学内専用 Web サイトに掲載した。</p>
<p>【43-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究域，がん進展制御研究所及び研究を主たる業務とするセンターは，研究活動をホームページ等で公表するとともに，研究活動報告会を定期的に行うことにより，研究成果を積極的に発信する。 	<p>III</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究域，がん進展制御研究所及び研究を主たる業務とするセンターはそれぞれの Web サイトにおいて，最新の研究内容や研究成果を掲載するとともに，定期的に研究成果等を紹介する講演会やシンポジウム等を開催した。特に，本学が世界に誇る最先端の研究を紹介する「金沢大学未来開拓研究公開シンポジウム」は，平成 20 年度以降シリーズ化して毎年開催しており，より多くの人に本学の研究を知ってもらうため，石川県内に留まらず，東京や大阪といった大都市での開催，一般市民にも分かりやすい説明等の工夫を行っている。 また，講演会やシンポジウム開催後には，大学広報誌等の紙媒体での紹介や研究者自らが出席する記者説明会を開催する等，本学の優れた研究成果を積極的に発信した。
	<p>【43-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を活用した国際シンポジウム，フォーラム等を実施する。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【43-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を活用した国際シンポジウム，フォーラム等について以下のとおり開催し，研究成果を積極的に発信した。 《人間社会研究域》 <ul style="list-style-type: none"> * 東アジア経済経営学会・韓日経商学会・北陸地域政策研究フォーラムとの共催による日韓経済経営国際学術会議（8 月・参加者約 150 名） 《理工研究域》 <ul style="list-style-type: none"> * 理工研究域の最先端の研究成果と今後の展望を紹介する金沢大学未来開拓研究公開シンポジウム（10 月・参加者約 100 名） 《医薬保健研究域》 <ul style="list-style-type: none"> * 慢性浮腫国際フォーラム 2016（2 月・参加者約 60 名） 《がん進展制御研究所》 <ul style="list-style-type: none"> * 共同利用・共同研究拠点シンポジウム（7 月・参加者約 560 名） 《環日本海域環境研究センター》 <ul style="list-style-type: none"> * 学外や海外からの研究者を招へいた国際シンポジウム（3 月・参加者約 93 名）

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 評価の充実

【平成 22～26 事業年度】

○ 評価結果を活用した PDCA サイクルの確立【42-1】

平成 22 年 11 月に理事や研究域長を委員とする企画評価会議並びにその下に企画部会及び評価部会を設置した。これにより、実質的かつ機動的な企画立案及び評価業務の遂行が可能となったことに加え、両部会が情報を共有することで、評価結果を踏まえ改善を加えた次期計画を作成することが可能となった。その結果、評価結果を大学運営・改善に生かすシステムが整備された。

○ 中期目標・中期計画進捗管理システムの導入【42-1】

中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況を適切に管理するため、平成 24 年度に「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入し、平成 25 年度から同システムを活用した自己点検評価を実施した。さらに、平成 25 年度以降、各年度の運用状況を踏まえ、より円滑に評価を実施するため、入力情報の階層化等の改修を実施した。

【平成 27 事業年度】

○ 中期目標・中期計画進捗管理システムを用いた自己点検評価の実施【42-1】

平成 24 年度に導入した中期目標・中期計画進捗管理システムを用いて、平成 27 年度年度計画及び第 2 期中期計画の達成状況に係る自己点検評価を実施した。

また、同システムについて、ユーザーからの要望を踏まえ、出力フォーム等を充実させた。

(2) 情報公開や情報発信等の推進

【平成 22～26 事業年度】

○ 学生に対する情報提供の充実【43-1】

* 経済的支援、生活支援、就職支援及び課外活動支援に関する情報を一括して掲載した学生支援サイト「K-WING」を平成 22 年度に作成、公開した。

* 留学生の増加に資するため、本学の教育・研究情報や生活面でのサポートに係る情報を掲載した「外国人留学生サイト」を平成 22 年度に開設し、日本語に加え、英語でも公開した。

○ 情報発信力強化に向けた取組【43-1】

* 本学の情報をより広く発信するため、平成 23 年度に SNS を開設し、発信した情報の拡散性を高めるとともに、平成 26 年度には、タブレット端末への対応等、閲覧者の利便性に配慮した新しい Web サイトを構築した。

* 教職員各自が当事者意識を持って報道機関からの問い合わせ等に対応するため、「教職員向け報道機関対応マニュアル」を策定するとともに、大学広報に係る諸活動を積極的かつ効率的に実施するため、「金沢大学の広報戦略」を策定した。

【平成 27 事業年度】

○ ステークホルダー協議会の開催【43-1】

本学の近況をステークホルダー（在学生、保護者、卒業生、受験生、地域住民、企業関係者等）へ報告するとともに意見や要望を聞く対話の場として、平成 27 年 7 月に「金沢大学ステークホルダー協議会」を開催した。これに併せて、本学の取組を取りまとめた冊子を各ステークホルダーの興味・関心を踏まえ作成し、配付した。

○ 情報発信力強化に向けた取組【43-1】

* 社会からの要請に対する本学の取組等を発信するため、学長と地元有力企業の役員等の外部有識者との対談を 5 件実施し、同内容を Web サイトに掲載した。

* 本学の情報を広く発信することに資するため、平成 27 年 8 月に北國新聞社、9 月に読売新聞社、12 月に北陸中日新聞社と包括連携協定を締結した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

観点 3-1 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

「中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況」

○ 中期計画及び年度計画の進捗状況を適切に管理するため、平成 24 年度から「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入した。

○ 同システムを活用し、年度計画については、毎年度、中間評価及び最終評価を実施するとともに、中間評価時に、担当理事から進捗状況をヒアリングすることで、詳細に状況を把握している。また、中期計画については、平成 25 年度から、年度計画の中間評価に併せて、中期計画に係る進捗状況の報告も依頼することで、状況を確認している。

「自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況」

○ 平成 22 年度に、評価結果を活用した PDCA サイクルを確立するための組織として設置した企画評価会議の下、引き続き自己点検評価を実施している。また、平成 23 年度から導入した、認証評価及び法人評価の際に必要な教育・研究等のデータ分析を主とした「基本データ分析による自己点検評価」を引き続き実施するとともに、同評価において、改善を要すると判断した事項について、担当理事の下、改善報告書を作成・実施し、その後取組状況を確認することで、評価結果の法人運営への活用を図った。

観点3-2 情報公開の促進が図られているか。

「情報発信に向けた取組状況」

- 平成23年度から実施している「学長と記者との懇談会」について、引き続き定期的開催することにより、大学の現状や今後の方針について、報道機関を通して広く社会へ周知した（平成25、26年度：2回実施、平成27年度：3回実施）。併せて、本学の情報を広く発信することに資するため、報道機関3社と包括連携協定を締結した。
- 平成27年7月にステークホルダー協議会を初めて開催し、各ステークホルダー（在学生、保護者、卒業生、受験生、地域住民、企業関係者等約110名）が一堂に会して大学側と意見交換等を行う場を設けた。併せて、ステークホルダーごとの興味・関心を踏まえた上で体系的に本学の取組を取りまとめた冊子を作成し、配付した。
- 本学Webサイトにおいて、国立大学法人法等法令に基づく公表事項、随意契約の状況を適宜公開することに加え、社会からの要請に対する本学の取組等を発信するため、学長と外部有識者（国会議員、北陸経済連合会理事、読売新聞東京本社北陸支社長など）との対談を平成27年度に5回行い、その内容も掲載した。
- 本学の財務状況を分かりやすく伝えるため、毎年度発行している「財務ればと」について、平成26年度から、これまでの本学Webサイトへの掲載と学内での冊子ラックへの設置に加え、全学生の保護者に対して授業料納付時期に係る通知と合わせて配付した。
- 平成26年5月に策定した、4年後までに教育・研究において本学が取り組む事項をまとめた「YAMAZAKIプラン2014」に関する本学Webサイト、小冊子及び広報誌特別号を作成することにより、本学の進む方向を広く社会に周知した。

「教育研究情報の発信に向けた取組状況」

- 本学における最先端の研究を紹介し、その知見を社会へ発信することを主たる目的として、平成20年度から毎年度実施している「金沢大学未来開拓研究公開シンポジウム」を東京等で開催した（平成25年度：金沢、平成26、27年度：東京）。また、本学が重点的に支援する研究プログラムや新たな研究組織である新学術創成研究機構などの取組やそれらに関わる研究者を紹介した研究広報冊子「Forte」を平成28年3月に発行した。
- 「教育情報の公表」や「研究者情報」を本学Webサイトで公開するとともに、北陸以外の高校を対象とした入試説明会等においても情報提供を積極的に行った。

「情報発信体制の整備に係る取組状況」

- 教育・学術研究等の情報発信について、教職員各自が当事者意識を持って報道機関からの問い合わせ等に適切に対応できるよう、平成26年7月に「教職員向け報道機関対応マニュアル」を策定した。さらに、情報発信力を高めることを目的として、広報担当学長補佐の下、学生募集担当学長補佐、研究担当学長補佐、関係事務部等との検討会において、平成26年9月に「金沢大学の広報戦略」を策定し、学内に周知した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 【44】 教育，研究，診療の目標や経営戦略を踏まえた施設環境を構築する。
 【45】 環境問題への積極的な取組から，良好なキャンパス環境を形成する。
 【46】 本学全体の情報基盤整備を戦略的・効率的に進めるとともに，情報セキュリティを強化することなどにより，安全・安心なキャンパスを実現する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【44-1】 ・ 教育研究環境整備の目標と方針をまとめた「金大キャンパスマスタープラン 2010 版」を策定し，良好なキャンパスを形成する施設整備を実施し，学生支援・患者サービスの向上を推進する。キャンパスマスタープランは，大学改革と社会の変化に応じ，見直し改訂する。	/	IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ 教育研究環境整備の目標と方針をまとめた「金沢大学キャンパスマスタープラン 2010」を平成 22 年度に策定し，同プランに基づき，教育・研究・診療基盤や，国際交流機能の充実，安全性・利便性の向上等に向けた施設整備を以下のとおり実施した。 ① 医学図書館の改修 ② RI 実験施設の改修 ③ 立体駐車場（附属病院患者用）の整備 ④ 学生留学生宿舎の整備 なお，これらの施設整備事業については，平成 25 年度に学生や患者等の利用者を対象に実施したアンケートにおいて，回答者の約 90%から高評価を得ており，同施設整備が学生支援・患者サービスの向上に寄与していることを確認した。 また，「金沢大学キャンパスマスタープラン 2010」については，大学改革の“行動計画”として平成 26 年度に策定した「YAMAZAKI プラン 2014」における施設整備方針に基づき，施設やキャンパスの周辺環境等の内容について，平成 25 年度に実施した利用者アンケートの分析結果等も踏まえ「金沢大学キャンパスマスタープラン 2015」として改訂することとした。		
		IV		(平成 27 年度の実施状況) 【44-1】 ・ キャンパスマスタープラン 2010 に基づき，以下の施設整備を実施した。 ＊ （宝町）耐震対策事業（平成 28 年 1 月完了） ＊ （医病）基幹・環境整備（病棟ナースコール改修）（平成 28 年 3 月完了）		

			<p>このほか、病院施設の再開発、教育・研究ニーズに対応した施設整備、大規模老朽改修や耐震性の強化及び地域医療拠点としての診療基盤施設の整備・充実等を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に学生や患者等の利用者を対象に実施したアンケートの調査・検証内容を基に、現状と課題について整理した上で、「YAMAZAKI プラン 2014」を踏まえ、大学改革と社会の変化に応じた「<u>金沢大学キャンパスマスタープラン 2015</u>」をとりまとめた。 金沢大学キャンパスマスタープラン 2015 の課題である今後の留学生の受入に対応するため、<u>日本人学生と外国人留学生との混住型の学生留学生宿舎「先魁」Ⅱ期整備事業について平成 28 年 1 月に設計業務を契約し、基本・実施設計に着手した。</u>また、<u>金沢市への敷地譲渡に向けた学生寮（北溟寮）及び職員宿舎（弥生宿舎）の廃止準備や旧工学部キャンパスの敷地譲渡に向けた建物取壊し等の整備を実施した。</u>
<p>【44-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の利用状況の点検・評価を行い、評価結果を活用することにより、施設の有効活用を行うとともに、施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントを一層推進する。 	<p>III</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の利用状況について、平成 22 年度に施設実地調査結果等により、点検・評価を行い、問題点及び改善点の整理を行うとともに、施設管理者へ評価結果のフィードバックを行った。同評価結果において改善が必要と認められた施設については、全学共用スペースとしての活用等の改善策を策定し、有効活用に向けた改善を実施するとともに、改善状況を確認するためのフォローアップ調査を行った。 <p>なお、フォローアップ調査の結果、利用状況が悪い施設について、共用スペースとして活用する等の改善が行われたことを確認した。</p> <p>また、施設の計画的な維持管理の着実な実施に向け、施設パトロールによる施設の点検・評価に基づき、平成 22 年度に計画的な維持管理のための改善計画を策定し、同計画に基づき施設設備の安全確保、老朽改善及び学生利用ゾーンを主とした教育研究環境の整備を行った。さらに、平成 25 年度には、施設マネジメント及び環境マネジメントの一環として、角間キャンパスの主要建物について、省エネルギー診断を実施した。</p> <p>平成 26 年度には、良好な施設環境の継続的保有を目指すべく「中長期修繕計画書」を策定し、同計画書の年次計画に基づく修繕を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * (角間北) 外壁タイル剥離対策 (人間社会 4 号館外壁改修工事) * (角間北・中) エネルギーセンター中央式暖房ボイラ設備改修 (工事)

	<p>【44-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用を推進するとともに、計画的に施設設備の安全確保と機能保全を推進する。 	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【44-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環日本海域環境研究センター実験研究棟（辰口）及び医学類C棟（宝町）において施設の有効活用を図る観点から、施設等使用計画に基づいた目的で使用されているかについて、平成 28 年 2 月に現地調査を実施し、有効に活用されていることを確認した。 施設パトロールによる施設劣化度診断及び角間地区屋外点検結果、老朽による不具合が散見されたことから、対応が必要な箇所について修繕を行った。また、施設劣化度診断及び屋外点検の結果は、今後の修繕計画策定に際しての参考とすることとした。 計画的かつ効果的な施設の維持管理を行うため設置された営繕事業評価・検討会による選定の結果、緊急性の高いライフラインを中心とした施設・設備等の修繕を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 保健学類 1 号館空調設備改修工事（鶴間）【施設再生プロジェクト】 * 遺伝子研究施設空調設備工事（宝町）【施設再生プロジェクト】 ほか 6 件 <ul style="list-style-type: none"> * 自然科学空調機器等修繕，中央図書館等空調機器改修工事（角間） 	
<p>【44-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）及び総合研究棟改修施設整備等事業（宝町）について、PFI 事業として確実に推進する。 	/	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）及び総合研究棟改修施設整備等事業（宝町）における維持管理・運営について、PFI 事業として確実に推進した。なお、事業推進状況の確認にあたっては、事業者から提出された業務報告書（点検及び清掃業務等）に基づき、毎月、維持管理・運営業務の実施状況をモニタリングし、要求水準が満たされていることを確認した。 	/
	<p>【44-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI 事業として、附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）及び総合研究棟改修施設整備等事業（宝町）における維持管理・運営を確実に推進する。 	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【44-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI 事業として、附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）及び総合研究棟改修施設整備等事業（宝町）における維持管理・運営について、毎月、モニタリング報告を受けて確実に推進されていることを確認した。 	
<p>【44-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニングに適した学修環境を整備する。 	/	IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 3 月 31 日付けで認可された中期目標であるため、該当なし。 	/
	<p>【44-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> アクティブ・ラーニングに適した学修環境を整備する。 	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【44-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省に採択された「大学教育再生加速プログラム」を中心に、以下 	

			<p>のとおり、アクティブ・ラーニングに適した学修環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 自然科学系図書館においてラーニング・コモンズを新設 * 中央図書館においてラーニング・コモンズを増設 * 医学図書館においてラーニング・コモンズを整備 * 人間社会学域の人間社会2号館の実習室及び人間社会第1講義棟においてアクティブ・ラーニングに対応した机及び椅子を整備 * 理工学域の実習室等において液晶プロジェクター、フラップテーブル、ホワイトボード等を整備 * 医薬保健学域の医学類においてチュートリアル教育や自学自習を行うチュートリアル室（5室）を増設 * 総合教育棟においてラーニング・コモンズを新設 <p>・ 上記のとおり、<u>アクティブ・ラーニングに適した学修環境が整備され、整備した設備や制度を活用し、アクティブ・ラーニングによる授業が展開されており、さらに、教育効果も上がっている状況にある。</u></p>	
<p>【44-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の国際化に対応するため、日本人学生と外国人留学生との混住型宿舎建設等の環境整備を計画的に実施する。 	<p>【44-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生留学生宿舎「先魁Ⅱ期（仮称）」整備事業に着手する。 	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年 3 月 31 日付けで認可された中期目標であるため、該当なし。 	
<p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢大学環境方針に従った環境基本計画に基づき、キャンパスの環境保全と改善に努め、適切な環境マネジメントを実施する。環境基本計画は、大学改革と社会の変化に応じて見直し改訂する。 		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢大学環境方針に従った環境基本計画に基づき、「資源エネルギー使用量の削減」、「化学物質安全管理の推進」、「廃棄物の適正処理及び再資源化の推進」、「環境に関する情報公開、啓発」、「自然環境の保全管理」を柱に環境マネジメントを実施した。具体的な取組としては、エネルギー消費量抑制の啓発に向けた「エネルギー消費量の見える化」システムの運用の一部として、冷暖房運転時1時間毎に「リアルタイム電力使用状況」をポータルサイトにて教職員への公表を行った。また、「化学物質管理システム」を運用することにより、研究室単位での化学物質の購入・使用・保管・廃棄状況の把握、環境調査チームによる定期的な化学物質管理状況の現地調査の実施、各年度に係る環境報告書の公表、学生・教職員による植樹等を実施した。 <p>また、平成 26 年度には、大学改革の“行動計画”である「YAMAZAKI プラン 2014」で示された環境マネジメント方針に基づき、<u>金沢大学環境基本方針及び環境基本計画の改訂を行った。</u></p>	

	<p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に一部改訂した環境基本計画に基づき、環境マネジメントを実施する。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に一部改訂した環境基本計画に基づき、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 資源, エネルギー使用量の削減について、以下の取組を行った。なお、この取組により、<u>夏季においては、前年度同期に比べ電気使用量▲2%を達成</u>することができた。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 冷暖房期間中, 1 時間毎のリアルタイム電力使用状況をホームページ (学内専用) 及び全学ポータルに掲載し、電力の見える化を行った。 ○ 教職員に対し、省エネの取り組みを依頼した。(6 月, 11 月) ② 「化学物質管理システム」の運用を引き続き行い、研究室単位での化学物質の購入・使用・保管・廃棄の状況を把握した。 ③ 自然環境の保全管理について、構成員の環境意識を向上させるため、環境美化週間を設け、キャンパス内の除草, ゴミ拾い等の清掃を実施した。(6 月, 10 月) ④ 環境に関する情報の公開及び啓発について、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新入生等に環境報告書ダイジェスト版を配布した。(4 月, 11 月) ○ 環境行動計画を本学 Web サイト (学内専用) にて公開した。(6 月) ○ 環境報告書をホームページにて公開した。(9 月) ⑤ 環境マネジメントの実施状況の検証を行うため、3 月に各地区での環境マネジメント実施状況を検証し、各地区にフィードバックした。
<p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中・長期の ICT インフラ整備及びキャンパス・インテリジェント化計画を策定し、情報セキュリティ対策の実効性ある運用を行い、教育・研究及び組織運営等に係る情報基盤を整備する。 	<p>IV</p>	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に中・長期の ICT インフラ整備計画の見直し及び改訂 (以下①) を行うとともに、キャンパスインテリジェント化に係る整備年次計画を策定 (以下②) した。これらの整備年次計画に基づき、以下のとおり、情報セキュリティ対策, 教育・研究及び組織運営等に係る情報基盤の整備 (以下③) を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 中・長期の ICT インフラ整備計画の見直し及び改訂の内容 <ul style="list-style-type: none"> * 全学ネットワークの高速化及び通信回線の整備 * 全学無線 LAN 環境の整備 * アカサスポータルサイトの連携サービス拡充 ② キャンパスインテリジェント化に係る整備年次計画 <ul style="list-style-type: none"> 本学の教育・研究及び事務の情報化を全学的な視野で効果的かつ戦略的に推進し「よりよきキャンパス・キャンパスライフ」を目指し、以下 7 つの課題についての第 2 期整備計画を立てた。 	

		<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全・安心キャンパスの構築 2. 金沢大学 ID の導入による全学統合認証システムと全学ポータル構築 3. アカサポータルを中心とする学生及び教職員向け情報サービスの高度化 4. キャンパス内の教育・学習支援環境の整備 5. 研究を支える情報基盤の高度化 6. 情報システムの融合化と事務処理の合理化・高度化 7. 汎用事務システムの更新と事務処理の高度化 <p>③ 情報セキュリティ対策，教育・研究及び組織運営等に係る情報基盤の主な整備の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> * 金沢大学 ID / 統合認証システム導入 * 教員情報データベースの整備 * 中期目標・中期計画システム導入 * 学生証・職員証の IC カード化 * IC カード（学生証・職員証）対応の入退館管理及び出席管理システムの導入 * 会議資料管理システム導入 * 事務用パソコンの一括購入・一括管理 <p>・ これらの取組の結果，キャンパス内の高速なネットワーク網や高いセキュリティが整備され，学生，教職員の利便性が飛躍的に向上した。</p>	
	<p>【46-1】 [1]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度実施のキャンパスインテリジェント化個別事業実施計画の見直しを踏まえ，計画 6 年次の整備を行う。 	<p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【46-1】 [1]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度キャンパスインテリジェント化個別事業の検証結果を，平成 27 年度の採否に反映させ，14 件の事業を選定した。 <p>中期計画 6 年次における主な整備の内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 中期目標・中期計画進捗管理システムのカスタマイズ（中間評価の 3 階層化） * 金沢大学緊急時連絡システム（C-SIREN）の機能改善（回答対応者の設定及び個別応答機能の追加） * 学生支援システムカスタマイズ（不登校アラートの精度向上のための情報追加） * 健康管理システムの改修（カウンセリング履歴の電子化） <p>・ 6 年間に実施した事業について，その経費，成果及び今後の運用を取りまとめ，第 II 期キャンパス・インテリジェント化実施事業報告書を作成した。</p>	

	<p>【46-1】 [2] ICT インフラ整備年次計画に基づき、学内ネットワークの環境整備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【46-1】 [2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークについて、以下のとおり、環境整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * ネットワーク管理の汎用性向上のため、次期ネットワーク構成に関連する基本的な光回線整備（角間キャンパス内、宝町鶴間キャンパス間）を実施した。 * 実験動物研究施設、アイソトープ研究施設及びサテライトキャンパス（辰口など）のネットワーク構成及び無線 LAN 環境の整備をした。併せて、各サテライトキャンパスで契約していた学外接続回線を一括契約し、総合メディア基盤センターで回線管理まで実施する体制とした。これにより今後、サテライトキャンパスを含め学内ネットワークの接続経路すべての管理が可能となった。 ・ アカンサスポータルについて、以下のとおり、環境整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 維持及び運営に障害が発生していた機能について改修を行い、以下の成果が得られた。 <ol style="list-style-type: none"> ① スケジューラの同期等、停止していた機能の運用を再開し、利用していたユーザの利便性が向上した。 ② 故障・老朽化している開発機の改修・入替えができたため、開発を遅滞なく進めることができるようになった。 ③ 次期ポータルの試行版の着手を行い、来年度以降のユーザの要望を取り入れた安全で利便性向上を目指すポータルの再構築の下準備が完了した。 ・ <u>統合認証システム（KU-SSO）における、多要素認証の開発に着手し、試行の結果、平成 28 年度から実運用が可能</u>となった。 		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

【47】教育・研究の場にふさわしい、安全で快適な修学・就労環境を整備する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【47-1】 ・大学の特性を踏まえた安全管理・健康管理のための体制を整備するとともに、安全衛生教育その他の施策を推進する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・教育研究施設及び附属病院を含む複数の事業所からなるという大学の特性を踏まえ、全学の安全衛生マネジメント委員会のみでなく、各事業所において安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、平成 23 年度からは、各事業所の総括安全衛生管理者から指名された者を安全衛生マネジメント委員会の委員に加えることで、安全管理・健康管理に係る情報を全学的に共有できる体制を整備した。 ・安全衛生マネジメント委員会において、毎年度安全衛生に関する諸問題について検討し、受動喫煙防止を目的とした禁煙キャンペーンや健康診断未受診者への受診依頼の強化等の対応策を実施した。 ・安全衛生に係るその他の活動として、定期的な職場巡視、作業環境測定及び各種健康診断の結果に応じた保健指導を実施した。 ・平成 22 年度、24 年度及び 26 年度に各研究室等で使用されている化学物質を中心に全学的なハザード調査を実施し、この結果をもとにリスクアセスメントを行い、作業環境測定対象箇所の選定や特殊健康診断対象者の選定を実施した。 ・附属病院において、各種感染症、針刺し事故等に関する事故防止のためのマニュアル策定や研修会を開催した。また、感染症抗体検査と予防接種の実施、院内のエックス線被ばく線量等の管理及び深夜業従事者の健康診断等、職員の安全管理に関する取組みを毎年度、実施した。 ・平成 22 年度に「安全衛生教育マニュアル」を策定し、平成 24 年度には、留学生増加に対応するため同教育マニュアルの英語版を作成し、日英版共に本学 Web サイトに掲載する等、大学の現状を踏まえた安全で快適な環境の整備を推進した。 ・危機管理への対応を強化するため、平成 22 年度制定の「緊急時連絡システム実施要項」に基づき、金沢大学緊急時連絡システム（C-SIREN）を用		

		<p>いて、平成 23 年度から、毎年度 1 回全職員及び学生を対象として訓練を実施した。</p>	
	<p>【47-1】 ・ 安全衛生マネジメント委員会を中心に、安全衛生に関する諸活動を行う。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況) 【47-1】 ・ 安全衛生マネジメント委員会を中心に、安全衛生に関する以下の活動を実施した。 ＊ 事業場ごとの安全衛生委員会の開催（月 1 回） ＊ 職場巡視（週 1 回） ＊ 作業環境測定（年 2 回） ＊ ハザード調査臨時分の実施 ＊ 労働基準監督署への機械等設置届 ＊ 一般健康診断及び特殊健康診断の実施 ＊ 健康診断結果からの保健指導及び産業医による就業判定 ＊ 臨時健康診断による事後措置 ＊ 長時間労働者（80 時間超/月）に対する産業医面談 ＊ ストレスチェック実施に向けての学内システム構築 ＊ 教材資料「VDT 作業を快適に」の作成 ＊ 法改正等の情報収集 ・ 3 月開催の安全衛生マネジメント委員会において、当面の課題について意見交換を実施した。 ・ 災害時における身の保全の習得だけでなく、防災意識の向上、防災対策組織の活動等を確認するため、角間キャンパスにおいて、学生、教職員約 4,500 名が参加し、大規模地震の発生を想定した大規模な防災訓練を実施した。 また、同防災訓練においては、留学生や外国人教員のすみやかな誘導を行うため、日本語と併せて英語による避難誘導 も行った。</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

【48】 法令・指針の遵守について、教職員に周知するとともに、業務の適正を確保するためのコンプライアンス体制を整備する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【48-1】 ・ 教職員に対し、法令・指針の遵守に関する研修及び説明会を実施するとともに、適正に経理等を管理・執行するため内部監査を毎年実施する。	/	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ・ 教職員に対し、公的資金の不正防止や法令遵守に関する研修及び説明会を毎年度実施し、「金沢大学研究者行動規範」等に基づく研究費の適正な執行、個人情報の適切な管理、情報セキュリティ上の注意点等についての周知を徹底した。 ・ 本学のコンプライアンス推進体制を明確にするため、「コンプライアンス基本規則」を制定し、コンプライアンス委員会の下、総合的な検証及び不正防止活動の実施計画を審議する体制を構築した。また、これまで本学 Web サイトの別々の箇所に掲載されていたコンプライアンスに関する個別事項（ハラスメント、個人情報保護等）の規程等を集約したページを作成し、教職員のコンプライアンスに対する意識向上を図った。 ・ 内部監査（業務監査・会計監査）及び科学研究費補助金等監査についても、定例の監査項目のほか、リスクが高い事項や他大学の事例等に鑑みて監査項目を定め、毎年度実施するとともに、前年度監査のフォローアップを行った。 ・ <u>平成 26 年度から、教職員の意識向上に向け、全ての教職員及び派遣労働者等に対し、「本学が経理する全ての経費の不正防止に関する誓約書」の提出を義務付けた。</u>		
		III		(平成 27 年度の実施状況) 【48-1】 [1] ・ 就業規則や倫理規程等の遵守、倫理行動基準、研究費等の適正な管理、研究活動の不正行為防止等の周知を目的に、「新任教員説明会」（受講者：教員 55 名、教員以外 64 名）、「初任者研修（初期研修）」（受講者：17 名）及び「ハラスメント防止研修会」（受講者 92 名）を実施した。（4 月）		

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究費等の不正防止体制を更に強化するため、教職員個人及び部局等について、不正等に対する責任の有無や措置の内容について次のとおり定めた。(9月) <ul style="list-style-type: none"> * 『国立大学法人金沢大学における研究費等の適正な管理に関する基本方針』の改正 * 『「本学が経理する全ての経費」の不正等に対する措置』を制定 ・ 個人情報の適切な管理に関する法制及び基本的な情報セキュリティ対策の周知を目的に、コンプライアンスに係る個別事項に関する研修会を実施した。また、<u>研修会終了後、アカンサスポータル上に当該研修会の動画を掲載し、教職員が必要に応じて研修を受講できるようにした。</u>(10月) ・ 本学が経理する全ての経費に携わる教職員に対し、「研修会の受講」と「誓約書の提出」を義務付けており、以下のとおり研修会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 「本学が経理する全ての経費」の適正な執行についての研修会を開催し、「研究費等の適正な管理に関する基本方針」及び「研究費等の不正防止計画」に基づき、本学の不正防止体制や研究費の執行にあたり遵守すべき事項について説明を行った(受講者:教員601名、職員538名、計1,139名)。(10月) * <u>随時、アカンサスポータルにて研修会の動画視聴が出来るよう整備し、さらに、研修会未受講者及び誓約書未提出者については、個別に研修会等を行った。</u> ・ 対象者(平成27年3月から平成27年12月の休職、育児休業等の特別な事情がある場合を除く)の<u>研修会受講率及び誓約書提出率は100%を達成した。</u>(対象者数3,872名、うち、教員数1,129名、職員数2,743名)
	<p>【48-1】[2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部監査及び科学研究費補助金等監査を実施する。 	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【48-1】[2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金等に関する監査においては、通常監査4項目、特別監査4項目を監査項目として定め、通常監査を平成27年7月2日から平成27年7月16日の期間で、特別監査を平成27年7月2日から平成27年9月1日の期間で実施した。 ・ 内部監査(会計監査)においては、通常監査8項目、特別監査4項目を監査項目として定め、平成27年11月16日から平成28年1月21日の期間で実施した。 ・ 内部監査(業務監査)においては、毎年度監査すべき事項や過年度内部監査(業務監査)の結果に基づき、5項目を監査項目として定め、平成27年12月3日から平成28年1月14日の期間で実施した。 ・ 内部監査(会計監査)及び科学研究費補助金等に関する監査は、「国立大学法人金沢大学における研究費等の不正防止計画」や過年度監査の結果

			に基づき監査項目を定め、不正が発生する要因に対して重点的に監査対象を抽出している。平成 27 年度は平成 26 年度に引き続き出張者や非常勤雇用者へのヒアリングなどのリスクアプローチ監査を実施した。	
<p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経理等の大学業務について、監査結果が改善に反映するシステムを構築し、適正な法人運営を推進する。 		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査結果を大学業務の改善に反映するため、平成 22 年度から、毎年度の監事監査、内部監査及び科学研究費補助金等監査における指摘事項について、改善報告の提出を求めるとともに、次年度の監査において改善状況の検証を行うこととした。さらに、<u>従来財務部が行っていた会計監査業務を平成 23 年度から法人監査室へ移行し、監査業務を一元化するとともに独立性を確保することにより、適正な法人運営を推進する体制を整備した。</u> 	
	<p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査結果に対する改善報告の提出及び事後調査を実施する。 	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度の内部監査（会計監査）の指摘事項については、平成 27 年 5 月 29 日までに改善報告の提出を求め、平成 27 年 11 月に実施した内部監査（会計監査）の監査項目として検証を行った。その結果、指摘した部局では改善されているが、それ以外の部局では同様の事例が見受けられる等、全学的に改善されたと言える状況ではないため、引き続き改善を求めるとした。 平成 26 年度の内部監査（業務監査）の指摘事項に対する改善状況については、平成 27 年 12 月に実施した内部監査（業務監査）の監査項目として検証を行った。その結果、附属病院の運営に関する事項は、全て改善に向けた取組が行われていた。なお、未完了の事項については、引き続き改善状況を確認することとした。 平成 27 年 7 月に実施した科学研究費補助金等監査の指摘事項は、同年 11 月中旬までに改善報告の提出を求め、その改善状況は平成 27 年度の内部監査（会計監査）の監査項目として検証を行った。その結果、該当部局では改善が図られていた。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等

【平成 22～26 事業年度】

○ **キャンパスマスタープランに基づく計画的な施設整備の実施【44-1】**

教育研究環境整備の目標と方針をまとめた「金沢大学キャンパスマスタープラン 2010」を平成 22 年度に策定し、同プランに基づき、教育・研究・診療基盤施設の充実、国際交流機能の拡充、安全性・利便性の確保等に向けた施設整備を以下のとおり実施した。

- * 医学図書館の改修
- * 学生留学生宿舍の整備
- * 立体駐車場（附属病院患者用）の整備
- * RI 実験施設の改修 等

○ **PFI 事業の実施【44-3】**

附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）及び総合研究棟改修施設整備等事業（宝町）における維持管理・運営は、PFI 事業としており、事業者から提出された業務報告書（点検及び清掃業務等）に基づき、毎月、維持管理・運営業務の実施状況をモニタリングし、要求水準が満たされていることを確認した。

○ **ICT インフラ整備計画の改訂及び実施【46-1】**

平成 22 年度に中・長期の ICT インフラ整備計画の見直し及び改訂を行うとともに、キャンパスインテリジェント化に係る整備年次計画を策定した。これらの整備年次計画に基づき、定期的にサーバの脆弱性の点検や個人情報の取扱いに関する研修を実施する等の情報セキュリティ対策を推進するとともに、教育・研究及び組織運営等に係る情報基盤の整備を実施した。

【平成 27 事業年度】

○ **キャンパスマスタープランの改訂【44-1】**

施設整備の成果・効果を確認するため、アンケートによる満足度調査を実施し、その検証内容を基に、現状と課題について整理するとともに、大学改革と社会の変化に応じた改訂を行い「キャンパスマスタープラン 2015」をとりまとめた。

○ **アクティブラーニングに適した学修環境の整備【44-4】**

アクティブ・ラーニングに適した学修環境の整備を、以下のとおり実施した。

- * 自然科学系図書館においてラーニング・コモンズを新設
- * 中央図書館においてラーニング・コモンズを増設
- * 医学図書館においてラーニング・コモンズを整備
- * 人間社会学域の人間社会 2 号館の実習室及び人間社会第 1 講義棟において机及び椅子を整備

- * 理工学域の実習室等において液晶プロジェクター、フラップテーブル、ホワイトボード等を整備
- * 医薬保健学域の医学類においてチュートリアル教育や自学自習を行うチュートリアル室（5 室）を増設
- * 総合教育棟において 2 階ロビーをラーニング・コモンズに改修

(2) 安全管理

【平成 22～26 事業年度】

○ **安全衛生教育マニュアルの策定【47-1】**

平成 22 年度に「安全衛生教育マニュアル」を策定し、平成 24 年度には、留学生増加に対応するため同教育マニュアルの英語版を作成し、日英版共に本学 Web サイトに掲載する等、大学の現状を踏まえた安全で快適な環境の整備を推進した。

【平成 27 事業年度】

○ **安全衛生マネジメント委員会を中心とした安全衛生活動【47-1】**

安全衛生マネジメント委員会を中心に、安全衛生に関する以下の活動を実施した。

- * 事業場ごとの安全衛生委員会の開催（月 1 回）
- * 作業環境測定（年 2 回）
- * ハザード調査臨時分の実施
- * 労働基準監督署への機械等設置届
- * 一般健康診断及び特殊健康診断の実施
- * 健康診断結果からの保健指導及び産業医による就業判定
- * 臨時健康診断による事後措置
- * 長時間労働者（80 時間超/月）に対する産業医面談
- * ストレスチェック実施に向けての学内システム構築
- * 教材資料「VDT 作業を快適に」の作成

(3) 法令遵守

【平成 22～26 事業年度】

○ **不正防止に関する取組【48-1】**

教職員に対し、公的資金の不正防止や法令遵守に関する研修及び説明会を毎年度実施し、「金沢大学研究者行動規範」等に基づく研究費の適正な執行、個人情報の適切な管理、情報セキュリティ上の注意点等についての周知を徹底し、平成 26 年度から、教職員の意識向上に向け、全ての教職員及び派遣労働者等に対し、「本学が経理する全ての経費の不正防止に関する誓約書」の提出を義務付けた。

○ **法人監査室の設置【48-2】**

従来財務部が行っていた会計監査業務を平成23年度から法人監査室へ移行し、監査業務を一元化するとともに独立性を確保することにより、適正な法人運営を推進する体制を整備した。

【平成27事業年度】

○ **不正防止に関する研修会の実施【48-1】**

本学が経理する全ての経費に携わる教職員に対し、「研修会の受講」と「誓約書の提出」を義務付けており、以下のとおり研修会を実施し、対象者（平成27年3月から平成27年12月の休職、育児休業等の特別な事情がある者を除く）の研修会受講率及び誓約書提出率は100%を達成した。

* 「本学が経理する全ての経費」の適正な執行についての研修会を開催し、「研究費等の適正な管理に関する基本方針」及び「研究費等の不正防止計画」に基づき、本学の不正防止体制や研究費の執行にあたり遵守すべき事項について説明を行った（受講者：教員601名、職員538名、計1,139名）。（10月）

* 随時、アカンサスポータルにて研修会の動画視聴が出来るよう整備し、さらに、研修会未受講者及び誓約書未提出者については、個別に研修会等を行った。

(4) 従前の業務実績の評価結果の活用状況

【平成26年度評価における課題に対する対応】

○ **国立大学病院管理会計システムの利用に必要な体制の整備**

平成27年4月1日付で、HOMAS2担当として医事課電算室に専門職員を配置、業務の担当を明確にした上で、業務の連携と継続性を確保できる体制を整備した。平成28年4月HOMAS2の導入に向けて、具体的な利用方針等についての検討を行っている。

2. 共通の観点に係る取組状況

(その他の業務運営の観点)

観点4-1 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

「危機管理に関する体制等」

○ 平成22年度制定の「緊急時連絡システム実施要項」に基づき、金沢大学緊急時連絡システム（C-SIREN）を用いて、毎年度1回全ての学生及び教職員を対象として訓練を実施している。

○ 近年、本学角間キャンパス付近でのクマ出没頻度が増加していることから、平成27年度に「クマ被害防止に関する危機対策本部」を設置し、樹木伐採・草刈りの強化・電子爆音機の設置・監視カメラの設置等の対策を講じた。

○ 「金沢大学リスクマネジメント指針」に基づき、危機管理の「個別マニュアル」として、平成27年度に、本学の学生・教職員が海外で危機に遭遇した場合の対応について定めた「海外における危機管理対応マニュアル」を作成した。

「薬品管理に関する体制等」

○ 本学が取り扱う薬品を含む化学物質の管理については、「金沢大学における化学物質の管理に関する細則」により、使用、保管及び処理・処分を行った。平成26年度には、化学物質管理システムの開発・運用を開始し、化学物質の購入から廃棄まで一貫管理が可能となった。

また、化学物質取扱者に対する講習会を年2回開催するとともに、毒物・劇物を含む化学物質の管理の状況について、環境保全センター長を議長とする「環境調査チーム会議」において、定期的に調査を実施した。

法令遵守に関する取組

「法令遵守に関する体制」

○ 平成24年度に制定した「コンプライアンス基本規則」に基づき、平成25年度に、第1回コンプライアンス委員会を開催し、平成25年度コンプライアンスに係る教育及び研修実施計画について協議した。

○ 平成26年度以降は、これまで個別に開催していた「個人情報の取扱いに関する説明会（個人情報保護、情報セキュリティ）」と「研究費等の適正な使用に関する説明会」を、コンプライアンスに係る主な研修として体系化し、「コンプライアンスに係る個別事項（個人情報、情報セキュリティ、研究費等の適切な執行）に関する研修会」として合同で実施した。

○ 新任教員・新規採用職員を主な対象としたハラスメント防止研修会を開催したほか、倫理・服務に関する意識啓発のため、新任教員説明会及び初任者研修において、担当理事及び担当事務部から、就業規則や倫理規程等の遵守、倫理行動基準、禁止行為等の説明を行った。これら研修会の動画及び資料については、随時確認できるように本学ポータルシステム上に掲載した。

【平成22～26事業年度】

① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

○ 第1期中期目標期間中に策定した「金沢大学研究者行動規範」のほか、平成24年度には、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「研究費等の適正な管理に関する基本方針」及び「研究費等の不正防止計画」等を策定し、不正経理防止に努めた。

○ 毎年度、全教職員を対象に『「本学が経理する全ての経費」の適正な執行についての研修会』等を開催し、本学の不正防止体制や研究費等の執行にあたり遵守すべき事項等について説明を行った。また、平成25年度には、教職員へ正しく理解してもらうことを目的として「研

<p>究費等使用ルールハンドブック」を作成し、教職員に配付した。</p> <p>② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度、「新任教員説明会」及び「科研費獲得に向けた学内説明会」等において、「金沢大学研究者行動規範」及び「研究活動の不正行為等に関するガイドライン」に基づき、不正行為・不正経理防止等の説明を行った。 <p>③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年度から年 1 回、情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに対する意識向上を図った。また、平成 25 年度からは研修会を受講できない教職員のため、動画配信による受講を導入し、より多くの者が受講できるような環境に整備した。 <p>④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年 8 月 23 日付け「各種研究助団体等助成事業の管理の徹底について」に基づき、各部局で助成金管理台帳を作成し、適正な管理・徹底を図った。 ○ 毎年度、全教職員を対象に『「本学が経理する全ての経費」の適正な執行についての研修会』等を開催し、「助成金受入基準」に基づき遵守すべき事項等について説明を行った。また、教職員の理解を深めるため、平成 25 年度に策定した「研究費等使用ルールハンドブック」に寄附金の受入に関する事項を掲載した。 <p>【平成 27 事業年度】</p> <p>① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不正防止の体制整備をさらに強化するため、本学が経理する全ての経費に携わる教職員に対し、「研修会の受講」と「研究費等の不正使用等防止に関する誓約書の提出」を義務付けており、全学を挙げて取り組んだ結果、対象者（平成 27 年 3 月から平成 27 年 12 月の休職、育児休業等の特別な事情がある場合を除く）の研修会受講率及び誓約書提出率は 100%を達成した。 <p>② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省が平成 26 年度に「研究活動における不正行為の対応等に関するガイドライン」を公表したことに伴い、平成 27 年 4 月に、「金沢大学研究活動不正行為等防止規程」を新たに制定した。これにより、研究倫理教育責任者の配置、研究データ等の保存の義務化等が明文化され、より実効性のある研究不正防止体制となった。 ○ 平成 28 年 2 月に研究担当理事名で「研究活動不正行為等防止のための倫理研修について」を通知し、倫理教育受講の徹底を周知した。 <p>③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICT 環境の変化や新たな脅威への対応の観点から、情報セキュリティポリシーの改定を行った。 ○ 情報担当理事名で「個人情報を含む重要情報の適正な管理について」を通知し、ウィルス感染による個人情報の大規模流出に係る防 	<p>止策について周知するとともに、個人情報を含む重要情報の適正な管理に係る注意喚起を行った。</p> <p>④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年 8 月 23 日付け「各種研究助団体等助成事業の管理の徹底について」に基づき、各部局で助成金管理台帳を作成し、適正な管理・徹底を図った。 ○ 全教職員を対象に『「本学が経理する全ての経費」の適正な執行についての研修会』等を開催し、「助成金受入基準」に基づき遵守すべき事項等について説明を行った。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 大学の教育研究等の質の向上
(3) その他の目標
④ 附属病院に関する目標

中期目標	【29】 地域医療を充実させるために指導的な立場を担う。 【30】 本学の特徴である医薬保健学域の機能を活用し、チーム医療を実現するための教育体制を構築する。 【31】 橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）、臨床研究を積極的に推進する。 【32】 医療の質を担保し、先進医療を支える病院マネジメントを推進する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【29-1】 ・ 附属病院が中心となり地域連携クリニカルパス、並びに疾患ごとのクリニカルパスを構築し運用する。	III	（平成 22～27 年度の実施状況） ・ 本学附属病院が中心となり、平成 22 年度に石川県内の 4 つの地域がん診療連携拠点病院と 5 大がん（胃がん、大腸がん、乳がん、肺がん、肝がん）全ての地域連携クリニカルパスを作成するとともに、平成 23 年度には、従来のクリニカルパスの内容について課題を検討の上、改訂を行い、同クリニカルパスの運用を 5 病院から、がん診療拠点病院に準ずる 9 病院を加えた 14 病院へ拡大した。また、5 大がんの地域連携クリニカルパスの運用拡大を図るため、平成 24 年度には、本学附属病院を中心として、関連 14 病院における地域連携室連絡会を開催し、同クリニカルパスの中間評価を実施した。この中間評価の結果を踏まえ、地域連携クリニカルパスの実施率を向上させるため、「地域連携クリニカルパス」使用の流れを作成し、医師やコメディカルへの周知を行う等、利用促進に向けた取組を実施した。地域連携クリニカルパスの平成 25 年度の使用件数は 5 件、平成 26 年度は 11 件、平成 27 年度は 8 件と増加傾向にある。 ・ 本院が中心となって、電子カルテ等の情報を石川県内の他の医療機関でも閲覧できるシステムである「たまひめネット」を構築し、その運用を平成 24 年 12 月から開始した。このシステムにより、本院と、患者を紹介した「地域のかかりつけ医」が情報を共有することで、検査の重複や薬の重複投与などを防ぎ、医療機関のスムーズな連携に繋げることとしている。また、「たまひめネット」については、平成 26 年 3 月に石川県医師会が運営する「いしかわ診療情報共有ネットワーク」に参画したことで、400 施設との連携が可能となり、同意取得患者数が大幅に増加した。	

<p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療に関する医学教育を充実させる。 	<p>Ⅲ (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題である医師不足を解消するため、平成 22 年度に医薬保健学域医学類の推薦入試（地域特別枠）を、石川県枠 10 名、富山県枠 2 名の計 12 名に拡大するとともに入学定員を 105 名から 112 名に増員する等の社会のニーズを踏まえた見直しを行った。 石川県内における医療提供体制の充実に寄与することを目的に平成 21 年度に設置された「地域医療教育学講座」（寄附講座）と連携し、地域医療に関する医学教育の充実について検討を行い、<u>医薬保健学域医学類（医学部）生を対象に地域医療に係る講義や能登北部の公立病院における研修等を平成 22 年度から実施した。</u>平成 24 年度からは、これらの活動を継承し、地域医療を担う医師の養成を促進するため、本学附属病院内に「地域医療教育センター」を設置した。同センターにおいては、「地域医療教育学講座」（寄附講座）の取組を継承するとともに、地域医療をリードする指導的人材育成を目的に設けられた地域特別枠の学生を中心に、これまで実施してきた医学類生対象の地域医療実習を拡大するとともに、新たに卒業後のキャリアプランに関する相談・助言や、地域医療関係者との交流等の機会を設けることで、地域医療に関する医学教育を更に充実させた。 また、平成 25 年度と 27 年度に、石川県知事と特別枠学生との交流会を行い地域医療に関する行政のニーズを直接聞く機会を設け、学生の地域医療に係る課題の再確認及び対策意識高揚につながった。 平成 27 年度に「特別枠」制度及び同制度に基づく地域医療に関する医学教育の実施内容等についてのアンケートを卒業 1 年目の特別枠 1 期生を含む 65 名に実施した。<u>アンケート回収率は 91%で、地域医療研修は全員が有意義であったと回答し、また、早期から地域医療に触れたこと及び先輩医師との人的交流が有意義であったなどの意見があった。</u>このほか、改善点として研修期間の延長や研修内容の見直しを希望する意見があり、交流会についても 78%から継続すべきという意見を得た。 	
<p>【30-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、コ・メディカル等の医療人を横断する安全教育及び専門教育を実施する。 	<p>Ⅲ (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、コ・メディカル等の医療人を横断したチーム医療における安全性の向上を図るため、<u>医療安全管理部が主体となり、病棟及び中央診療部門等の医療スタッフを対象に、RCA（根本原因分析）ワークショップを実施した。</u>このワークショップは、インシデント・アクシデント報告事例の原因分析方法として国際標準の手法である VA-RCA 分析手法を学び、臨床場面で応用することを目的としており、医師、コ・メディカル等多様な視点からの分析及び対策立案を学ぶことにより、より安全な医療の提供につながった。 医療安全管理部において、附属病院における全職員を対象に安全教育に係る研修を平成 22 年度～平成 27 年度に 1 年当たり約 9 回実施した。一人当たりの年間受講回数は、2.4 回となり、安全教育を確実に実施した。また、医師、看護師、薬剤師等の様々な職種の構成員により組織される院内感染対策チーム、糖尿病透析予防チーム、栄養サポートチームが中心となり、附属病院における全職員を対象に各チームが専門とする分野に係るセミナー等を平成 22 年度～平成 27 年度に 1 年当たり約 12 回実施した。一人当たりの年間受講回数は、2.1 回となり、専門教育を確実に実施した。 平成 23 年度から講義録画用機材を導入し、同じ内容の研修を複数回開催することによ 	

		<p>り受講しやすい体制を整えた結果、平成 27 年度受講率 100%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤部において、医薬品安全管理責任者及び副責任者が、病棟や中央診療施設、外来部門において医薬品安全使用のための手順書に従った業務が適切になされているかを確認するための医薬品安全管理ラウンドを実施し、その結果を踏まえ、医薬品安全管理研修会を実施した。なお、研修終了後に DVD の貸出を行う等、用務の都合上研修に出席できなかった職員も含めた全職員への教育の徹底を図った。 	
<p>【30-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒前教育と卒後教育の一体的な魅力ある教育プログラムを構築する。 	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学及び医療の急速な進展に対応し、学士課程の 6 年間と卒後の初期研修の 2 年間を通じて、医師としての基盤を形成するため、卒前教育と卒後教育との連続性を意識した教育プログラム構築に取り組んだ。 <u>卒前教育においては、医学類 1 年次に医療現場を体験するアーリー・エクスポージャー、医学類 6 年次に実施する診療参加型の実習（クリニカルクラークシップ）等、早期から卒後教育に繋がる実践的な教育を実施した。</u> 卒後教育においても、平成 22 年度に「卒後臨床研修プログラム」を改正し、教育関連連携施設である臨床研究病院等を充実させるとともに、専門分野を早い時期から学ぶ特別プログラムを設置した。また、シュミレータを用いた教育や、外国人患者を想定した医療面接トレーニング等、診察や処置に係る、より実践的な教育を、研修医のみでなく、医学生も対象に実施した。さらに、<u>医学類学生とともにアメリカニューヨークペース大学に 2 週間滞在し、実践的な研修を屋根瓦方式で進めた。</u> このような卒前卒後教育の実践化に伴い、平成 25 年度には、従来研修医に対する教育方法を中心に議論を行っていた「指導医養成ワークショップ」において、医学生の実習参加範囲や、研修医と医学生を同時に指導する場合の医学生に対する教育方法についても取り上げた。 さらに、医薬保健学域医学類の人材養成の目的の 1 つである、研究を通して医療を開拓する研究医の育成に向け、医学生のうちに研究に取り組む姿勢を強化するため、平成 24 年度には、<u>卒前教育において、希望する学生が授業の空き時間等を利用して各研究室で行われている研究に参加できる「MRT プログラム」を開設した。</u>同プログラムの導入により、卒後臨床研修における各専門プログラム選択後も継続的に研究を推進できる体制が整備された。 平成 29 年 4 月の「新専門医制度」の導入に伴い、地域医療の中核を担う病院として、さらなる卒後教育の充実を図るため、平成 28 年 4 月に「<u>研修医・専門医総合教育センター</u>」を設置することを決定し、関係規程の整備や担当教職員の配置等、創設に向けた準備を行った。 医師に加え看護師に対しても、基本的な臨床実践能力の修得を目的とする「<u>卒後看護臨床研修制度</u>」を実施し、平成 26 年度までに新卒新人看護職員 356 名の育成を行うとともに、他施設新卒新人受入事業として、県下から新卒新人看護職員を受け入れ研修を実施するなど、看護師の能力向上に努めた。 	

<p>【31-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を充実させ、先進医療の提供につなげる。 	IV	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 治験実施の管理・支援を行ってきた「臨床試験管理センター」を平成 25 年 4 月に「<u>先端医療開発センター</u>」に改組し、機能強化を図った。「先端医療開発センター」は、トランスレーショナルリサーチ部門、教育広報部門、臨床研究推進部門、プロジェクトマネジメント部門、スタディマネジメント部門、モニタリング・監査部門、データセンター部門、生物統計部門及び知的財産産学連携部門の 9 つの部門体制により、これまでの管理・支援業務に加え、橋渡し研究等の支援を行い以下の橋渡し研究の充実を図り、先進医療の提供につなげた。 <ul style="list-style-type: none"> * 橋渡し研究について <ul style="list-style-type: none"> ○ 分子イメージング臨床研究の実施環境を整備し、PET を用いた臨床研究 (6 件：高脂血症・動脈硬化、骨格筋生理、認知症に関わるもの) を行った。これらの研究成果により、新規薬剤 (11C-PIB による認知症診断) による臨床研究を実施できる準備が整った。 ○ 分子イメージング手法の開発においては、アルツハイマー病早期診断・進行度診断・治療効果判定を可能にする製剤、広汎性発達障害の客観診断を可能にする薬剤、心筋虚血に関わるアミノ酸代謝診断法開発を行った。また、分子イメージング手法の開発に重要であるイメージング装置の評価を行った。これにより、精度の高い前臨床研究が可能となり、臨床応用の可能性探索につなげることが可能となった。 ○ 肝不全及び心不全に対する再生医療に係る臨床研究を厚生労働省の承認のもとに実施した。肝不全に対する再生医療は承認された予定数を終了し、厚生労働省に報告するとともに、医師主導臨床研究に向けて 医薬品医療機器総合機構 (PMDA) との事前面談を経て、対面助言を行った段階に有り、本学発の治療法開発に繋がるものと期待している。また、心不全に対する再生医療について、臨床研究実施が 3 症例で終了 (予定 6 症例) し、余剰再生細胞の基礎的解析も完了した。さらに、トランスレーショナルリサーチセンターを利用したがん免疫療法の開発としては、肝細胞癌に対する研究を実施し、先進医療への開発に向けて厚生労働省と協議を行った。 ○ 医師主導治験を支援する先端医療開発センターの体制を整備し、<u>本学が主体となり実施する新たな医師主導治験「RET 融合遺伝子を有する進行非小細胞肺癌患者を対象とした CH5424802 の第 I / II 相臨床試験</u>」を平成 28 年 2 月に開始した。 ○ 平成 26 年度の橋渡し研究費の採択を受け、血液を用いた大腸癌検診方法の実用化研究を行う体制を整備するとともに、サンプル解析の精度と再現性を確保する研究、医師主導の臨床試験を実施するための機関の選定、臨床試験プロトコルの作成を行った。これにもとづき、PMDA との面談を重ね、対面助言を終了した。PMDA の助言に基づく臨床試験を実施することにより、画期的な癌診断法を日常の医療に導入することが期待される。 	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

		<p>• これまでの取組により、平成 27 年度においては、<u>分子イメージング手法を利用した臨床研究の成果で ある ” 悪性もしくは再発性褐色細胞腫を対象とした I-131 3-iodobenzylguanidine (¹³¹I-MIBG)内照射療法 “等、6 件の先進医療 が 承認され、医療の提供を開始した。</u></p> <table border="1" data-bbox="972 347 1998 831"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>先進医療技術名</th> <th>診療科名</th> <th>受理日</th> <th>算定開始日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>LDL アフェレシス療法</td> <td>腎臓内科</td> <td>H27. 11. 17</td> <td>H27. 12. 1</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>カペシタビン内服投与、シスプラチン静脈内投与及びドセタキセル腹腔内投与の併用療法</td> <td>胃腸外科</td> <td>H27. 9. 30</td> <td>H27. 10. 1</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>腹腔鏡下センチネルリンパ節生検</td> <td>胃腸外科</td> <td>H27. 12. 24</td> <td>H28. 1. 1</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法</td> <td>小児科</td> <td>H28. 1. 27</td> <td>H28. 2. 1</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>131I-MIBG を用いた内照射療法</td> <td>核医学診療科</td> <td>H28. 1. 28</td> <td>H28. 2. 1</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>コレステロール塞栓症に対する血液浄化療法</td> <td>腎臓内科</td> <td>H28. 3. 25</td> <td>H28. 4. 1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	先進医療技術名	診療科名	受理日	算定開始日	A	LDL アフェレシス療法	腎臓内科	H27. 11. 17	H27. 12. 1	B	カペシタビン内服投与、シスプラチン静脈内投与及びドセタキセル腹腔内投与の併用療法	胃腸外科	H27. 9. 30	H27. 10. 1	B	腹腔鏡下センチネルリンパ節生検	胃腸外科	H27. 12. 24	H28. 1. 1	B	リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法	小児科	H28. 1. 27	H28. 2. 1	B	131I-MIBG を用いた内照射療法	核医学診療科	H28. 1. 28	H28. 2. 1	B	コレステロール塞栓症に対する血液浄化療法	腎臓内科	H28. 3. 25	H28. 4. 1	
区分	先進医療技術名	診療科名	受理日	算定開始日																																		
A	LDL アフェレシス療法	腎臓内科	H27. 11. 17	H27. 12. 1																																		
B	カペシタビン内服投与、シスプラチン静脈内投与及びドセタキセル腹腔内投与の併用療法	胃腸外科	H27. 9. 30	H27. 10. 1																																		
B	腹腔鏡下センチネルリンパ節生検	胃腸外科	H27. 12. 24	H28. 1. 1																																		
B	リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法	小児科	H28. 1. 27	H28. 2. 1																																		
B	131I-MIBG を用いた内照射療法	核医学診療科	H28. 1. 28	H28. 2. 1																																		
B	コレステロール塞栓症に対する血液浄化療法	腎臓内科	H28. 3. 25	H28. 4. 1																																		
<p>【32-1】 • 医療スタッフを確保するため、キャリアシステムを構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>• 大学病院の使命である、高度な医療の提供、新しい医療技術の研究・開発等の実現を目指し、質の高い医療スタッフを確保するため、先端的な知識の習得及び専門資格の取得を推進する体制の構築に取り組んだ。</p> <p>コメディカルスタッフの知識の習得並びに超音波検査士、X 線 CT 専門技師、専門看護師、認定看護師及びがん専門薬剤師等の <u>専門認定資格取得を推進するために、勤務時間の調整や旅費等の経費的支援を行い、学会や研究会への参加を推奨した。この結果、平成 22 年度以降、毎年 80 名を超えるスタッフが学会や研究会に参加しており、平成 22 年度から平成 27 年度までの専門資格取得者は延べ 192 名に上っている。</u></p> <p>これらの専門資格取得者が、各専門領域の業務に知識を活かすとともに、院内の指導者として、糖尿病療養指導教室、院内感染対策チーム及び栄養サポートチーム等の医療チームのメンバーとして若手スタッフへの指導・教育を行うことで、資格取得の成果を院内に還元し、医療スタッフ全体の質を向上するシステムを構築した。</p> <p>• 平成 22 年度から、「卒後看護臨床研修制度」を開始し、新卒新人看護職員の基本的な臨床実践能力修得をサポートする体制を整備した。</p> <p>• これらの取組の結果、院内の医療スタッフの質の向上に寄与し、優秀な医療スタッフの育成・確保に繋がるとともに、各種診療報酬上の要件を満たすことができた。また、専門認定資格者の増加により、各部署及び医療チームへの弾力的な人員配置が可能となり、専門認定資格者の専門性を生かすことが可能になった。</p>																																				

		<ul style="list-style-type: none"> • 専門資格取得状況が他施設と比較しても優位な状況であることから、新規職員を募集する際に極めて有利に働いており、国立大学病院を含む他施設で医療スタッフが欠員状況にある中で、必要な医療スタッフが確保できている。 	
		ウェイト総計	

II 大学の教育研究等の質の向上
(3) その他の目標
⑤ 附属学校に関する目標

中期目標 【33】 国立大学附属学校の存在意義をより鮮明にして、教育を巡る今日的課題を掘り起こし、その克服のための先導的・実験的教育実践及び先導的・実験的教育研究を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【33-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼・小・中・高・特別支援を擁する附属学校園としての利点を生かし、教育の今日的課題へのアプローチをテーマにした実証的教育研究を推進する。 	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育学類及び附属学校園の各学校から選出された教員で構成される学校教育学類・附属学校園研究推進委員会を実証的教育研究の推進母体と位置付け、その下に、教科別研究を基本枠組みとして、平成 22 年度に 13 の小委員会（国語科, 社会科, 算数・数学科, 理科, 英語科, 体育科, 美術科, 音楽科, 技術・家庭科, 総合・生活（道徳）, 特別支援教育, 健康教育, 附属学校連携（「幼小連携部会」, 「生徒（生活）指導連携部会」））を編成し、学類・学校園間の持続的な交流による各学校における授業実践・学校研究を推進した。 例えば、平成 26 年度には、英語科小委員会においては、次期学習指導要領における小学校 3 年生からの外国語活動及び高学年における教科化の導入にあたり、小中の学びの円滑な接続を図ることが重点課題となっていることに鑑み、「連携による実践的な英語力を身につけさせるための取り組み」のテーマを設け、実証的教育研究を行った。また、特別支援教育小委員会においては、特別な配慮を必要とする児童・生徒への対応に効果的に取り組むために、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校で特別な配慮を要する園児、児童、生徒についての支援のあり方について」をテーマとし、特別支援学校の小学部・中学部・高等部と他の附属学校園が交流活動を実施し、幼・小・中・高・特別支援を擁する附属学校園としての利点を生かすことができた。 実証的教育研究の円滑な進展に向けて、平成 26 年度から学校教育学類・附属学校園研究推進委員会の委員長を前年度の副委員長が務める体制とすることで運営体制の継続性を強化したほか、教育現場の諸課題に早急に対応するため、附属学校園連携小委員会の下に、幼小連携部会、生徒指導部会を設置するなど、運営体制の見直しを行った。例えば、幼小連携部会では、保育・授業交流や教員同士の交流の重要性を確認し、幼稚園年長児と小学校 1 年生の交流活動の様子を研究発表会等で地域の教員に向けて公開した。また、生徒指導部会では、ネットや SNS 等に起因する生徒間の問題行動に対する迅速な情報共有と対応策を検討することで、課題解決に結びついた。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証的教育研究を推進するため、学校教育学類・附属学校園研究推進委員会主催の学校教育学類・附属学校園研究推進フォーラムを毎年開催し、学校教育学類及び附属学校園の教員（約 100 名）が参加し、連携研究に資する事例紹介や情報交換等を行った。フォーラム終了後には小委員会ごとの分科会も開催し、研究活動内容の報告や検討を行った。 例えば、算数・数学小委員会では、金沢子ども科学財団の「算数・数学チャレンジクラブ」の運営の中心を担い、今年度から「SGH 特別講座」を附属高等学校で開催し、85 名の中学生にグローバルな数学的課題を解決する機会を提供した。 	
<p>【33-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校園及び学校教育学類が一体となって、21 世紀教育を牽引していく担い手を育成する体制を整備・充実する。 	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育学類と附属学校園の教員で構成される「教育実習運営委員会」において、時代の要請に応えるための教員養成のあり方について、特に教育実習のあり方を重視し、附属学校園から教育実習に係る反省点や意見等を集約し、相互理解と情報共有を図りながら教育実習の円滑かつ計画的な実施について検討を行った。 その結果、教育実習実施体制を見直し、学類教員による実習指導の機会を安定して確保し、附属小学校教員との連携した指導をより強化するため、平成 23 年度から学校教育学類の教員を附属小学校の各クラスに 1 名ずつ教育実習指導担当者として配置する「クラス担当指導制」を導入したほか、平成 24 年度には、教育実習に関して発生した課題に学校教育学類において機動的に対応するため、教育実習運営委員会の下に「学類 WG」を設置した。 ・ 教育（養護）実習指導担当教員とアドバイス教員の連携強化を図るため、平成 25 年度に教育実習中及び前後の連携方法を「教育（養護）実習指導用ガイドライン」に盛り込み、また、実習生・実習指導担当教員・附属学校園指導教員間の意思疎通や円滑な指導のために附属高校と附属特別支援学校（H27 年度は試行的、H28 年度から導入）においてウェブノートを導入するなど、教育実習を円滑かつ計画的に実施できるよう、短期的課題についても、教育実習運営委員会において改善策を策定し、取り組んできた。 ・ 教育の今日的課題に応えるための学校基盤・教育基盤の改革を進めるため、附属学校園の各副校長で構成される「学校教育基盤検討 WG」を中心に、附属学校園における諸課題について整理し、低学年における少人数学級の有効性を探る実践研究に資するため、附属幼稚園及び附属小学校における適正な学級編制等の検討を進めた。 その結果、平成 24 年度には小学校 1 年生の学級定員を 40 人から 35 人に削減した。また、幼稚園については平成 28 年度から、3 歳児の学級定員を 20 人から 4 人増員するとともに、4 歳児及び 5 歳児の学級定員を 35 人から 11 人減員し、3 歳児から 5 歳児ともに 24 人学級に再編成することを決定した。 ・ 以上により、21 世紀教育の担い手である学校教育学類の教育実習生を育成する体制を充実するとともに、同じく 21 世紀教育を牽引していくことが期待される附属学校園の児童、生徒に対し、効果的な教育を行う体制を整備した。 	

<p>【33-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育界との連携協力のより望ましい在り方を模索しながら、人事交流・研修協力・研究協力等を通して「教育モデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動を推進する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園全体の半数を占める県からの人事交流による教員が‘県の中核を担う人材育成の研修の場’である本園において、地域の教育界への研修協力及び研究協力を以下のとおり実施し、また、教育研究発表会での全国への成果の発信を通して、「教育モデル校」として地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の推進を図った。 さらに、附属幼稚園で数年間勤務した後、続けて附属小学校で勤務してから県に戻るといった新たな人事システムを構築し、交流教員が幼小連携・接続教育の知識と技術を附属学校園で研究・実践した後地域に還元する試みを開始した。 <p>【研修協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学校教育学類と石川県教育委員会との連携ゼミへの附属学校園教員の講師派遣 (H23, 24) * 津幡町幼保小連携事業実践報告会で講話 (副園長, H23, 25) * 石川県幼稚園等 10 年経験者研修で講話 (副園長, H25) * 幼稚園教諭新規採用教員研修「宿泊研修」での助言 (副園長, H27) <p>【研究協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 各学校における公開研究会の開催 (H23-26) * 教育課程研究指定校事業 (国立教育政策研究所) における 2 教科 (社会科及び理科) の実践研究 (H24) * 石川県幼稚園教育理解推進事業公開保育研究協議会において公開保育 (H24) * 石川県幼稚園教育研究協議会において実践報告 (H24) * 金沢市幼保小連携推進事業において幼保小連携推進園としての実践研究 (H26) * 石川県幼稚園教育研究協議会 (道徳) において実践報告 (H26) (石川県教育委員会主催の「いしかわ道徳推進事業」) * 教育課程研究指定校事業 (国立教育政策研究所) ESD に関する実践研究 (H26～H27) (持続可能な社会の形成者として必要な資質や能力の育成～教科間のつながりを目指したカリキュラム開発を通して～) * 特別支援教育に関する実践研究充実事業 (文部科学省) におけるキャリア教育の視点から教育課程の一貫性、系統性、関連性についての再考 (H25) * キャリア教育・就労支援等の充実事業 (文部科学省) におけるキャリア発達支援の視点による、小中高 12 年間を見通した学習活動の充実改善の実践研究 (H26) * 附属特別支援学校と石川県立明和特別支援学校の研究交流及び県内外の教員への研修機会提供のため、両校による合同研究発表会を実施 (H28.2 金沢市アートホール テーマ「これからの特別支援教育がめざすもの～みんなで考え、明日から実践!～」) 	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>【33-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> スーパーグローバルハイスクールとして、シームレスな高大連携により、イノベーションで世界を変えるグローバル・リーダーを育成するための一貫した課題研究カリキュラムを開発する。 	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> スーパーグローバルハイスクールとして、イノベーションで世界を変えるグローバル・リーダーを育成するために、附属学校だけでなく、金沢大学、台湾師範大学等と連携し、以下の3つの課題研究に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> * 「地域課題研究」において、石川の地域課題を見出し、調査研究を実施するとともに、能登現地学習のフィールドワークを実施し、地域課題の改善案を提案した。 * 「異文化研究」において、日台文化比較をテーマとして調査研究を行い、その過程で台湾師範大学の学生を招いて調査内容を深め、台湾現地学習において台湾師範大学附属高級中学生とラウンドテーブル方式で議論を行うとともに、台湾市民からの聞き取り調査も実施し、その成果発表を行い、報告書にまとめた。 * 「グローバル提案」として、「食料の安全保障」をテーマに調査研修をし、その成果の一端をプリンストン・イン・石川の学生や金沢大学の留学生と討議するとともに、金沢大学の留学生と模擬国際会議を実施し、社会や文化の異なる他者の立場に配慮しつつ妥協案を見出すことに取り組んだ。 スーパーグローバルハイスクールとして、イノベーションで世界を変えるグローバル・リーダーを育成するための高大接続カリキュラムの開発を以下のとおり行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 「地域課題研究」、「異文化研究」、「グローバル提案」及び「グローバル・キャリアパス」という同心円的に拡大する首尾一貫した課題研究を金沢大学や他機関と連携して実施する「総合的な学習」のカリキュラムを開発した。 * 「地域課題研究」、「異文化研究」、「グローバル提案」及び「グローバル・キャリアパス」の各課題研究カリキュラムを評価する多元的枠組み（ループリック）を開発した。 * 英語科が、金沢大学国際機構支援室と連携して、英語運用能力を育成するために「グローバルディスカッション」のカリキュラムを改良した。 * 国語科、地歴・公民科及び理科（生物）の各教科（目）で、金沢大学の教員と協働して教科のSGH化に取り組んだ。 スーパーグローバルハイスクールとして、イノベーションで世界を変えるグローバル・リーダーを育成するための <u>高大接続カリキュラムの開発の成果を以下のとおり発表し、外部からも高い評価を得た。</u> <ul style="list-style-type: none"> * 第2回SGH研究大会において、課題研究及び教科のSGH化の成果を発表した。 * 新聞や教育誌において、高大接続カリキュラムを発表した。 	
		<p>ウェイト総計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

- ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組
 - **地域医療人材の育成【29-2】**
 医師不足等の石川県が抱える医療に係る課題を解決し、県内の医療提供体制を充実させるため、附属病院内に設置した「地域医療教育センター」を中心に、将来、地域医療に貢献する意志を持つ医薬保健学域医学類特別枠の学生に対し、地域医療実習等の地域医療に関する医学教育を充実させた。
 - **卒前・卒後教育の充実【30-2】**
 医学及び医療の急速な進展に対応できる医師の養成に向け、卒前教育において、アーリーエクスポージャーやクリニカルクラークシップ等、早期から実践的な教育を実施するとともに、卒後教育においても、専門分野を早い時期から学ぶ特別プログラムを設置する等、より実践的な教育を行った。
 - **研修医・専門医総合教育センターの設置準備【30-2】**
 平成29年4月の「新専門医制度」の導入に伴い、地域医療の中核を担う病院として、さらなる卒後教育の充実を図るため、平成28年4月に「研修医・専門医総合教育センター」を設置することを決定し、関係規程の整備や担当教職員の配置等、創設に向けた準備を行った。
- ② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
 - **地域連携クリニカルパスの構築【29-1】**
 石川県内の医療の標準化及び質の向上に資するため、本学が中心となり、5大がんの地域連携クリニカルパスを作成し、平成24年度には県内の14病院で運用した。
 - **地域の医療機関との医療情報の共有【29-1】**
 石川県内の医療機関の連携を強化するため、平成24年度に電子カルテ等の情報を石川県内の他の医療機関でも閲覧できる「たまひめネット」を構築した。さらに、平成26年3月に石川県が運営する「いしかわ診療情報共有ネットワーク」に参画したことで、連携可能な施設を拡大した。同いしかわ診療情報共有ネットワークにおいては、本院が提供する検査データ等の医療情報を増やすことにより、参加医療機関の診療精度が向上し、また、検査の重複を減らすことにより患者の診療費の低減が期待できる。
- ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
 - **先進医療の提供に向けた取組【31-1】**
 高度専門医療に対する社会ニーズ応えるため、分子イメージングを利

用した臨床研究を推進し、平成27年度には、「悪性もしくは再発性褐色細胞腫を対象とした I-131 3-iodobenzylguanidine (131I-MIBG)内照射療法に関する研究」が先進医療Bとして承認され、平成28年2月から医療の提供を開始した。

- **質の高い医療スタッフの確保【32-1】**
 大学病院の使命である、高度な医療の提供、新しい医療技術の研究・開発等の実現を目指し、研修会への参加の推奨等により先端的な知識の習得及び専門資格の取得を推進する体制を構築した。
- ④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等
 - **運営体制の強化**
 より健全な病院運営に向け、重要事項について、広く構成員の意見を取り入れて審議できる体制とするため、従来の病院長、副病院長及び病院担当理事を中心とした附属病院執行部会議に代えて、新たに病院長をはじめ各診療科長、各中央診療施設の長等からなる「附属病院運営会議」を平成27年4月に設置した。
 - **特定機能病院の承認要件の見直しへの対応**
 「特定機能病院の承認要件の見直し」（厚生労働省特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会通知）に基づき、内部統制など医療安全管理体制の強化などを進めている。
- 2. 評価の共通観点に係る取組状況
 - (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）
 - **地域医療に関する医学教育の充実**
 地域医療における医薬保健学域医学類特別枠学生に対して将来の地域医療を担う医師となるような教育として、地域医療実習、地域医療関係者との交流、キャリア形成相談を実施し地域医療に関する医学教育を充実させた。
 - **初期研修医の海外研修等の実施**
 本院初期研修医2名が医学類学生とともにアメリカニューヨークにあるベース大学の臨床研修に2週間滞在し、実践的な研修を屋根瓦方式で進めた。また、初期研修医並びに医学類学生が参加し、外国人患者を想定した英語による医療面接のトレーニングを定期的に開催した。
 - **先端的医療の開発・推進を担う人材育成**
 先進的医療の開発・推進を担う人材を育成するため、大学院博士課程メディカル・イノベーションコース「医療革新を専門とする医師の養成」に本院所属教員を参加させ、医学系所属教員と協力して教育を行った。
 - **臨床研究に係る教育体制の充実**
 各診療科への臨床研究に係る教育体制の充実を図るため、各診療科から、研究者と先端医療開発センターとの橋渡しを行うLSM（ローカルスタディーマネージャー）を選出した。先端医療開発センター主催のLSM会議を毎月開催

し、平成 27 年度に新設されたモニタリング・監査部門とも連携し、臨床研究のモニタリングの実施に関する事、有害事象報告に関する事、データマネジメントに関する事など、毎月テーマを変えてミニレクチャーを実施し、LSM を通じた各診療科への臨床研究の実施に必要な知識の浸透を図った。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

○ **先進医療の承認**

核医学診療科が実施する医療上の必要性の高いと認められた抗がん剤に関する先進医療の申請を行い、評価の迅速化・効率化を図るために厚生労働省により新たに創設された外部機関による専門評価体制(先進医療評価委員会)により審査・承認を受け、同制度創設後、全国で初めて承認を受けた先進医療となった。

○ **世界に先駆けた医療技術の開発**

医師主導治験を支援する先端医療開発センターの体制を整備し、本学が主体となり実施する新たな医師主導治験「RET 融合遺伝子を有する進行非小細胞肺癌患者を対象とした CH5424802 の第 I / II 相臨床試験」を平成 28 年 2 月に開始した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

○ **継続的・安定的な病院運営に向けた取組**

* 経営判断に必要な情報提供について

- ・平成 22 年 4 月以降、病院執行部会議を含め、学長や理事が出席する会議において、毎月の診療稼働額、収入額等の情報提供を行った。
- ・平成 23 年 11 月以降、診療科ごとに患者数、診療稼働額、手術件数等の診療実績を公開し、効率的な病床運用や病床稼働率の改善に向けて、病院内職員に情報提供を行った。
- ・平成 24 年 11 月に第 2 期中期計画の残存期間(平成 24 年度～平成 27 年度)における附属病院の財政見通しを作成し、病院執行部会議及び病院経営室会議に提示した。

* 未収金の低減について

平成 22 年度に未収金業務要領を策定し、平成 23 年度には入院・外来別に「未収金事前防止フロー」、「未収金督促前フロー」及び「未収金督促フロー」を作成し、未納者情報の共有化を図った。さらに、平成 24 年 2 月からの外来時間外計算、平成 25 年 3 月からの休日退院患者への退院時請求を開始することで、未収金の発生防止に努め、診療費の早期回収に努めた。

* 支出の抑制について

平成 22 年度に第 2 期中期目標・中期計画達成のための経営管理上の活動方針として「経営管理方針」を定め、医療材料及び医薬品について、後発医薬品への切替えや統一化等による購入価格の低減化、福井大学との共同購入を行うことで、支出の抑制を図つ

た。平成 23 年度以降についても、同方針に基づき、医療材料及び医薬品等の低減化を推進するとともに、福井大学との共同購入も実施した。

○ **附属学校について**

1. 特記事項

○ **附属学校園の特色を生かした教育研究の推進【33-1】**

学校教育学類及び附属学校園の教員で構成される学校教育学類・附属学校園研究推進委員会を実証的教育研究の推進母体と位置付け、その下に、平成 22 年度に教科別研究を基本枠組みとした 13 の小委員会(国語科、社会科、算数・数学科、理科、英語科、体育科、美術科、音楽科、技術・家庭科、総合・生活(道徳)、特別支援教育、健康教育、附属学校連携)を編成し、学類・学校園間の持続的な交流による各学校における授業実践・学校研究を推進した。

○ **小学校及び幼稚園の学級定員の見直し【33-2】**

低学年における少人数学級の有効性を探る実践研究に資するため、附属幼稚園及び附属小学校における適正な学級編制等の検討を進めた。その結果、小学校においては、平成 24 年度に 1 年生の学級定員を 40 人から 35 人に削減した。また、幼稚園においては、平成 28 年度から、3 歳児、4 歳児、5 歳児とも学級定員を見直し、全て 24 人学級に再編成することを決定した。

○ **地域の教育界との連携【33-3】**

「教育モデル校」である各学校園において、地域の教育界への研修協力・研究協力や、全国への研究成果の発信を通して、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の推進を図った。

さらに、附属幼稚園で数年間勤務した後、続けて附属小学校で勤務してから県に戻るといった新たな人事システムを構築し、交流教員が幼小連携・接続教育の知識と技術を附属学校園で研究・実践した後に地域に還元する試みを開始した。

○ **グローバルリーダー育成の取組【33-4】**

スーパーグローバルハイスクールとして、イノベーションで世界を変えるグローバルリーダーを育成するため、附属学校だけでなく、金沢大学、台湾師範大学、等と連携し、「地域課題研究」、「異文化研究」、「グローバル提案」の 3 つの課題研究に取り組んだ。また、金沢大学の教員と連携して高大接続カリキュラムの開発を行った。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○ **学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。**

各附属学校園において研究テーマを設定し、現在の教育に関する課題に取り組むとともに、学校園間で連携し、学校教育学類の教員も加わって、校種間の教育を円滑に接続させるための取組を行っている。また、各学校園で特別な配慮を要する子どもに対する支援のあり方を学ぶために、特別

支援学校と他の附属学校園とで交流活動を実施している。

- **地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。**

各学校園が毎年度定期的に教育研究発表会を開催し、県内外の参加者に対して研究成果を発表するとともに、石川県の各種教員研修や協議会等に講師または発表者として積極的に参加し、附属学校園の教育研究の成果を知らせている。また、研究紀要として研究成果をまとめ、主要な学校園への配付やホームページでの公開を行っている。

(2) 大学・学部との連携

- **附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。**

附属学校園の運営に関わる大学教員（学校教育学類長、附属学校園担当の副学類長、各校園長）と附属学校園教員（各副校園長）、事務職員（事務部長）によって構成される附属学校運営委員会を設置し、毎月1回の定例会議を開催している。委員会においては、教員の選考や予算等、附属学校園の運営・管理に関する審議、及び情報共有を行っている。

また、上記運営委員会メンバーに大学理事や人間社会学域長も含めた「附属学校園の在り方に関する懇談会」を設置し、附属学校園の将来像を協議する場として機能している。

- **大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。**

実践研究のフィールドとして附属学校園を大学教員に開放することは日常的に行われている。該当校種の教員免許状を有している大学教員は、附属学校園において一定期間授業を行うこともあり、そこで得た知見は自らの研究や附属学校園教員の指導力向上に活用されている。

- **附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。**

学校教育学類のFD活動の一環として、大学教員による授業の公開と授業整理が毎年行われており、附属学校園の教員はその助言者となっている。

① 大学・学部における研究への協力について

- **大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。**

学校教育学類及び附属学校園の各学校園から選出された教員で構成される学校教育学類・附属学校園研究推進委員会、及びそのもとに設置された全教員が所属する各小委員会（国語科、社会科、算数・数学科、理科、英語科、体育科、美術科、音楽科、技術・家庭科、総合・生活（道徳）、特別支援教育、健康教育、附属学校連携（「幼小連携部会」、「生徒（生活）指導連携部会」）において、大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制が確立され、協力の実践が行われている。

- **大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。**

上記の小委員会を中心に、研究計画の立案・実践が行われている。例えば、平成26年度には、英語科小委員会においては、次期学習指導要領

における小学校3年生からの外国語活動及び高学年における教科化の導入にあたり、小中の学びの円滑な接続を図ることが重点課題となっていることに鑑み、「連携による実践的な英語力を身につけさせるための取り組み」のテーマを設け実証的教育研究を行い、全国英語教育学会で発表した。

また、それ以外にも、上記体制の下、協働できる関係が構築されており、附属学校園を活用した学生の卒論・修論や学類教員の研究への協力が行われている。

② 教育実習について

- **附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。**

学校教育学類及び養護教諭特別科の学生の教育実習の平均受け入れ人数は、平成22年度から平成27年度の6年間で、年平均143名である。

このほかに学校教育学類共通科目「スクールサポーター」受講生を附属学校園でも受け入れている。

また、平成28年度より、教職大学院の学校実習を約15名受け入れる予定としている。

- **大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）**

学校教育学類学生の教育実習は原則3年時に附属小・中・高で4週間実習、4年時に公立学校、附属幼稚園、附属特別支援学校での2週間実習を行う。実習に当たっては学類と別科の実習生全員に附属学校園において事前参観、事前オリエンテーション、実習直前オリエンテーションを行っている。年度の教育実習終了後、教育実習運営協議会を附属学校、協力公立学校の代表者で開き、その年度の教育実習における諸問題について多角的に協議し、次年度の教育実習の改善に努めている。

また、今年度より、教職大学院の院生の学校実習を1年次に附属幼稚園・小・中・高・特別支援学校で4週間、2年次に公立学校で1年間にわたり学校実習を行う。学類の教育実習と同種のオリエンテーションを開催する予定である。さらに、学校実習運営協議会を組織し、附属学校、協力校、県・市教育委員会の関係者で開催し、学校実習の運営と改善を図る。

- **大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。**

学校教育学類と附属学校園の教員で構成される「教育実習運営委員会」において、時代の要請に応えるための教員養成のあり方について、特に教育実習のあり方を重視し、附属学校園から教育実習に係る反省点や意見等を集約し、相互理解と情報共有を図りながら教育実習の円滑かつ計画的な実施を検討している。また、本年度より教職大学院と附属学校園の教員で構成される「学校実習運営委員会」を設置し、学校実習の実施をすすめる予定である。

- **大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。**

附属学校園は、大学と同じ金沢市内にあり、教育実習の実施に支障は生じていない。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

附属学校運営委員会をはじめ、学校教育学類と附属学校園の教員で構成される学校教育学類・附属学校研究推進委員会や教育実習運営委員会など各種の委員会を設置し、附属学校園として役割を果たす上での具体的な問題点を分析し、改善策の提示等を行ってきた。

平成27年度には、人間社会研究域長を座長とする附属学校園の在り方についての懇談会を発足させ、附属学校園の将来構想について検討を始めている。また、平成28年度から、教職大学院の学校実習校として石川県の中核的教員を養成する役割を担うことになる。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 42億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 42億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	「該当なし」

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 小立野地区の土地及び建物（石川県金沢市小立野2-933）を譲渡する。 ・ 角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町ニ1-12外4,613.59㎡）を譲渡する。 ・ 小木3団地所長宿舍跡地（石川県鳳珠郡能登町字小木ソ4-3, 240.29㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 小木3団地所長宿舍跡地（石川県鳳珠郡能登町字小木ソ4-3, 240.29㎡）を譲渡する。 ・ 角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町ア37-7外439.43㎡）を譲渡する。 ・ 辰口2団地の土地及び建物（石川県能美市緑が丘5-22）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備（基幹・環境整備（屋外環境整備））に必要な経費の長期借入に伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 小木3団地所長宿舍跡地については、平成27年6月17日付けで不動産業者と土地売却の媒介契約を締結し、引き続き購入希望者を募ることとした。 ・ 角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町ア37-7外439.43㎡）については、平成27年10月19日付けの交換契約に基づき、金沢市に譲渡した。 ・ 辰口2団地については、平成27年8月4日付けで公告を行ったが応札が無かったため、平成28年度において不動産業者と土地売却の媒介契約を締結することとした。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備（基幹・環境整備（屋外環境整備））に必要な経費借入のため、附属病院の土地及び建物を担保に供した。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実, 強化 ・ 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実, 強化 ・ 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>「該当なし」 ※平成 26 年度の決算において剰余金（目的積立金）は発生していない。</p>

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI 事業) ・ (宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI 事業) ・ (宝町) 総合研究棟Ⅰ (医学系) ・ (医病) MRI-CT 等棟改修 ・ (医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) ・ 小規模改修 	総額 6,071	施設整備費補助金 (4,995) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (788) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (288)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI 事業) ・ (宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI 事業) ・ (医病) 基幹・環境整備 (屋外環境整備) ・ (医病) 基幹・環境整備 (病棟ナースコール改修) ・ 耐震対策事業 ・ 小規模改修等 ・ 病院特別医療機械整備費 	総額 3,946	施設整備費補助金 (1,089) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,806) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (51)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI 事業) ・ (宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI 事業) ・ (医病) 基幹・環境整備 (屋外環境整備) ・ (医病) 基幹・環境整備 (病棟ナースコール改修) ・ 耐震対策事業 ・ 小規模改修等 ・ 病院特別医療機械整備費 	総額 3,757	施設整備費補助金 (1,072) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,634) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (51)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

施設・設備の計画については、次のとおり実施した。

- ・ (角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (P F I 事業)
完了：平成28年 3月31日
- ・ (宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (P F I 事業)
完了：平成28年 3月31日
- ・ (医病) 基幹・環境整備 (屋外環境整備) 完了予定：平成28年 6月30日
- ・ (医病) 基幹・環境整備 (病棟ナースコール改修)
完了：平成28年 3月 7日
- ・ 耐震対策事業
完了：平成28年 1月28日
- ・ 小規模改修等
完了：平成28年 3月25日
- ・ 病院特別医療機械整備費
完了：平成28年 3月29日

計画と実績の差異については、主に次の理由により生じたものである。

- ・ 施設整備費補助金及び長期借入金については、(医病) 基幹・環境整備 (屋外環境整備) において繰越が生じたことによるもの。
- ・

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員について、弾力的な勤務形態を導入するため、キャリアパス制度を整備する。</p> <p>(2) 事務職員について、国立大学法人等職員採用試験のほか、語学や情報処理等専門的知識や技術・経験を有する人材確保のため、柔軟な選考方法を導入する。</p> <p>(3) 教員の教育研究能力の向上に資するため、サバティカル制度等を整備し、活用する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 131,667 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・サバティカル制度を検証し、必要に応じて改善する。</p> <p>(参考1) 平成 27 年度の常勤職員数 2,753 人また、任期付職員数の見込みを 481 人とする。 (参考2) 平成 27 年度の人件費総額見込み 23,984 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P.33～P.34を参照</p>

○別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人間社会学域			
人文学類	580	651	112.2
法学類	700	731	104.4
経済学類	740	773	104.5
学校教育学類	400	419	104.8
地域創造学類	320	345	107.8
国際学類	280	323	115.4
理工学域			
数物科学類	336	366	108.9
物質化学類	324	349	107.7
機械工学類	560	626	111.8
電子情報学類	432	483	111.8
環境デザイン学類	296	332	112.2
自然システム学類	408	465	114.0
編入学収容定員 (理工学域共通)	80	91	113.8
医薬保健学域			
医学類	697	716	102.7
薬学類	370	385	104.1
創薬科学類	860	845	98.3
保健学類			
学士課程 計 (収容定員の無い学科等の学生 (別掲) 含む)	7,383	7,900 (7,911)	107.0
教育学研究科 (修士課程)			
教育実践高度化専攻	70	48	68.6
人間社会環境研究科 (博士前期課程)			
人文学専攻	46	59	128.3
法学・政治学専攻	16	11	68.8
経済学専攻	16	11	68.8
地域創造学専攻	16	21	131.3
国際学専攻	16	22	137.5
自然科学研究科 (博士前期課程)			
数物科学専攻	112	136	121.4
物質化学専攻	114	126	110.5
機械科学専攻	180	231	128.3
電子情報科学専攻	134	170	126.9
環境デザイン学専攻	80	77	96.3
自然システム学専攻	134	143	106.7
医薬保健学総合研究科 (修士課程)			
医科学専攻	30	27	90.0
医薬保健学総合研究科 (博士前期課程)			
創薬科学専攻	76	74	97.4
保健学専攻	140	144	102.9
修士課程 計 (収容定員の無い学科等の学生 (別掲) 含む)	1,180	1,300 (1,310)	110.2

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人間社会環境研究科 (博士後期課程)			
人間社会環境学専攻	36	77	213.9
自然科学研究科 (博士後期課程)			
数物科学専攻	30	16	53.3
物質化学専攻	28	12	42.9
機械科学専攻	50	21	42.0
電子情報科学専攻	36	27	75.0
環境デザイン学専攻	20	20	100.0
自然システム学専攻	42	27	64.3
医薬保健学総合研究科 (博士課程)			
脳医科学専攻	64	51	79.7
がん医科学専攻	104	115	110.6
循環医科学専攻	80	60	75.0
環境医科学専攻	56	58	103.6
薬学専攻	16	19	118.8
医薬保健学総合研究科 (博士後期課程)			
創薬科学専攻	33	39	118.2
保健学専攻	75	106	141.3
<従前の研究科>			
自然科学研究科 (博士後期課程)			
数物科学専攻	13	22	169.2
電子情報科学専攻	15	20	133.3
システム創成科学専攻	21	17	81.0
物質科学専攻	17	19	111.8
環境科学専攻	21	29	138.1
生命科学専攻	16	13	81.3
博士課程 計 (収容定員の無い学科等の学生 (別掲) 含む)	773	768 (987)	99.4
法務研究科			
法務専攻	65	32	49.2
専門職学位課程 計	65	32	49.2
養護教諭特別別科	40	32	80.0
附属学校			
幼稚園 (学級数5)	160	127	79.4
小学校 (学級数20) ※複式学級2含む	684	660	96.5
中学校 (学級数12)	480	471	98.1
高等学校 (学級数9)	360	375	104.2
特別支援学校			
小学部 (学級数3)	18	16	88.9
中学部 (学級数3)	18	18	100.0
高等部 (学級数3)	24	25	104.2

・従前の学科及び専攻で、収容定員はないが学生が在籍している学科等について

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学部			
人間学科	—	1	—
教育学部			
スポーツ科学課程	—	1	—
経済学部			
経済学科	—	1	—
医学部			
医学科	—	4	—
保健学科	—	2	—
薬学部			
創薬科学科	—	1	—
工学部			
情報システム工学科	—	1	—
人間社会環境研究科（博士前期課程）			
人間文化専攻	—	1	—
社会システム専攻	—	1	—
公共経営政策専攻	—	3	—
自然科学研究科（博士前期課程）			
電子情報工学専攻	—	2	—
医学系研究科（博士前期課程）			
保健学専攻	—	3	—
医学系研究科（博士後期課程）			
保健学専攻	—	51	—
医学系研究科（博士課程）			
脳医科学専攻	—	22	—
がん医科学専攻	—	59	—
循環医科学専攻	—	50	—
環境医科学専攻	—	37	—

○計画の実施状況等

・学域、研究科ごとの小計は以下のとおりである。

学域・研究科	収容定員	収容数	定員充足率
人間社会学域	3,020	3,242	107.4
理工学域	2,436	2,712	111.3
医薬保健学域	1,927	1,946	101.0
教育学研究科	70	48	68.6
人間社会環境研究科	146	201	137.7
自然科学研究科	1,063	1,126	105.9
医薬保健学総合研究科	674	693	102.8
法務研究科	65	32	49.2

※収容数について、収容定員のない学科等の学生を除く

・収容定員充足率が90%未満の学科等とその理由

教育学研究科（68.6%）

教育学研究科においては、入学定員が35名のところ、平成26年度入学者が15名、平成27年度入学者が22名という状況であったため、平成27年度の収容定員充足率が90%未満となった。
 本研究科における主要な入学者は、これまで、本学学校教育学類出身者となっている。
 学校教育学類における平成26年度の就職希望者は、卒業生99名のところ88名（就職率100%）、平成27年度においては卒業生111名のところ94名（就職率100%）となっており、それに伴い、進学希望者を含む就職を希望しない者が平成26年度、平成27年度、それぞれ、わずか11名、15名となっている。
 このため、本研究科への志願者が少なく、入学定員が満たせない状況となった。
 なお、ミッションの再定義を踏まえ、平成28年度に教職実践研究科を創設しており、これに伴い、教育学研究科は平成28年度から学生募集を停止した。

法務研究科（49.2%）

司法試験予備試験の受験志願者が、法科大学院の志願者数を上回るなど、特に地方大学の法科大学院には厳しい現状や、近年の入学定員充足状況を踏まえ、平成27年度入試から入学定員を25名から15名へ削減することで、定員の適正化を図るとともに、新たに東京会場における入試の実施や、他大学での学生募集説明会を拡大する等、入学定員確保に向けた取組を実施したが、平成27年度入試においては、受験者16名、合格者10名、入学者4名であり、収容定員充足率90%を満たすに至らなかった。
 この状況を踏まえ、平成28年度入試回数増加（3回から4回へ）、千葉大学との連携科目の開設、適性試験受験料補助等の学生に対する修学支援等を目的とした奨学金制度の新設等、定員充足に向けた新たな取組を実施している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等 に基づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間社会学域	2,260	2,362	19	0	1	0	8	3	3	2,350	104.0%
理工学域	1,807	1,979	17	1	3	0	6	0	0	1,969	109.0%
医薬保健学域	1,172	1,170	2	2	0	0	5	0	0	1,163	99.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	70	49	6	0	0	0	3	0	0	46	65.7%
人間社会環境研究科	146	178	54	8	0	7	14	32	29	120	82.2%
自然科学研究科	1,172	1,282	140	60	5	10	29	74	59	1,119	95.5%
医学系研究科	603	784	67	27	2	0	115	243	106	534	88.6%
法務研究科	105	85	0	0	0	0	13	16	14	58	55.2%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間社会学域	3,020	3,153	27	0	1	0	33	3	2	3,117	103.2%
理工学域	2,436	2,660	26	1	5	0	10	0	0	2,644	108.5%
医薬保健学域	1,599	1,576	3	2	0	0	7	0	0	1,567	98.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	70	59	4	0	0	0	3	5	5	51	72.9%
人間社会環境研究科	146	206	66	6	2	5	21	39	34	138	94.5%
自然科学研究科	1,108	1,276	172	44	20	20	29	69	50	1,113	100.5%
医学系研究科	641	841	79	30	1	0	90	229	102	618	96.4%
法務研究科	90	68	0	0	0	0	13	19	17	38	42.2%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間社会学域	3,020	3,270	25	0	2	0	88	127	125	3,055	101.2%
理工学域	2,436	2,731	29	1	7	0	19	96	96	2,608	107.1%
医薬保健学域	1,751	1,726	1	0	0	0	17	8	8	1,701	97.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	70	60	4	0	0	0	1	3	3	56	80.0%
人間社会環境研究科	146	231	77	4	6	9	14	52	38	160	109.6%
自然科学研究科	1,093	1,233	177	23	47	23	35	64	47	1,058	96.8%
医薬保健学総合研究科 (従前の医学系研究科 含む)	652	878	80	29	10	0	87	239	113	639	98.0%
法務研究科	75	63	0	0	0	0	4	11	9	50	66.7%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間社会学域	3,020	3,279	26	0	2	0	89	172	172	3,016	99.9%
理工学域	2,436	2,748	32	1	8	0	27	135	135	2,577	105.8%
医薬保健学域	1,903	1,874	0	0	0	0	15	11	11	1,848	97.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	70	69	3	0	0	0	3	7	7	59	84.3%
人間社会環境研究科	146	212	75	4	11	12	19	37	24	142	97.3%
自然科学研究科	1,078	1,138	143	15	42	26	24	49	33	998	92.6%
医薬保健学総合研究科 (従前の医学系研究科 含む)	663	839	78	28	9	0	93	195	89	620	93.5%
法務研究科	75	64	0	0	0	0	12	9	8	44	58.7%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間社会学域	3,020	3,267	21	1	1	0	83	164	146	3,036	100.5%
理工学域	2,436	2,720	34	1	10	0	35	124	105	2,569	105.5%
医薬保健学域	1,920	1,913	0	0	0	0	15	27	25	1,873	97.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	70	50	1	0	0	0	5	7	5	40	57.1%
人間社会環境研究科	146	213	86	7	7	9	21	53	36	133	91.1%
自然科学研究科	1063	1138	140	11	39	27	31	59	44	986	92.8%
医薬保健学総合研究科 (従前の医学系研究科 含む)	674	814	77	23	13	0	97	160	91	590	87.5%
法務研究科	75	50	0	0	0	0	8	10	8	34	45.3%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間社会学域	3,020	3,242	17	1	3	0	74	164	132	3,032	100.4%
理工学域	2,436	2,712	36	1	13	0	36	126	107	2,555	104.9%
医薬保健学域	1,927	1,946	0	0	0	0	22	41	35	1,889	98.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	70	48	0	0	0	0	7	11	10	31	44.3%
人間社会環境研究科	146	201	80	8	6	11	17	42	29	130	89.0%
自然科学研究科	1063	1,126	149	14	51	23	28	56	46	964	90.7%
医薬保健学総合研究科	674	693	74	28	15	0	24	26	26	600	89.0%
法務研究科	65	32	0	0	0	0	5	6	5	22	33.8%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。